

平成 19 年度総合評価書

**総務省が実施した政策評価の取組
についての検証**

平成 1 9 年 7 月

総務省大臣官房政策評価広報課

目次

本編

1	本評価の実施について	1
(1)	本評価の評価対象	
(2)	本評価の背景・ねらい	
(3)	本評価の評価方式、実施手法	
(4)	本評価の実施において用いた資料その他の情報	
(5)	評価を担当した部局及びこれを実施した期間	
(6)	本評価結果の活用	
2	総務省が実施した政策評価の目的と取組のねらい	5
(1)	総務省が実施した政策評価の目的	
(2)	総務省が実施した政策評価の取組のねらい	
3	総務省が実施した政策評価の取組の検証（総論）	7
(1)	政策評価のための政策体系づくり	
(2)	主要な政策の基本目標等の明示（目標設定表の作成・公表）	
(3)	政策ごとの評価方式及び実施頻度の決定	
(4)	評価書の公表	
(5)	評価結果の政策への反映	
4	総務省が実施した政策評価の取組の検証（評価方式ごとの各論）	3 4
(1)	実績評価方式	
(1) - 1	指標及び目標値の設定	
(1) - 2	実績評価書様式・記載事項の決定	
(1) - 3	実績評価書案の作成	
(1) - 4	学識経験者の知見の活用	
(2)	事業評価方式	
(2) - 1	事業評価書様式・記載事項の決定	
(2) - 2	事業評価書案の作成	
(2) - 3	学識経験者の知見の活用	
5	まとめ	5 3
	・本評価書で用いる用語について	5 5

資料編

本 編

1 本評価の実施について

(1) 本評価の評価対象

- ・ 過去5年間（平成14～18年度）に、政策評価法に基づき総務省が実施した政策評価¹の取組について検証を行った。

(2) 本評価の背景・ねらい

- ・ 総務省政策評価基本計画については、これまでに第1期（平成14年度から16年度）及び第2期（17年度から19年度）の計画を策定し、これらに基づいて、毎年度の総務省政策評価実施計画を策定し、政策評価を実施してきた〔資料2〕。現在は第2期の最終年度であり、20年度以降に実施すべき次期「総務省政策評価基本計画」を、19年度中に策定する必要がある。
- ・ 政策評価制度については、政策評価法附則第2条に基づき、同法施行から3年経過後に全政府的な見直しが行われた。その結果、政策評価制度は「我が国行政に定着し、さらに進展している」との認識の下、政策評価法自体は改正せず、平成17年12月に、同法に基づいてその細目を定める「政策評価に関する基本方針」を改定するとともに、新たな「政策評価に関するガイドライン」が定められた。これらの政策評価制度の見直し結果に沿って、各行政機関はそれぞれの基本計画等を策定することが求められている。
- ・ 総務省は、これらの要請を踏まえ、次期基本計画の策定に資することをねらいとして、本評価を実施した。

(3) 本評価の評価方式、実施手法

ア 評価方式

- ・ 「総務省が実施した政策評価の取組」について評価を行うに当たり、問

¹ 政策評価制度は、各行政機関が政策について、その政策効果を把握し、これを基礎として、必要性、効率性、有効性又はその他の必要な観点に照らして、自ら評価を行い、評価結果を政策に反映させるものである。

政策評価制度は、平成13年1月の中央省庁再編と同時に全政府的に導入され、政策評価の実施に関する手続等を定める政策評価法が平成14年4月1日から施行された。

総務省においても、政策評価法に基づき、平成14年度以降、総務省政策評価基本計画及び総務省政策評価実施計画を策定し、総務省の所掌する政策について、計画的に政策評価を実施してきた。

題点の把握とその解決に資する見地から、「総合評価方式」を採ることとした²。

イ 実施手法

本評価の実施手法の全体像については、4頁の図1を参照。

(検証を行う単位)

- ・ 本評価においては、「総務省が実施した政策評価の取組」について、政策評価実施の9つの段階に分けて検証を行うこととした。

(評価の基準)

総務省が実施した政策評価の目的と、それを踏まえた9つの段階ごとの「取組のねらい」を整理し³、これらを実際の基準として用いることとした。

(評価等)

- ・ 9つの段階ごとの「具体的な取組方針」と実際の「実施状況」を確認し、取組がどのように実施されたか、どのような効果を上げてきたのか、どの程度有効であったのか、十分な効果を上げていないならばその原因は何か等について、上記の「取組のねらい」(評価の基準) に照らして評価を行い、課題と今後の方向性を導くこととした。

(4) 本評価の実施において用いた資料その他の情報

² 我が国においては、総合評価方式による政策評価は、実施件数も少なく、また分析手法や評価手順が必ずしも行政機関内で共有されているわけでもない。しかし、「政策の決定から一定期間を経過した後を中心に、問題点の解決に資する多様な情報を提供することにより政策の見直しや改善に資する見地から、特定のテーマについて、当該テーマに係る政策効果の発現状況を様々な角度から掘り下げて分析し、政策に係る問題点を把握するとともにその原因を分析するなど総合的に評価する方式」(「政策評価に関する基本方針」(別紙))という「総合評価方式」の特性を極力活かすことによって、「総務省が実施した政策評価の取組」に係る様々な問題点の把握とその解決に結びつけることに努めた。

³ 我が国の政策評価制度では、政策評価法、「政策評価に関する基本方針」、「政策評価に関するガイドライン」等によって各行政機関に共通する大まかな方針は示されているが、評価対象政策の選定(対象政策の括り方) 評価の実施頻度、評価の手法、基本目標や指標の設定、評価結果の公表方法、政策企画・立案への反映方法等については、各行政機関がその基本計画等において、相当程度自主的、裁量的に定めることができる。このような中で、総務省が総務省政策評価基本計画等の中で定めてきた、政策評価を実施する各段階における様々な取組について、その本来の「取組のねらい」(導入意図)を整理した。

- ・ 政策評価に関わる効果や問題点を多様な視点から多角的に検討・分析するため、歴代の大臣官房政策評価広報課（以下、「政策評価広報課」という。）の担当者からの意見聴取、総務省職員を対象としたアンケート、パブリックコメントを実施した⁴。また、総務省政策評価基本計画の立案時等の資料、総務省政策評価会の議事録、過去の政策評価広報課の担当者の論文⁵等を活用した。
- ・ 本評価の実施に当たっては、3回にわたり、総務省政策評価会を開催し、意見を聴取した。
 - （第1回）平成18年11月22日 本評価の検討項目（案）等について
 - （第2回）平成19年2月21日 本評価のポイントとなる内容等について
 - （第3回）平成19年6月15日 本評価の評価書（案）について

（5）評価を担当した部局及びこれを実施した期間

- ・ 政策評価広報課が、省内各部局の協力を得て、平成18年9月から平成19年7月にかけて実施した。

（6）本評価結果の活用

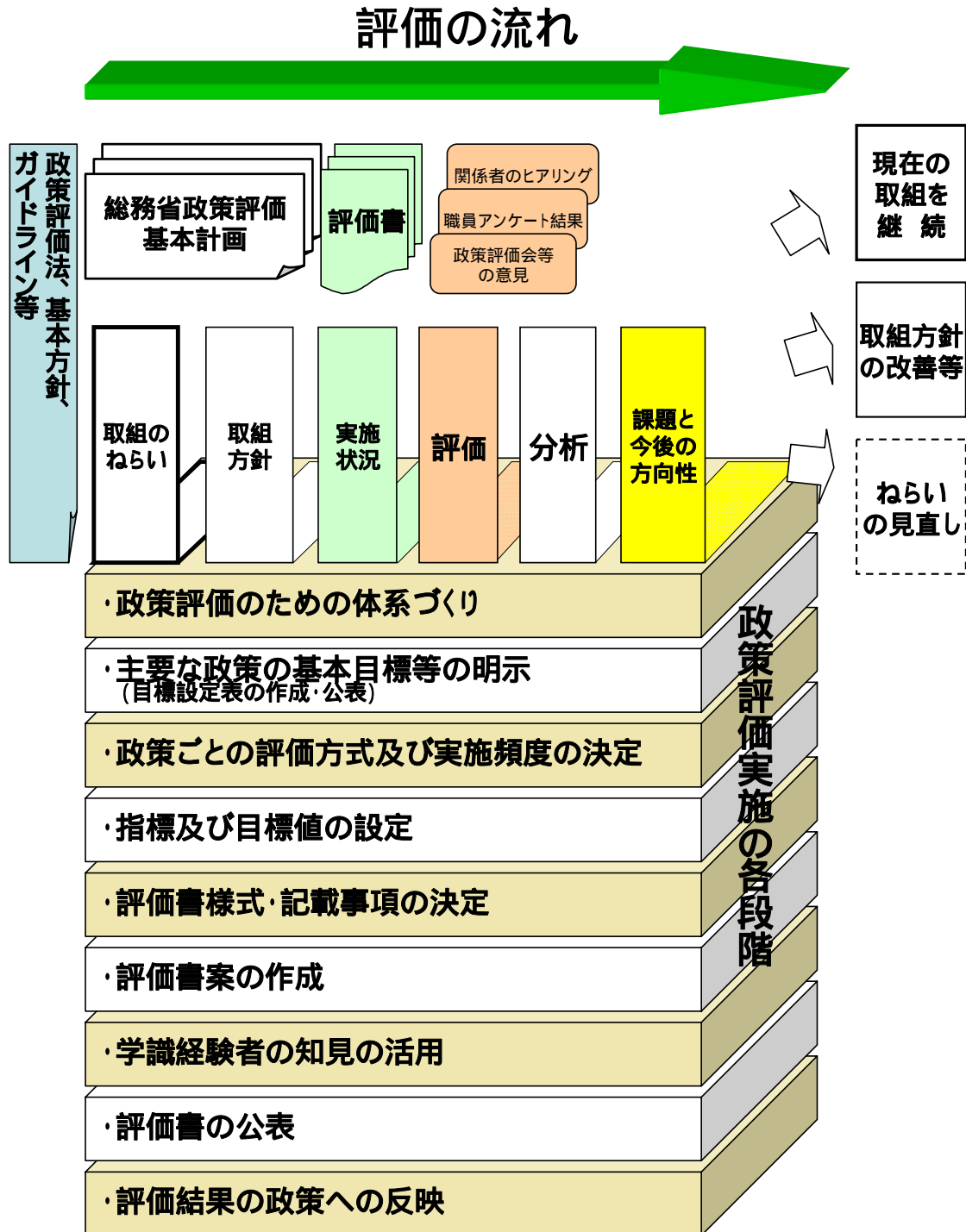
- ・ 本評価結果を踏まえて、平成19年度中に、次期「総務省政策評価基本計画」を策定する予定である。

本評価において、評価方式の変更、評価頻度の変更、測定指標の改善等の方向性を示しているが、今後、どの政策についてどの評価方式を採用するか、どのような評価頻度とするか、どのような測定指標を用いるか等については、次期「総務省政策評価基本計画」の策定作業の中で具体化を図っていく予定である。

⁴ 歴代の政策評価広報課の担当者からの意見聴取は資料13、総務省職員を対象としたアンケートは資料14を参照。パブリック・コメントの結果は、[総務省ホームページ](#)を参照。

⁵ 「総務省における政策評価の取組」（地方財政（2004年8月号））

図1 本評価の実施手法の全体像



2 総務省が実施した政策評価の目的と取組のねらい

(1) 総務省が実施した政策評価の目的

- ・ 総務省が実施した政策評価の目的は、以下の3つであった⁶。
 - 政策の質及び行政の政策形成能力の向上並びに職員の意識改革の進展
 - 国民本位の効率的で質の高い行政及び国民的視点に立った成果重視の行政の実現
 - 政策評価に関する一連の情報の公表に伴い国民に対する行政の説明責任の徹底が図られることによる、政策及びそれに基づく活動についての透明性の確保並びに行政に対する国民の信頼の向上
- ・ 上記の ~ の目的のうち、及び については、それぞれ、政策評価法第1条でうたわれている「効果的かつ効率的な行政の推進」及び「政府の有するその諸活動について国民に説明する責務が全うされる」という目的に対応するものである。

総務省においては、さらに、政策評価制度の導入及び定着の段階であることを意識して、 の「政策の質及び行政の政策形成能力の向上並びに職員の意識改革の進展」についても、政策評価の実施の目的の一つとして掲げてきた。このような特徴を踏まえ、本評価に当たって、総務省職員の意識改革の状況を把握するためのアンケート⁷を実施し、分析に用いた。

(2) 総務省が実施した政策評価の取組のねらい

- ・ 「総務省が実施した政策評価の取組」について、政策評価実施の9つの段階ごとに、上記(1)の総務省が実施した政策評価の目的を踏まえた「取組のねらい」がどのようなであったかについては、以下のとおり整理した⁸。

⁶ 総務省政策評価基本計画(平成14年総務省訓令第41号)及び総務省政策評価基本計画(平成16年総務省訓令第23号)において、第2章第1節の政策評価の実施に関する基本的な考え方として規定されている。

⁷ 平成19年1月に実施〔資料14〕。なお、平成17年1月にも同内容のアンケートを実施しており、それらの結果の比較・分析結果も本評価に活用している。

⁸ 「取組のねらい」については、総務省政策評価基本計画や総務省政策評価実施計画の中に、必ずしも明示的に記述されているわけではない。このため、それらを作成した当時の総務省政策評価会の議事録、当時の政策評価広報課の担当者のメモやヒアリング結果をもとに、総務省政策評価会メンバーの意見を聴きながら、今回改めて整理を行った。

表1 政策評価実施の段階ごとの取組のねらい

政策評価実施の各段階	段階ごとの取組のねらい
政策評価のための政策体系づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広範な行政分野にわたる総務省の「主要な政策」の範囲を明らかにし、相互の関係が分かるようにする。 ・ 政策評価単位が、政策に反映しやすく、かつ、分かりやすい大きさとなるようにする。
主要な政策の基本目標等の明示（目標設定表の作成・公表）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「主要な政策」の基本目標等が、政策に反映しやすく、かつ、分かりやすく明示されるようにする。 ・ あらかじめ明示された指標に基づく客観的な評価となるようにする。 ・ 政策を実施する段階から、担当職員に政策の基本目標等を意識させる。
政策ごとの評価方式及び実施頻度の決定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適時的確に政策評価が実施されるようにする。
指標及び目標値の設定 【実績評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策の効果を適切に測れるようにする。
評価書様式・記載事項の決定 【実績評価、事業評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策に反映しやすく、かつ、分かりやすい評価書となるようにする。
評価書案の作成 【実績評価、事業評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策に反映しやすく、かつ、分かりやすい評価書となるようにする。
学識経験者の知見の活用 【実績評価、事業評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策評価の専門性、公正性を確保する。
評価書の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民が容易に政策評価の内容を把握できるようにする。
評価結果の政策への反映	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策評価の結果が、政策の企画立案や実施において適時的確に活用され、当該政策に反映されるようにする。

3 総務省が実施した政策評価の取組の検証（総論）

（1）政策評価のための政策体系づくり

取組のねらい

広範な行政分野にわたる総務省の「主要な政策」の範囲を明らかにし、相互の関係が分かるようにする。

政策評価単位が、政策に反映しやすく、かつ、分かりやすい大きさとなるようにする。

ア 具体的な取組方針

（平成 14～16 年度評価（第 1 期）における政策体系）

- ・ 平成 14～16 年度評価では、おおむね一つの課・室の所掌事務の単位程度の大きさの「主要な政策」（約 80 程度の施策（小））を、政策評価の単位と位置づけることとした。

（平成 17 年度以降の評価（第 2 期）における政策体系）

- ・ 平成 17 年度以降の評価における政策体系については、総務省の重点分野ごとの政策体系の明確化、政策の大括り化を行った。
- ・ この結果、政策を『重点分野』 - 『主要な政策』 - 『主要な施策』という体系に再整理するとともに、おおむね一つの部局の所掌事務程度又はそれを 2～3 ぐらいに分割した程度の大きさの「主要な政策」（26 の施策（大））を、政策評価の単位と位置づけることとした⁹。

イ 実施状況

- ・ 第 1 期及び第 2 期において、上記アの取組方針どおりに実施した。

⁹ もともと、施策（小）をいくつかまとめて、26 個程度の見出し的なものを評価書の目次に掲げていたが、その単位で評価することはしていなかった。

図2 平成17年度以降の評価（第2期）における政策体系の見直し

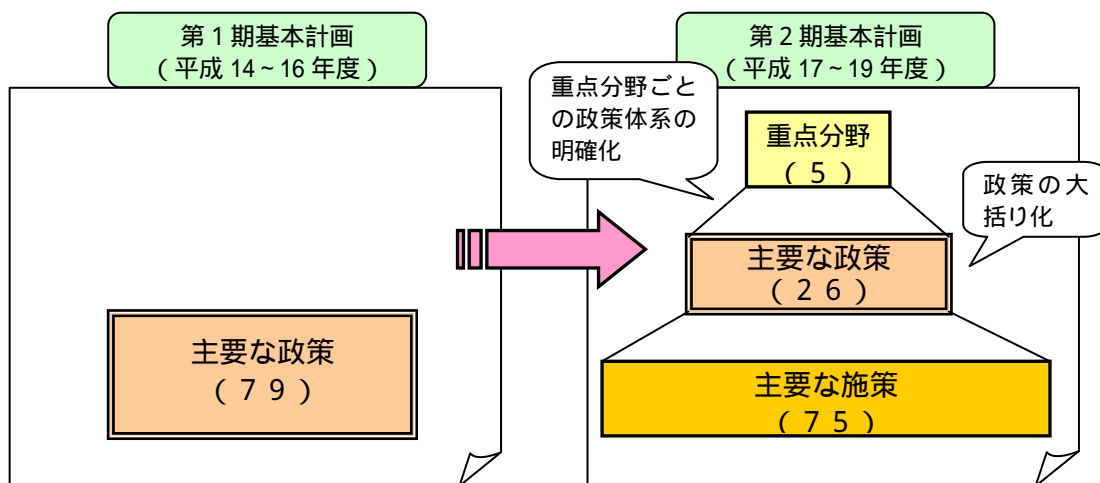
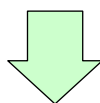


表2 各年度の「主要な政策」の政策数等

	14年度	15年度	16年度		17年度	18年度
				重点分野	5	5
(上位の括り)	24	26	27	主要な政策	26	26
主要な政策	83	79	79	主要な施策	75	76



ウ 評価

	取組のねらいどおり実施できたか	具体的な取組方針は適切であったか	実施状況は適切であったか
<u>取組のねらい</u> 広範な行政分野にわたる総務省の「主要な政策」の範囲を明らかにし、相互の関係が分かるようにする。			

取組のねらい			
政策評価単位が、政策に反映しやすく、かつ、分かりやすい大きさとなるようにする。			

(注) 記号の用い方(以下の頁においても同じ。)

- :「取組のねらいどおり実施できた」「具体的な取組方針は適切であった」「実施状況は適切であった」
- :「おおむね取組のねらいどおり実施できた」「おおむね具体的な取組方針は適切であった」「おおむね実施状況は適切であった」
- :「取組のねらいどおり実施できなかった」「具体的な取組方針は適切でなかった(課題がみられた)」「実施状況は適切でなかった(課題がみられた)」

- ・ 平成 17 年度以降の評価における政策体系については、「政策相互の関係が分かりにくい」、「政策評価の単位が小さいため政策のアウトカム(国民にどのような影響・効果があるか)がはっきりせず、国民にとって理解しにくい評価となっている」などの指摘¹⁰を受けて、見直しを実施したものである。この見直しの結果、上位政策と下位政策との関係が明らかになるとともに、政策評価単位が大括り化されたことから、より分かりやすくなり、アウトカム指標が立てやすくなった¹¹。

エ 課題と今後の方向性

- ・ 政策体系の括り方については、取組のねらいに則したものとなっており、引き続き、これまでの取組方針を維持することが適当である。
さらに、政策評価と予算との連携の要請¹²に基づき、予算書・決算書の表示科目と政策評価のための政策体系との整合化の作業を進めていく必

¹⁰ 「評価書が、予算要求へつなげるための論理構成に走り過ぎていないか。個々の施策レベルの評価書を直接予算要求につなげるというプロセスだとどうしてもそうなるので、例えば局の単位で何を局として重要視すべきなのか、局の重点事項として何を考えるのか、そういう重点事項を導き出すための素材として、この政策評価を使ってもいいのではないか。」(平成 15 年 6 月 24 日総務省政策評価会)「事務事業での評価の方が現場は意識してくれるが、世の中の人へのアカウンタビリティという点からは事務事業レベルで幾ら議論をしてもだめで、もっと大きな政策単位で評価しないと世の中の人たちは理解してくれない。」(平成 15 年 11 月 11 日総務省政策評価会)などの指摘がある。

¹¹ 「国民が関心の深い 5 つの分野にまず大きくくりをして、昨年の約 80 あった政策が 26 にまとめられたことは、大変見やすい、分かりやすいということで評価ができる。」「細かい施策単位ではアウトカムレベルの影響が分かりにくいいためアウトプット指標が多くなるが、大括りにしたことによってアウトカム指標を新たに設定できるのではないか。」(平成 16 年 11 月 29 日総務省政策評価会)などの指摘がある。

¹² 政府全体の課題として、政策評価に用いている政策の体系が予算書・決算書の表示科目と対応しておらず、政策評価の予算要求等への反映状況が検証しにくいとの指摘がなされていた。このため、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)」等を踏まえ、予算書・決算書の表示科目と政策評価のための政策体系との整合化の作業が進められている。具体的には、原則として、予算書の「項」・「事項」と政策評価の単位としての政策が対応するように見直す方向となっている。

要がある。

()新たな政策体系の案(平成19年6月現在)は、〔資料17〕のとおり。

(2) 主要な政策の基本目標等の明示(目標設定表の作成・公表)

取組のねらい

「主要な政策」の基本目標等が、政策に反映しやすく、かつ、分かりやすく明示されるようにする。

あらかじめ明示された指標に基づく客観的な評価となるようにする。

政策を実施する段階から、担当職員に政策の基本目標等を意識させる。

ア 具体的な取組方針

(主要な政策の基本目標等の明示)

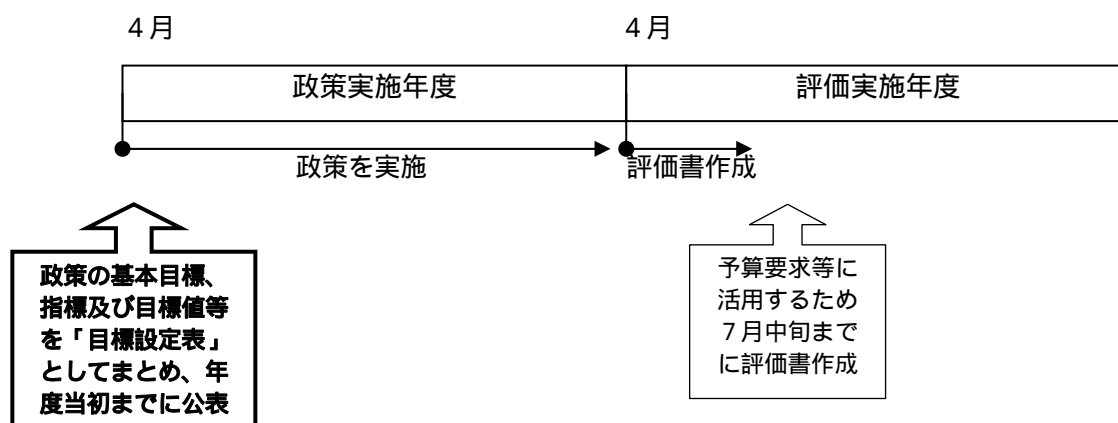
- ・ 「主要な政策」の基本目標、政策の効果を測るための指標及びその指標に係る目標年度・目標値(以下、単に「指標及び目標値」という。)それらの設定の考え方を目標設定表として取りまとめ、一覧性を持って提示するとともに、体系的に整理することとした。
- ・ あらかじめ明示された指標に基づく客観的な評価となるよう、また、政策担当部局の担当職員が、年度の当初から政策の基本目標等を意識しつつ政策を実施できるよう、政策実施年度の当初までに公表することとした。
- ・ 目標設定表の作成に当たっては、学識経験者や国民の意見を活用できるよう、総務省政策評価会を開催するとともに、パブリック・コメントを実施することとした。

イ 実施状況

(主要な政策の基本目標等の明示)

- ・ アの取組方針どおり実施した結果、取組の初年度であった平成14年度に実施する政策(平成15年度の実績評価方式による評価の対象政策)の目標設定表の公表は10月となったものの、平成15~17年度に実施する政策(平成16~18年度の実績評価方式による評価の対象政策)については、目標設定表を政策実施年度の当初までに公表してきた〔資料1、資料3〕。
- ・ 目標設定表の作成に当たっては、平成16年度以降、総務省政策評価会に案を提示して学識経験者の意見を求めてきた。また、平成15年度以降、パブリック・コメントを実施して国民の意見を求めてきた。

図3 目標設定表の公表時期



(政策の基本目標の設定)

- 政策の基本目標については、目標設定表の中で明示してきた。政策評価単位を大括り化した平成17年度以降の評価では、政策の基本目標を政策(施策(大))の名称の中に併せて記述することによって表そうとしてきた¹³。

(施策(小)の単位での指標及び目標値の設定)

- 平成17年度以降、施策(大)を政策評価の単位とした後も、施策(小)の単位でも指標及び目標値を設定してきた¹⁴。

(事情の変化等による指標及び目標値の見直し)

- 総務省政策評価基本計画においては、目標設定後の事情の変化等によって指標及び目標値の変更が必要となった場合については、それらの見直しを行って公表する旨を規定してきた。しかし、この仕組みはほとんど活用されておらず、実績評価書の中で、指標の追加・変更を行った旨の説明をしてきた。

(指標及び目標値の設定の考え方)

¹³ 政策の大括り化によって、政策の基本目標の抽象度がより高くなるものがあつたため、評価の対象政策(施策(大))の名称とその基本目標を別々に記載することに重複感があつたからと思われる。

¹⁴ 当面、施策(小)の単位での目標管理ができるようにすることが適当と考えたもの。

- ・ 指標及び目標値の設定に当たっては、目標設定表の中で、その指標を用いる理由等を簡潔に文章で説明してきた。

(重要政策に関する評価)

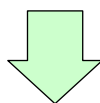
- ・ 「主要な政策」¹⁵については、「政策評価に関する基本方針」(平成17年12月16日に改定される前の「政策評価に関する基本方針(平成13年12月28日閣議決定)」も含む。)における、内閣の重要政策について重点的に評価を実施するとの方針を踏まえ、総務省政策評価基本計画において事後評価の対象とする政策を選定してきた。また、平成17年度以降は、「主要な政策」を大括り化するとともに、それらの上位の括りとして、総務省の政策の「重点分野」を位置づけ、それらの関係を明示してきた。
- ・ 平成17年12月に「政策評価に関する基本方針」が改定された¹⁶ことを踏まえ、平成18年3月に総務省政策評価基本計画を改定して、「特に、施政方針演説等で示された政策は、内閣として重点的な推進を国民に約束したものであり、数値目標を掲げたものは、その達成状況が分かるようになるなど、政策体系を整備した上で政策評価を適時的確に実施することが必要である。」と規定した。
- ・ これに基づき、政策評価の対象政策が、重要政策に関連している場合には、その達成状況を明確にするよう努力してきた¹⁷。平成18年度の評価においては、実績評価方式による評価26のうち18の評価が、施政方針演説

¹⁵ 「主要な政策」とは、「行政機関がその任務を達成するために社会経済情勢に応じて実現すべき主要な行政目的に係る政策」であり、各行政機関が基本計画の計画期間内において事後評価の対象としようとする政策として、あらかじめ、同計画において定めなければならないこととされている(政策評価法第6条第3項)。この規定は、各行政機関の任務を達成する上で主要な政策であり、かつ、時宜にかなった政策を事後評価の対象としてとらえ、それらを網羅する形で確実に基本計画に位置付けることを義務付ける趣旨とされている。どの政策を「主要な政策」として事後評価の対象とするかは、一義的には各行政機関が基本計画によって具体的に定めることとなるが、同時に、平成17年12月に改定される前の「政策評価に関する基本方針」においては、内閣の基本的な方針等により重点的に取り組むべきこととされた行政分野において、当該行政機関が所掌する主要な政策、内外の社会経済情勢の変化を踏まえ、見直しや改善の必要があると認められる主要な政策等について、各行政機関が重点的かつ計画的に評価の実施を図るものとされていた。

¹⁶ 「施政方針演説等で示された政策は、内閣として重点的な推進を国民に約束したものである。そのため、各大臣は、政策評価の対象として内閣の重要政策を選定し、その目標達成に向けて、具体的な手段を国民に分かりやすく提示するとともに、進捗状況を常に把握して、必要な対応をとられたい。」との内閣総理大臣の指示(平成17年8月11日臨時閣議発言)が行われたこと等を踏まえ改定された。

¹⁷ 総務省の所掌する政策の多くは、国、地方を通じた基幹的制度の企画、運営に関するもの、国民の安全・安心に関わるものなどであり、従来から施政方針演説や累次の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」等の閣議決定で示された方針に沿って、「主要な政策」として総務省の政策評価の対象としてきた。

等で示された内閣の重要政策に関わるものとなっている¹⁸。



ウ 評価

	取組のねらいどおり実施できたか	具体的な取組方針は適切であったか	実施状況は適切であったか
取組のねらい 「主要な政策」の基本目標等が、政策に反映しやすく、かつ、分かりやすく明示されるようにする。			
取組のねらい あらかじめ明示された指標に基づく客観的な評価となるようにする。			
取組のねらい 政策を実施する段階から、担当職員に政策の基本目標等を意識させる。			

(主要な政策の基本目標等の明示)

- 平成 15 年度以降の政策実施（16 年度以降の評価）では、政策実施年度の当初までに、政策の基本目標、指標及び目標値を公表してきたため、評価書作成段階になってから、いわば後出し的に都合よく設定された指標に基づいて評価することを予防できた。また、政策を実施する当初の段階から担当職員に政策の基本目標等を認識させる効果があった¹⁹。
- 目標設定表の作成に当たって、学識経験者や国民の意見を求めてきたことによって、指標及び目標値の設定について公正性を高めることができた。

(政策の基本目標の設定)

- これまでに設定してきた政策の基本目標の中には、総務省の政策の特性

¹⁸ 平成 19 年 3 月 23 日第 40 回政策評価・独立行政法人評価委員会(政策評価分科会との合同)資料を参照。

¹⁹ 「政策評価に関する職員アンケート(平成 19 年 1 月実施)」[質問 6]で、政策のアウトカムをいつも意識しているかを質問したところ、「いつもはっきり意識している」、「意識することがしばしばある」と回答した職員が 59%となっている。

もあって、それを達成できたのかどうかを判断しにくいような抽象的な目標も含まれていた。平成 17 年度以降、政策（施策(大)）の名称の中に併せて政策の基本目標を記述してきたが、これは「いつまでに、何について、どのようなことを実現するのか」を表すという観点からみると不十分であった。

このため、目標設定表において、政策の基本目標とともにその政策(施策(大)) や関連する施策(小) に係る指標及び目標値を明示することによって、基本目標の内容の具体化を図ることとし、このような取組は相当程度効果を上げてきた。しかし、政策の名称の記述の仕方や指標の設定について、なお改善の余地があり、政策の基本目標をより具体的で分かりやすいものとするべきとの指摘²⁰もなされている。

- ・ なお、平成 17 年度評価では、政策の基本目標を政策の名称の中で表すこととしたことによって、政策名が長すぎるとの指摘²¹もされている。

（施策（小）の単位での指標及び目標値の設定）

- ・ 指標及び目標値については、施策（小）の単位で設定されたものと施策（大）の単位で設定されたものとの関係が必ずしも整理できていなかった²²。このため、評価に用いる施策（大）の単位での指標及び目標値の設定が不十分なものとなっていた。

²⁰ 「「達成目標」に関する記述が簡略すぎるので充実すべき。目標がはっきりしないとしっかりした評価ができないので、目標をなるべく丁寧に書きその根拠を示すことが必要。」(平成 14 年 8 月 9 日総務省政策評価会) 「指標は政策目標のごく一部の要素や状況を表現したものにすぎない。指標が適切かどうかを判断する一つの基準は、政策目標をどこまで具体的な言葉で分かりやすく示しているかということにかかってくると思うので、政策ごとの達成目標についてチェックすべき。」(平成 18 年 1 月 12 日総務省政策評価会) などの指摘がある。

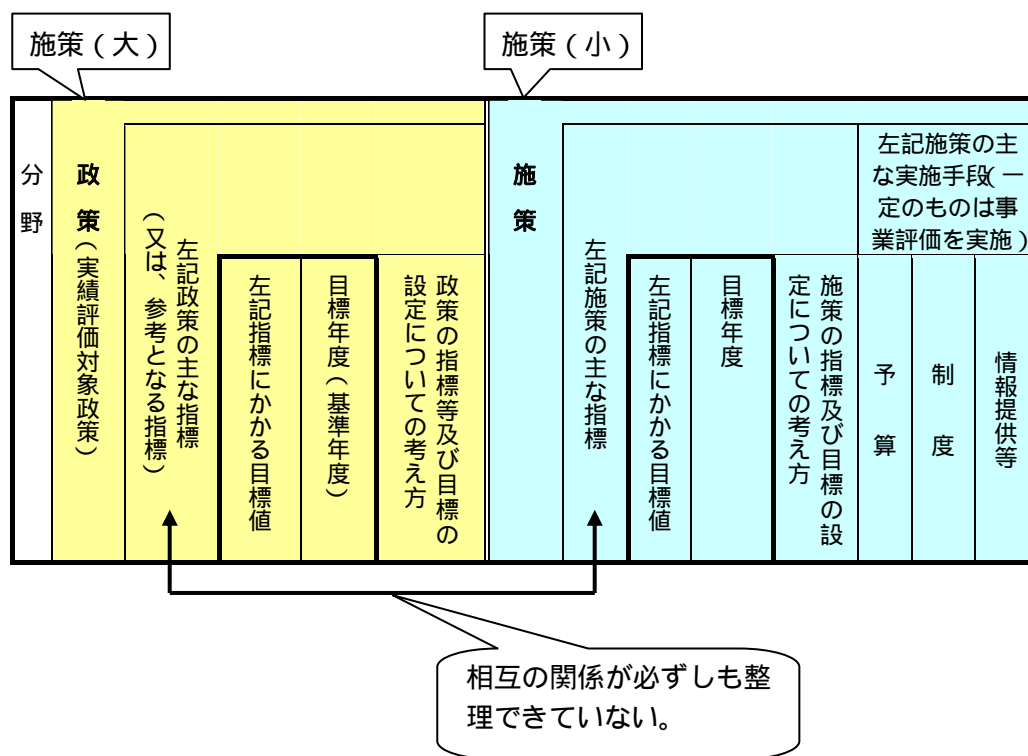
²¹ 「政策名に枕ことばが多く長すぎる印象がある。もう少し簡潔にするべき。」(平成 17 年 6 月 22 日総務省政策評価会) などの指摘がある。

<長い政策名の例>

- ・利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進（政策 12）
- ・世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用の促進（政策 16）

²² 例えば、施策（大）の指標と施策（小）の指標が同一であるものがある一方、施策（大）の指標としても良いと考えられるものが、施策（小）の指標としてのみ設定されている場合、施策（大）のレベルでは参考となる指標しか設定されていないが、施策(小)のレベルでは指標及び目標値が設定されている場合など。

図4 平成 17、18 年度の実績評価方式による評価のための目標設定表の構成（施策（大）、施策（小）の単位での指標及び目標値の設定）



（事情の変化等による指標及び目標値の見直し）

- ・ 指標の追加・変更があった場合に実績評価書の中で初めて明らかにしていたことは、政策実施年度の当初までに指標及び目標値を公表することとした趣旨に照らして適切な運用ではなかった。規定されていた見直し・公表の仕組みがほとんど活用されなかった理由としては、具体的な手順を明確にしていなかったことが挙げられる。

（指標及び目標値の設定の考え方）

- ・ 一部の政策については、目標値又は目標年度の設定の考え方が必ずしも明らかになっていなかった²³。

（重要政策に関する評価）

²³ 「政策評価の点検結果」（平成 18 年 3 月総務省行政評価局）において、総務省が平成 17 年度に実施した実績評価方式による評価のうち「目標値及び目標期間（達成年次）のいずれの考え方についても明らかにされていない政策」の割合が、57.7%と指摘されている。（全府省平均は 62.1%）

- ・ 総務省の所掌する政策は、その多くが内閣の重要政策に密接に関わるものであり、現行の仕組みの下においても、「主要な政策」の評価を実施する中で、必要に応じ、内閣の重要政策の進捗状況などについて言及してきた。しかし、目標設定表の作成・公表の段階で、あらかじめ、「主要な政策」と内閣の重要政策との関係を分かりやすく明示することはできていなかった。

工 課題と今後の方向性

(主要な政策の基本目標等の明示)

- ・ 政策の実施年度当初までの目標設定表の作成・公表は、取組のねらいに則したものとなっており、引き続き、これまでの取組方針を維持することが適当である。

なお、後述する3(3)工の方向性を踏まえ、今後、「主要な政策」ごとに、政策の特性等に応じた適切な評価方式となると考えられるが、実績評価方式以外の評価方式の対象となる政策についても、政策の基本目標を明示する²⁴ことが適当である。

- ・ 目標設定表の作成に当たっての学識経験者や国民の意見の活用は、取組のねらいに則したものとなっており、引き続き、これまでの取組方針を維持することが適当である。

(政策の基本目標の設定)

- ・ 政策の基本目標については、可能な限り、総務省政策評価基本計画の計画期間内に具体的に達成しようとする成果の内容、方向性、程度が分かるような記述とすることが適当である²⁵。
- ・ 政策名については端的な短い名称とした上で、改めて、政策名とは別に、目標設定表の中で、政策の基本目標を明示することが適当である。

(施策(小)の単位での指標及び目標値の設定)

²⁴ 「政策について総合評価を実施する場合においてもゴール(いつまでに、何をやるのか)を設定しておく必要がある。」(平成19年2月21日総務省政策評価会の開催前に委員に説明した場での発言)などの指摘がある。

²⁵ 例えば、内容と方向性が明確な基本目標の例として、平成18年度実績評価の政策22「火災・災害等による被害の軽減」などが挙げられる(ただし、この例では、軽減の「程度」までは具体化できていない。)

- ・ 評価に用いる施策（大）の単位での指標及び目標値を充実させ、政策効果を的確に測れるようにするため、施策（小）の単位での指標及び目標値の設定は廃止し、施策（大）の単位での設定に一元化すべきである²⁶。

（事情の変化等による指標及び目標値の見直し）

- ・ 事情の変化等によって指標及び目標値の変更が必要となった場合について、より具体的な見直しの手順を明確にすることが適当である。

（指標及び目標値の設定の考え方）

- ・ 上記を踏まえ、施策（大）の単位で指標及び目標値を整理するとともに、後述する4（1）-1エの方向性を踏まえ、指標全体の見直しを行うのと同合わせ、可能な限り、目標値又は目標年度の設定の考え方を明確化することが適当である。

（重要政策に関する評価）

- ・ 引き続き、重点的な政策評価の実施を図る中で、重要政策に関する評価に取り組むことが必要である。特に、経済財政諮問会議等の場で、重要政策に関する評価の在り方について議論がなされている²⁷ことを踏まえ、政府全体の取組方針が示されれば、これを踏まえて実施していくことが適当である。

²⁶ 施策（小）の単位での目標管理については、例えば、評価に用いる個別の指標と、施策（小）との関係を明らかにするなど、政策担当部局における工夫によって、実施していくことが可能である。

²⁷ 「経済財政改革の基本方針2007」（平成19年6月19日閣議決定）において、「経済財政諮問会議と総務省・各府省の政策評価に関する連携を強化」することにより、重要対象分野等に係る評価結果を活用し、国の政策に適切に反映するという方向性が示されている。

(3) 政策ごとの評価方式及び実施頻度の決定

取組のねらい

- ・ 適時的確に政策評価が実施されるようにする。

ア 具体的な取組方針

(実績評価方式)

- ・ 広範な行政分野にわたる「主要な政策」の動向を国民に一覧性をもって提示すること、毎年度、政策担当部局の職員に評価に取り組ませることによって政策評価の手法を組織として定着させること、を目的として、「主要な政策」を網羅的に毎年度、実績評価方式によって評価することとした。

(総合評価方式)

- ・ 「制度の見直しに当たり又は実績評価方式による評価の結果を受けて様々な角度から掘り下げて分析、評価することが必要と認められる政策」を、総合評価方式によって評価することとした。

(事後事業評価方式及び事前事業評価方式)

- ・ 政策評価法の枠組みの下で実施を義務付けられた事後事業評価方式による評価の対象政策²⁸に該当するものはなかったが、事前事業評価方式による事前の検証を補完する情報を積極的に提供するため、総務省独自基準〔資料5〕を設けて、一定期間継続している相当程度の社会的影響等があると認められる事業等を、事後事業評価方式によって評価することとした（平成17年度以降）。
- ・ 実施を予定している事業の事前の検証のための情報を積極的に提供するため、総務省独自基準〔資料5〕を設けて、法令で義務付けられている事業よりも広い範囲の事業（相当程度の社会的影響等があると認められる事業等）を、事前事業評価方式によって評価することとした（平成16年度以降）。

²⁸ 政策評価法第7条第2項第2号に規定する政策は、事後評価を実施することが義務付けられている。

イ 実施状況

- ・ 上記アの取組方針どおりに実施した結果、平成 14 年度から 18 年度までの間に実施した政策評価は、評価方式ごとに、以下のとおりである〔詳細は資料 4 〕。

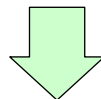
表 3 年度別・評価方式別の政策評価実施件数

		14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
実績評価方式（注1）		83	79	79	26	26
総合評価方式（注2）			1		1	
事後事業評価 方式	義務付けの 対象外				13	7
事前事業評価 方式（注3）	義務付けの 対象	6	6	4	4	8
	義務付けの 対象外			10	13	10

（注1）平成 17 年度以降、「主要な政策」の政策評価単位を大括り化。

（注2）平成 15 年度総合評価は、14～15 年度の 2 か年度にかけて実施した。

（注3）平成 14 年度は継続実施中の研究開発 12 件についても事前事業評価を実施。



ウ 評価

	取組のねらい どおり実施で きたか	具体的な取組 方針は適切で あったか	実施状況は適 切であったか
取組のねらい 適時的確に政策評価が実施される ようにする。			

（実績評価方式）

- ・ 「主要な政策」には多様な特性を持つ幅広い政策が含まれていたが、これらを網羅的に対象とするため、政策の大括り化や指標の設定方法などの

工夫を行うことによって、5年間で数多くの実績評価方式による評価を実施してきた。しかし、一部の政策について、指標の設定の困難さ等を指摘する意見²⁹が多くみられた。

- ・ 総務省の「主要な政策」のすべてを毎年度評価してきたことは、職員の意識改革に一定の効果があつた³⁰。

しかし、政策によっては、毎年度の効果を測るよりは複数年度単位で効果を測る方がより良い政策評価が実施できるとの意見³¹も出されている。また、「主要な政策」すべてについて、毎年度評価することについては、事務負担感が大きいという意見³²が多かった。

²⁹ 「パフォーマンスメジャーメントはエージェンシー的な業務（直接市民を対象とするもの）になじむが、総務省にはメタ政策（地方公共団体や国の機関を対象とする政策）が数多くあり、これらには数値化が難しいものもあり、評価のための座標軸設定自体が困難。」（平成14年8月9日総務省政策評価会）「政治的に意思決定される業務は、政策評価で指標による分析を行うには限界があるのではないか。」（平成17年6月29日総務省政策評価会）などの指摘がある。

また、「政策評価に関する職員アンケート（平成19年1月実施）」〔質問16〕で、評価作業について改善する余地があるかを質問したところ、最も回答が多かった「達成目標の設定が難しい」が52%、この他に「政策評価になじまない政策も評価対象になっている」が40%、「指標又は参考となる指標のデータの分析が難しい」が31%、「指標又は参考となる指標に係るデータの収集が困難である」が29%となっている。

³⁰ 「政策評価に関する職員アンケート（平成19年1月実施）」〔質問4(1)〕で、日常業務の優先順位について質問したところ、「目的達成への重要性や緊急性に基づく優先順位を常に考えて仕事をしている。」が43%、「業務の優先順位を考えてはいるが、実際にそのとおり進まないことも多い。」が46%であり、業務の優先順位を考えているとの回答が約9割となっている。特に、前者（優先順位を常に考えて仕事をしている）は、2年前の同内容のアンケートと比較して回答割合が増加している（17年1月38% 19年1月43%）。

また、同アンケート〔質問5〕で、コスト削減や効率性の向上について質問したところ、「常にコスト削減や効率性の向上を意識している。」が17%、「コスト削減や効率性の向上を意識することはよくある。」が59%であり、コスト削減や効率性の向上を意識するとの回答が約8割となっている。また、2年前の同内容のアンケートと比較してこれらの回答割合が増加している（17年1月74% 19年1月77%）。

また、同アンケート〔質問8〕で、目標を立てて計画的に仕事をしているかを質問したところ、「目標を立てて計画的に仕事をしている。」が31%、「目標は立てているが計画的に進まないことが多い。」が46%であり、目標を立てているとの回答が約8割となっている。特に、前者（目標を立てて計画的に仕事をしている）は、2年前の同内容のアンケートと比較して回答割合が増加している（17年1月28% 19年1月31%）。

³¹ 「すべての政策・施策が同じスピードで進むわけではないので、決算、概算要求といった枠組みの中で評価する時期を考えるばかりでなく、政策に応じた時間軸での切り方も考える必要がある。」（平成16年3月16日総務省政策評価会）「重要政策をしっかりと評価するとともに、評価して効果のある政策をまず重点的に評価することも有用。効果が実感できるものであれば、膨大なエネルギーを払ってでもやるべきという理解が広がるだろう。このまま毎年度評価するより、徹底的に議論し、決着をつけて、思い切ってメリハリをつけた方がよい。」（平成18年1月12日総務省政策評価会）などの指摘がある。

また、「政策評価に関する職員アンケート（平成19年1月実施）」〔質問14〕で、アウトカムの評価や評価情報の活用の難しさについて質問したところ、最も回答が多かったのは「短期的に成果が出ないため単年度毎の評価に無理がある。」で、48%となっている。

³² 「政策評価に関する職員アンケート（平成19年1月実施）」〔質問19〕で、政策評価についての意見を自由記載で求めたところ、「負担を軽減しないとかえってルーティン化してしまうおそれがある」、「リソースは限られているので、なるべく評価を重点的、効果的にやるべき」、「手段が目的化している感がある。すべての業務についてではなく、必要なものを必要な時期に限って行うなどの工夫や効率化を図るべき」、「政策評価の関係業務を行うことで本務が疎かになるのでは、本末転倒だと思う」、「担当者が評価疲れをしないように、評価自体がコストのかかることを意識しつつ、その対象を絞りつつ政策評価を行っていくべき」などの回答がなされている。

(総合評価方式)

- ・ 上記アの取組方針に基づき、「制度の見直しに当たり」又は「実績評価方式による評価の結果を受けて」総合評価方式による評価を実施した政策は無かった。一方、これらには該当しない政策であっても、実績評価方式や事業評価方式による評価よりも、より柔軟かつ広範な評価方式として総合評価方式を活用することとしてきたところである³³。しかし、総合評価方式をどういう政策に、どのような場合について採用すべきかの基準や考え方について共通理解がなかったため、ほとんど活用されず、5年間の評価件数は2件にとどまっている。

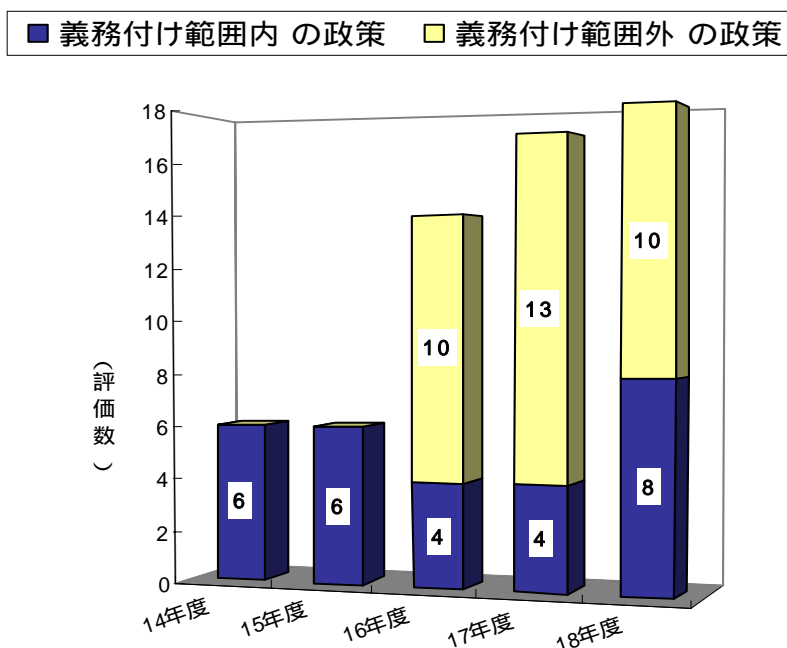
(事後事業評価方式及び事前事業評価方式)

- ・ 事後事業評価方式による評価及び事前事業評価方式による評価については、政策評価法の枠組みの下で実施を義務付けられた範囲を超えて、研究開発に係る事業を中心として積極的に実施してきた。
- ・ しかし、現行の総務省独自基準では、事業の予算額によって一律に評価対象事業を決めており、各種事務に係る情報システム整備事業のような、内部管理的な事業も含まれることになっていた。

³³ 平成14から15年度の2か年度にかけて実施した平成15年度総合評価「総務省の政策の協働促進～部局間の更なる連携の促進に向けて～」は、個別の政策そのものよりも、政策の企画立案・実施に当たっての取組方、行政運営の在り方という切り口で評価したもので、省発足から3年を経過した時点で、政策の協働に向けた取組状況をチェックし、今後の政策展開に資する情報を得るため実施したものである。

平成18年度総合評価「行政相談に関する総合評価」は、総務省が実施する行政相談について、問題点・課題の把握及びその原因を分析するなど総合的な評価を行い、行政相談業務の今後の在り方の検討に資するため実施したものである。

図5 各年度に実施した事前事業評価方式による評価の数



(注) 平成14年度は継続実施中の研究開発12件についても実施。

エ 課題と今後の方向性

(主要な政策ごとの的確な評価方式の検討)

- 上記ウの評価を踏まえ、今後は、「主要な政策」の評価に当たり実績評価方式以外の評価方式を選択できるようにし、網羅的な実績評価方式による評価の実施による「一覧性の確保、政策評価手法の定着」から「政策の特性等に応じた評価の実施」へ、取組方針を転換していくことが適当である。

平成17年12月に改定された「政策評価に関する基本方針」においても、政策体系をあらかじめ明らかにすることを基本として、政策の特性等に応じて適切な評価方式を用いるものとの考え方が明確にされたところである。

(実績評価方式)

- 実績評価方式による評価については、適切な評価時期に重点的に実施することとし、一律に毎年度実施する方針は見直すことが適当である。
具体的には、「政策評価の実施に関するガイドライン」2(2)にも

あるとおり、毎年度、設定した指標の測定を行って目標値と比較した達成度をチェックし（モニタリング）、一定期間（政策ごとに適切な期間を設定）経過後に総括的な評価を行うなどの重点化を行い、より効果的・効率的な評価の実施を図ることが適当である。

（総合評価方式）

- ・ 「主要な政策」ごとの的確な評価方式の検討の結果、実績評価方式になじまないもののうち総合評価方式によって評価することが適当であると認められるものや、総合評価方式を積極的に活用すべきものについては、定期的な実施する政策評価において、総合評価方式を採用することが適当である。
- ・ また、臨時に実施する政策評価として、これまでの、「制度の見直しに当たり」又は「実績評価方式による評価の結果を受けて」という場合以外にも、例えば、「分野横断的なテーマを設定して分析する」場合や、「特定の評価目的をもって多角的に掘り下げて分析する」場合などに活用することもできる³⁴。
- ・ 定期的な政策評価として実施する場合、臨時の政策評価として実施する場合のいずれについても、他府省における総合評価方式による評価の取組³⁵なども参考にしつつ、試行錯誤をしながら、効果的・効率的な総合評価方式による評価の実施に取り組んで行くことが適当である。なお、総合評価方式による評価の実施に当たっては、多角的な分析や評価作業の効率化等の観点から、他の評価方式による評価によって蓄積された情報・データや評価対象政策に関連する審議会等の答申や白書などの分析結果を積極的に活用する³⁶ことを検討する必要がある。

³⁴ 「政策評価の実施に関するガイドライン」2（3）や では、「分野横断的なテーマを設定して複数の施策を対象として評価を実施する場合」、「制度の改正など政策の大幅な見直しの検討を行う場合」が挙げられている。

³⁵ 「政策評価の点検結果」（平成19年3月9日総務省行政評価局）では、他府省における総合評価の取組として、各政策手段における政策効果が把握され、政策全体の目標と各政策手段の因果関係が分析されているもの、政策の論理的な構造を作成してセオリー評価を行っているもの、審議会の調査審議で把握された政策効果が、総合評価方式による評価の政策効果として位置づけられているもの、等が示されている。

³⁶ 「政策評価の実施に関するガイドライン」2（3）では、「審議会等の答申や白書等の分析結果を評価に積極的に活用することも検討する」とされている。

(事後事業評価方式及び事前事業評価方式)

- ・ 総務省独自基準に基づく事業評価方式による評価の実施は、事業の検証材料の充実を図る前向きな取組であるが、今後、より効果的な事後事業評価方式による評価及び事前事業評価方式による評価を目指す観点から、事業の予算額によって一律に評価対象事業を決めている現行の基準を維持すべきかどうかについては、これらの評価の実施の蓄積を重ねる中で、政策担当部局の意見も踏まえつつ、検討することが適当である。

(4) 評価書の公表

取組のねらい

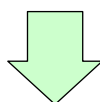
- ・ 国民が容易に政策評価の内容を把握できるようにする。

ア 具体的な取組方針

- ・ 政策評価の結果得られた情報を、国民になるべく広くかつ早く提供するため、評価書の作成後速やかに報道機関を通じて公表することとした。また、平成 17 年度以降、政策評価の結果の公表に併せて、総務省メールマガジン³⁷を活用し、総務省の政策や動向に関心を有する国民に対して評価情報へのアクセス機会を拡充することとした。
- ・ 評価書を、必要とする人がいつでもどこでも容易に入手できるようにするため、総務省ホームページに掲載することとした。また、政策評価広報課に冊子にした評価書を備え置き、希望に応じた配布を行うこととした。

イ 実施状況

- ・ 上記アの取組方針どおりに実施した結果、評価書の決定後数日以内に、政策評価結果を総務省ホームページに掲載することによって、全国どこからでも、インターネットを通じて閲覧することが可能となった。



ウ 評価

	取組のねらいどおり実施できたか	具体的な取組方針は適切であったか	実施状況は適切であったか
取組のねらい 国民が容易に政策評価の内容を把握できるようにする。			

³⁷ 総務省メールマガジンは、総務省の行政について最新の情報をいち早く届けるために配信している。(配信数は、約 13,500 (平成 19 年 4 月現在))

- ・ 評価書は大部なものであり、ホームページへの掲載以外の方法で時間・場所を問わずに提供するのは困難であることから、最も効率的な方法であったと考えられる。

なお、ホームページ上の各評価書への平成 18 年 1 月～12 月のアクセス件数〔資料 6〕をみると、最新の評価書でなくても、ほとんどのものに 3,000 件を超えるアクセスがなされている。これは、新たな評価書が発表されるごとにその情報を得ようというニーズだけでなく、過去の評価情報も併せて参照しようというニーズが存在していることによるものとも考えられる。

工 課題と今後の方向性

- ・ これまでの評価書の公表は、取組のねらいに則したものとなっており、引き続き、これまでの取組方針を維持することが適当である。

なお、上記のようなニーズに的確に対応するため、ホームページの内容の充実や掲載方法の工夫について検討していくことが適当である。

(5) 評価結果の政策への反映

取組のねらい

- ・ 政策評価の結果が、政策の企画立案や実施において適時的確に活用され、当該政策に反映されるようにする。

ア 具体的な取組方針

(政策への反映を意図した評価書づくり)

- ・ 評価書の中に「課題と今後の取組の方向性」を記載する欄を設け、今後の政策への反映を意図した評価書づくりを行うこととした。
- ・ また、政策評価の結果を政策の企画立案、特に次年度の予算要求等に活用しやすい時期までに評価書を作成することとした。

(評価結果を踏まえた政策の企画立案・実施の推進等)

- ・ 政策担当部局における評価結果を踏まえた政策の企画立案や実施について、様々な機会を通じて推進することとした。
- ・ 毎年度、予算要求、機構・定員要求、制度改正、事務改善などに政策評価の結果をどのように反映させたか又は反映させる予定かを「政策評価の結果の政策への反映状況」として取りまとめ、公表することとした。

イ 実施状況

(政策への反映を意図した評価書づくり)

- ・ 上記アの取組方針どおりに実施した結果、評価書の中に「課題と今後の取組の方向性」を記載してきた。平成17年度の実績評価書においては、課題ごとの取組の方向性の記載を充実させ、さらに、18年度の実績評価書においては、具体的な対応手段(予算要求、制度改正、事務改善等)を念頭においた取組の方向性の記載を充実させた。

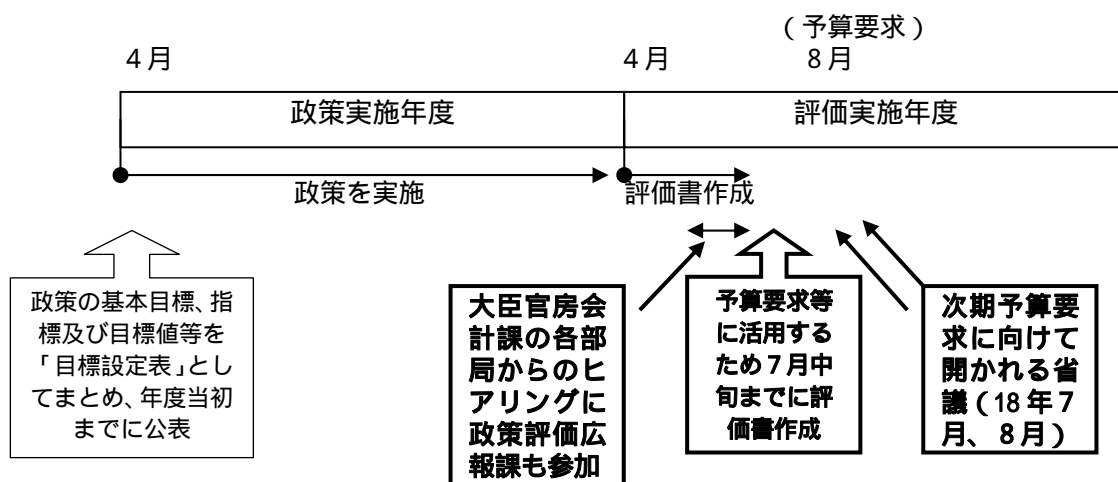
図6 平成18年度実績評価書の「今後の課題と取組の方向性」欄のイメージ

今後の課題	取組の方向性	
活動の強化	予算要求	の改善
	制度改正	現行制度の継続
	事務改善等	実施体制の整備の検討

凡例 : 予算の拡充について検討が必要なもの、法律・政省令改正について検討が必要なもの、制度の普及啓発等について新たな検討が必要なもの
 : 継続的な予算、法律・政省令改正の必要がないもの、制度の普及啓発等について新たな検討が必要ないもの

- また、評価書の作成時期については、取組の初年度であった平成14年度の実績評価書については8月末となったが、15年度以降の実績評価書及び事後事業評価書は、予算要求の検討作業が本格化する前には評価結果をとりまとめることが望ましいとの判断から、7月中旬までに作成し、公表してきた。

図7 評価結果の政策への反映のための評価書作成時期等



(評価結果を踏まえた政策の企画立案・実施の推進等)

- 上記アの取組方針どおりに実施した。例えば、次年度予算要求に向けて

開かれる省議³⁸において政策評価の結果を活用したり、大臣官房会計課が実施する政策担当部局からの予算要求に関するヒアリングに、政策評価広報課職員も参加して評価結果の予算要求への反映状況を確認するなどの取組を行った。

- ・ また、各年度の「政策評価の結果の政策への反映状況」〔資料7〕を取りまとめ、公表した。

表4 平成18年度評価の結果の予算要求等への反映状況

(単位：件)

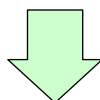
<事後評価>

	予算要求に反映した件数						機構・定員要求に反映した件数		
		これまでの取組を引き続き推進	評価対象政策の改善・見直し		評価対象政策を廃止、休止又は中止		機構要求に反映	定員要求に反映	
			うち、評価対象政策の重点化等	うち、評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止					
実績評価	26	9	17	2	0	0	16	11	15
事後事業評価	7	5	2	0	1	0			
計	33	14	19	2	1	0			

<事前事業評価>

	予算要求に反映した件数		機構・定員要求に反映した件数		
		うち、評価対象政策の改善・見直し等		機構要求に反映	定員要求に反映
研究開発課題を対象に評価	9	0	2	2	2
個別公共事業を対象に評価	0	0			
個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
上記以外の新規施策・事業を対象に評価	9	0			
計	18	0			

³⁸ 省議の構成員は、大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、総務審議官、大臣官房長、内部部局の局長、消防庁長官等の省内幹部となっている。



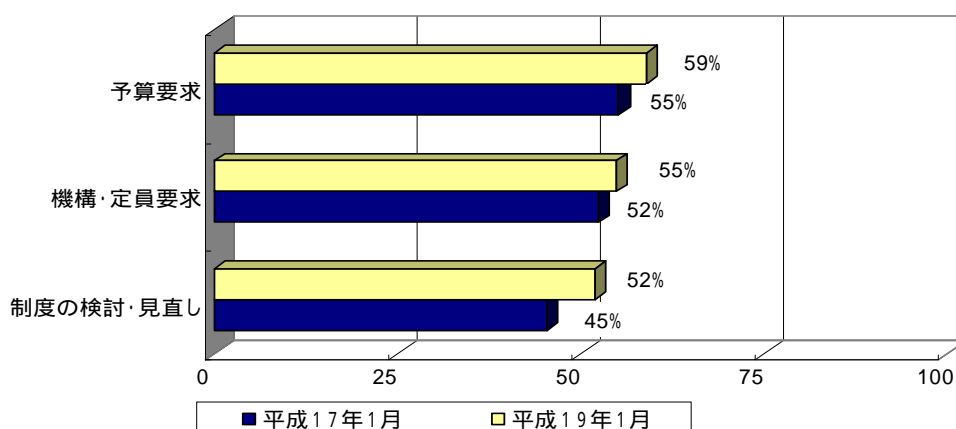
ウ 評価

	取組のねらいどおり実施できたか	具体的な取組方針は適切であったか	実施状況は適切であったか
<u>取組のねらい</u> 政策評価の結果が、政策の企画立案や実施において適時的確に活用され、当該政策に反映されるようにする。			

- ・ これまでの取組を通じて、評価結果の政策への反映については、政策評価の結果はすべて何らかの形で、政策の企画・立案につなげることができしており、総務省の行政運営の中に定着しつつある。
- ・ これによって、職員の意識改革や評価結果の活用者の増加にも寄与してきたと考えられ、予算要求、機構・定員要求、制度の検討・見直しに携わった職員のうち、評価の結果を活用している者の割合は、以下のとおりとなっている³⁹。これは、総務省が実施した政策評価の目的の一つとして、「政策の質及び行政の政策形成能力の向上並びに職員の意識改革の進展」を掲げてきたことにも沿っている。

³⁹ 「政策評価に関する職員アンケート（平成19年1月実施）」〔質問10～13〕で、政策評価の活用について質問したところ、予算要求、機構・定員要求、制度の検討・見直しに携わった職員のうち評価結果を活用したと回答した者は、それぞれ59%、55%、52%であり、いずれも半数を超えた。参考にしていない理由としては、いずれも、「政策評価結果を参照する必要がなかった」「政策評価結果との関係が薄い」が多かったが、「審議会・研究会の取りまとめ結果など政策評価結果以外のものを基にしている」とするものも、予算要求で19%、制度の検討・見直しで28%みられた。

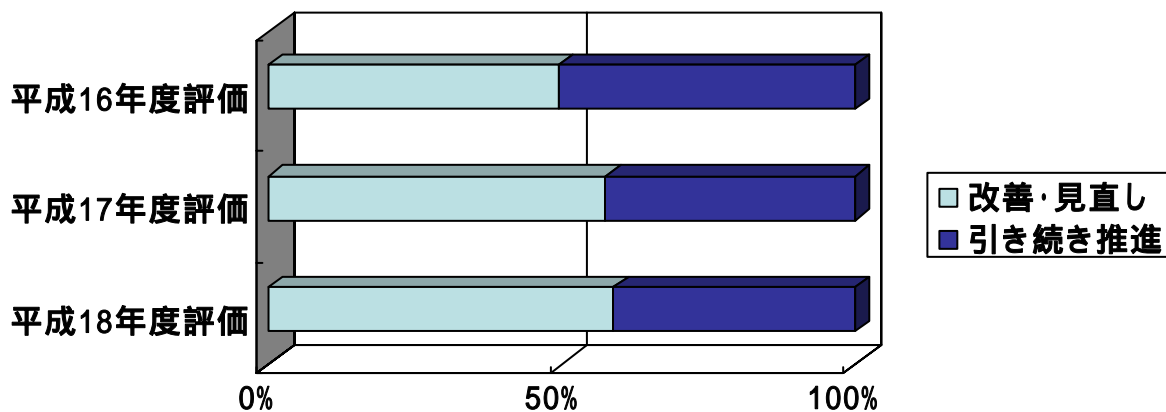
図 8 評価結果を活用した者



(出典) 政策評価に関する職員アンケート (平成17年1月、19年1月実施)

- また、政策評価の結果を翌年度の予算要求に反映した政策のうち半数以上の政策において、改善・見直しの方向での企画立案につながってきており、政策評価の結果が、単に何らかの形で政策の企画・立案につながるだけでなく、効率的で有効な政策の企画・立案に結びついている。これは、総務省が実施した政策評価の目的である「効率的で質の高い行政」及び「成果重視の行政」にも沿っている。

図 9 政策評価結果の翌年度予算要求への反映状況
(実績評価方式、事後事業評価方式による評価)



エ 課題と今後の方向性

- ・ これまでの政策への反映を意図した評価書づくり、評価結果を踏まえた政策の企画立案・実施の推進等は、取組のねらいに則したものとなっており、引き続き、これまでの取組方針を維持することが適当である。
- ・ 政策の企画・立案に当たって用いられる情報は、政策評価の結果だけでなく、国民や事業者の意見・要望、国会審議、審議会・研究会等の議論など様々な方面から収集されている。それら諸情報を、的確に組み合わせることによって、適時適切な政策決定やその実施につなげていくことが重要である⁴⁰。このような観点に立ちつつ、政策評価制度全体の動向や政策評価と予算・決算の連携強化の進展をも踏まえながら、今後における政策評価の結果の反映の在り方についても必要な検討を行うことが適当である。

⁴⁰ 政策評価は、「政策の企画立案やそれに基づく実施を的確に行うことに資する情報を提供する」ものであって、「政策決定そのものとは異なるものであり、評価結果を政策企画立案部門の企画立案作業に提供し、反映させることによって政策決定につなげていくもの」である。
（「政策評価制度の在り方に関する最終報告」（平成12年12月：政策評価の手法等に関する研究会（座長：村松岐夫京都大学大学院法学研究科教授）3（1））

4 総務省が実施した政策評価の取組の検証（評価方式ごとの各論）

（１）実績評価方式

（１）- 1 指標及び目標値の設定

取組のねらい

- ・ 政策の効果を適切に測れるようにする。

ア 具体的な取組方針

（数値目標、アウトカム指標の設定）

- ・ 実績評価方式は、目標の達成度合いについて評価する方式であり、政策評価法において、政策効果を可能な限り定量的に把握することとされている。また、政策の効果をアウトカムで示すことが望ましいとされている。

このため、総務省政策評価会の意見も聴取しながら、指標については、可能な限り定量的な指標で数値目標を設定するよう、また、可能な限りアウトプットではなくアウトカムの指標を設定することとした。さらに、これらによって、数値目標を設定している政策及びアウトカム指標を設定している政策も可能な限り増加させることとした。

（「参考となる指標」の設定）

- ・ 総務省の政策の中には、その特性から、「目標の達成度を評価するに当たって、指標のみによって測定することが困難であると認められる政策」がある。これらについては、目標値や目標年度を明示した指標に加えて、政策の現状や課題等を明らかにするための「参考となる指標」を用いることとした。

イ 実施状況

（数値目標、アウトカム指標の設定）

- ・ 上記アの取組方針どおりに実施した結果、数値目標、アウトカム指標の設定についてはおおむね順調に改善されてきており、平成 18 年度評価の段階で、数値目標を設定している政策は 69%（参考となる指標のみ

の政策を除くと 95%)、アウトカム指標を設定している政策は 81%となっている。

表5 数値目標、アウトカム指標の設定状況

(数値目標の設定)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
政策数	83	79	79	26	26
数値目標を設定している政策数	7 (8%)	24 (30%)	45 (57%)	18 (69%)	18 (69%)
数値目標を設定している指標数	10	41	99	56	60

目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている評価の割合(府省全体)	34%	50%	56%	55%	57%
-------------------------------------------	-----	-----	-----	-----	-----

(出典)「政策評価の点検結果」(平成 19 年 3 月 9 日総務省行政評価局)

(アウトカム指標等の設定)

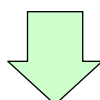
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
政策数	83	79	79	26	26
アウトカム指標等を設定している政策数	41 (49%)	45 (57%)	53 (67%)	21 (81%)	21 (81%)
アウトカム指標等の数	93	125	153	56	59

(「参考となる指標」の設定)

- ・ 上記アの取組方針どおりに実施した結果、平成 17 年度以降の評価では、全体の 4 分の 1 程度の政策で「参考となる指標」のみを設定し、実績評価方式による評価を行ってきた。〔平成 18 年度評価において、「参考となる指標」のみを設定していた政策については、資料 16 参照〕

表6 参考となる指標のみ設定している政策数

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
政策数	83	79	79	26	26
参考となる指標のみ設定している政策数	5 (6%)	7 (9%)	2 (3%)	7 (27%)	7 (27%)



ウ 評価

	取組のねらいどおり実施できたか	具体的な取組方針は適切であったか	実施状況は適切であったか
取組のねらい 政策の効果を適切に測れるようにする。			

(数値目標、アウトカム指標の設定)

- これまでの取組によって、数値目標やアウトカム指標を増加させるとともに、それらを設定している政策を増加させてきたところである。

総務省の政策については、従前から、職員の中で、「達成目標の設定が難しい」、「政策評価になじまない政策も評価対象になっている」との意識が高かったが、これまで様々な工夫を行いつつ政策評価に取り組み、一定程度、意識改革がなされてきたところである⁴¹。
- しかし、依然として、「達成目標の設定が難しい」等の意識は高い水準にあり、総務省の政策の中には、数値目標やアウトカム指標を一つも設定していないものも存在している。

⁴¹ 「政策評価に関する職員アンケート(平成19年1月実施)」〔質問16〕で、評価作業について改善する余地があるかを質問したところ、2年前の同内容のアンケートと比較して、「達成目標の設定が難しい」が17年1月の59%から52%へ減少し、「政策評価になじまない政策も評価対象になっている」が17年1月の48%から40%へと減少した。

このように、職員の「達成目標の設定が難しい」等の意識は相当程度解消されてきているが、依然として高い水準となっている。

これらの背景として、総務省の政策の中には、アウトカム実現のために直接活動を行う主体が他の行政機関や地方公共団体であって、総務省は間接的に調整・推進を行う役割を担うもの（いわゆる調整官庁として所管する政策）なども含まれているという特性がある⁴²。このため、数値目標等をさらに増加させることは既に困難な状況になっているとの認識も示されている⁴³。

- ・ また、数値目標やアウトカム指標の設定以外にも、政策の効果を適切に測れる指標の選定や開発の必要性についての指摘⁴⁴がなされている。

（指標に係る目標年度・目標値の設定）

- ・ 政策の効果を適切に測るためには、指標に係る目標値が適切なレベルに設定されていることが必要であるが、「理想的」な高すぎる目標値が「毎年度」の目標として設定されていたり、逆に、既に目標値が達成できているにもかかわらず、引き続き目標値として設定されている状況がみられた⁴⁵。

（「参考となる指標」の設定）

- ・ 「主要な政策」を網羅的に実績評価方式による評価の対象とする取組方針の下で、「目標の達成度を評価するに当たって、指標のみによって測定することが困難であると認められる政策」を実績評価方式に組み入れていくために、「参考となる指標」を用いる工夫をしていくことが不

⁴² 「政策評価に関する職員アンケート（平成 19 年 1 月実施）」〔質問 14〕で、アウトカムの評価や評価情報の活用は業務の性格上難しいと感じる面があるかを質問したところ、「実際にアウトカム実現のために直接的な活動ができるのは別の主体であり、評価結果を生かして成果を向上させることが難しい」が 31%、「直接的に社会目的を達成するのではなく、他の行政活動を支援したり、管理や牽制をする業務であるため、アウトカム評価には馴染まない」が 29%となっている。これらの他にも、「短期的に成果が出ないため単年度毎の評価に無理がある。」が 48%、「成果が多岐にわたるため、特定の具体的なアウトカムとして捉えにくい。」が 34%と高い水準となっており、これらも、総務省の政策の特性と関連があることも考えられる。

⁴³ 「総務省の場合、指標の数値化は既に困難な状況となっている。これ以上の数値化は意味がないように思えるので、止めてもよいのではないか。」（平成 18 年 6 月 19 日総務省政策評価会）などの指摘がある。

⁴⁴ 「ベンチマーク（数値目標）化できるものはすべきであるが、政策によっては、効率性を追求したり、数値目標を設定したりすることが適切でない場合もある。」（平成 14 年 8 月 9 日総務省政策評価会）「世間一般に指標として認識されているものが政策評価に使用されていない。これでは政策評価があまり信用されないのではないか。各部局において、一度どのようなものがあるか棚卸しをしてはどうか。」（平成 18 年 1 月 12 日総務省政策評価会）などの指摘がある。

⁴⁵ 「理想論に過ぎない「100%」は目標設定にならないのでやめるべき。」「何年も100を達成しているのに、目標値が80となっている指標がある。点検して、指標の組みかえを行うべき。」（平成 18 年 1 月 12 日総務省政策評価会）などの指摘がある。

可欠であった。

- ・ しかし、5年間の結果をみると、「参考となる指標」のみが設定され、目標設定表の中で指標に係る目標年度・目標値が一つも設定されていない政策が存在してきた。これらの政策については、指標の設定の困難さと各政策の特性との関係が必ずしも十分に明らかにできていなかった⁴⁶。

また、実績評価方式による評価を標榜しながら、政策効果の判断に当たっては、あらかじめ設定した指標ではなく様々な要素を「総合的に勘案して」いるものがある。

- ・ 結局、「参考となる指標」のみしか設定されておらず、政策効果を適切に測るための指標が設定されていなかったり、目標年度・目標値が明らかにされていない政策については、目標による管理を行う実績評価方式の考え方に沿っていなかったものと言える。

工 課題と今後の方向性

(数値目標、アウトカム指標の設定)

- ・ これまで数値目標やアウトカム指標を可能な限り設定してきたことは、取組のねらいに則したものとなっており、引き続き、これまでの取組方針を維持することが適当である。一方、既に相当程度これらを増加させる努力が進んできており、無理に数値化率、アウトカム率を増加させる取組を進めることがかえって適切な指標及び目標値の設定でなくなるおそれもあることに留意すべきである。
- ・ また、政策の効果を適切に測れる指標となっているかの観点から、3(1)工の方向性に沿って見直される新たな政策体系も踏まえ、指標全体の見直しを行うことが必要である。

(指標に係る目標年度・目標値の設定)

- ・ 指標全体の見直しと合わせて、指標に係る目標年度・目標値の設定に

⁴⁶ 「政策評価の点検結果」(平成19年3月9日総務省行政評価局)において、『当該各政策のどのような特性から目標の達成状況を測定する指標の設定が困難であるのかが必ずしも十分に明らかにされていない。』『「参考となる指標」のみによって評価が行われているものについては、実績評価方式による評価として適当ではないことから、見直しを行う必要がある。～(中略)～当該各政策の特性等を改めて精査し、目標に関し達成しようとする水準を数値化等により特定することが可能であるかどうか、他の評価方式への変更も視野に入れて、総合的に検討することが必要である。』と指摘されている。

についても、達成すべき目標として適切なものとなるよう、改めて見直すことが必要である。

(「参考となる指標」の設定)

- ・ 「参考となる指標」のみ設定されていた政策については、その政策の特性を踏まえ、可能な限り基本目標の達成度が測れるように指標及び目標値の設定を行いつつ、その補完として「参考となる指標」を活用することとし、それができないような政策については、他の適切な評価方式の採用について再検討を行うよう努める必要がある。

(1) - 2 実績評価書様式・記載事項の決定

取組のねらい

- ・ 政策に反映しやすく、かつ、分かりやすい評価書となるようにする。

ア 具体的な取組方針

(様式に含まれる項目)

- ・ 幅広い政策の内容、背景等の情報を充実させて分かりやすい内容とするため、政策評価法第10条第1項で規定される必要記載事項以外の項目についても盛り込むこととした。

(「政策評価の結果」欄)

- ・ 政策の効果と評価結果の反映の方向性を併せて容易に把握できるようにするため、「政策評価の結果」欄には、あらかじめ類型ごとに定めた標語(端的な結論)を記載することとした。

イ 実施状況

(様式に含まれる項目)

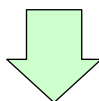
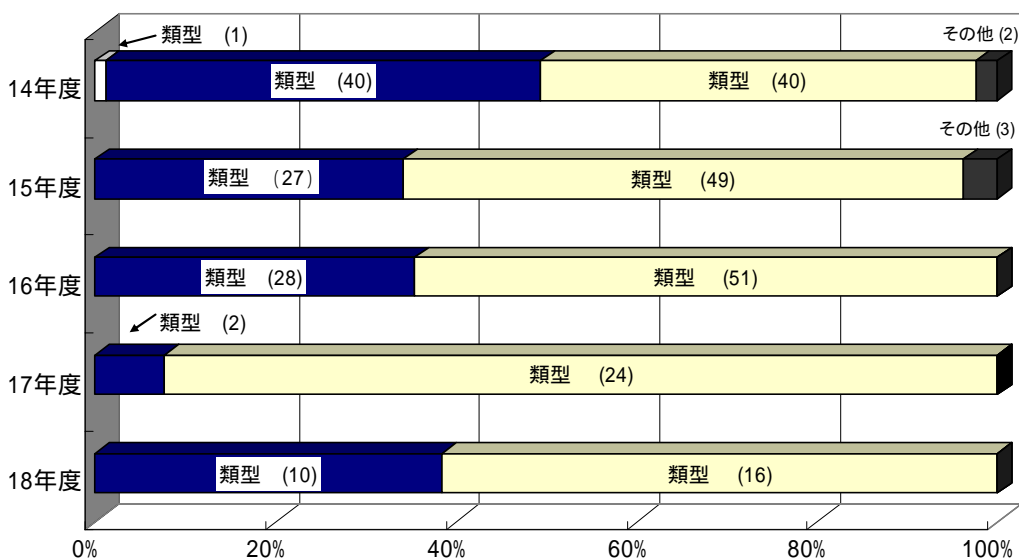
- ・ 上記アの取組方針どおりに実施した結果、平成14～18年度の実績評価書の様式に含まれる項目の推移は〔資料8〕のとおりであった。

(「政策評価の結果」欄)

- ・ 類型ごとに定めた標語は、年度ごとに多少の違いはあるが、おおむね、
 (類型) 目標が達成され、政策としての役割を終えた
 (類型) 目標達成に向けて成果が上がっており、これまでの取組を継続すべき
 (類型) 目標達成に向けて成果は上がっているが、新たな対策が必要
 (類型) 目標達成に向けて成果が上がっていない
 というものであった。

これまでの評価においては、(類型) や (類型) に分類されたものは極めて少なく、実質的には (類型) と (類型) のどちらかに分類される状況であった。

図 10 14～18年度評価における「政策評価の結果」の類型



ウ 評価

	取組のねらいどおり実施できたか	具体的な取組方針は適切であったか	実施状況は適切であったか
<u>取組のねらい</u> 政策に反映しやすく、かつ、分かりやすい評価書となるようにする。			

(様式に含まれる項目)

- ・ 必要記載事項以外の項目を評価書に盛り込むことによって、国民に多種多様な情報を提供することができた。その一方で、実績評価方式による評価では、指標の状況とそれを踏まえた政策の有効性についての分析が記載内容の主要な部分となるべきであるにもかかわらず、その他の部分の分量が多く、肝心の部分が埋没しがちであった。このため、評価書以外の公表資料でも明らかにされている記載内容について精査するなどによって、項目を減らすべきとする意見⁴⁷もある。

(「政策評価の結果」欄)

- ・ 政策評価の結果を類型ごとに定めた標語で端的に表す取組については、結論の把握を容易にしてきた一方で、明確な分類基準がなかったことなどから、平成 18 年度評価においては類型 から類型 への変更が相次ぐなど、恣意的ともみえる分類となっていた。また、各類型の標語の中に「役割を終えた」などの言葉が入っており、政策の効果だけでなく評価結果の反映の方向性まで含んでいたため、類型 や類型 のような、対象政策の今後の継続の必要性を否定するように受け取れる類型への分類をためらわせる傾向があった⁴⁸。

⁴⁷ 「評価書にある情報の中には白書や報告書など他の資料にある内容も含まれているのではないかと。今後続けていくうちに、大変な量になる可能性もあるので、総量規制をかけたらどうか。」(平成 16 年 6 月 24 日総務省政策評価会)などの指摘がある。

また、「政策評価に関する職員アンケート(平成 19 年 1 月実施)」「質問 16」で、評価作業について改善する余地があるか質問したところ、「評価書の記述項目が多すぎるので、精査するべき。」とした者が 25%となっている。

⁴⁸ 「「端的な結論」が「目標達成に向けて成果が上がっており、今後もこれまでの取組を進めていくべき」と「目標達成に向けて成果は上がっているが、効率性、有効性等について課題等もあることから、取組の改善や新たな対策の検討が必要」が多くなっているが、これは政策が中長期的な特性を持つものが多く評価を単年で確定的にしづらいということや、否定的な評価を行えば即政策の改廃につながってしまうという懸念から、結論が先にありきとなっているのではないかと。」(平成 14 年 8 月 9 日総務省政策評価会)「今年度、類型が増えたことを非常にいいことだと判断しているが、政策評価の目標として、類型のものを類型にしようとしてはいけないのではないかと。政策の達成目標は広く抽象的なものだから、各年度において諸情勢が変わると、新たな課題が出てくるものであり、むしろ類型となるのが普通なのではないかと。」「「端的な結論」の類型は大きくくりになっており、実際に使用されている類型は 2 種類のみである。特に要旨では、評価結果が最初に記載され、その後の分析も簡潔なので、各施策のうちどれが有効だったのかが把握できるように工夫が必要。」(平成 18 年 6 月 19 日総務省政策評価会)などの指摘がある。

エ 課題と今後の方向性

(様式に含まれる項目)

- ・ 引き続き、内容の充実には配慮しつつ、既に評価書以外の公表資料で明らかにされている内容⁴⁹について評価書には改めて記載しないなど、必要な項目について再度精査するとともに、主要な部分以外の記述を簡潔にする方法を模索する必要がある。
- ・ また、総務省行政評価局から政策評価の要旨の標準的様式⁵⁰が示されていることを踏まえ、評価書の様式に含まれる項目を、要旨として取りまとめやすい形式に変更するなどの工夫を検討することも必要である。

(「政策評価の結果」欄)

- ・ 「政策評価の結果」欄については、政策評価の結果全体を類型ごとに定めた標語で表すのではなく、類型で表すのは、対象政策の有効性を示す内容(指標に係る目標値の達成状況を客観的に表す内容)に特化することが適当である。

なお、政策評価の結果の反映の方向性については、別途、評価書の中で記載されている。

(1) - 3 実績評価書案の作成

取組のねらい

- ・ 政策に反映しやすく、かつ、分かりやすい評価書となるようにする。

ア 具体的な取組方針

- ・ 評価書案の作成に当たっては、以下のような点に留意して作業を行うこととした。

関係部局等の中で、十分調整が図られていること

政策の「課題」が明らかにされていること

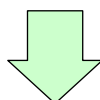
⁴⁹ 例えば、「前年度評価における主な課題と対応状況」は、既に前年度9月に公表されている「政策評価の結果の政策への反映状況」等の内容と重複しており、また、「指標の設定の理由」は、既に前年度当初までに公表されている目標設定表において記載されている内容と重複しているところである。

⁵⁰ 平成19年2月1日に、総務省行政評価局から「政策評価と予算との連携強化等の試行的取組について」と題する事務連絡が発出され、この中で政策評価の要旨の標準的様式が示された。

項目に沿った的確で論理的な内容となっていること
 簡潔で読みやすい記述となっていること

イ 実施状況

- 政策評価広報課から政策担当部局への作業依頼、政策評価広報課における審査、各部局との調整の各段階を通じて、上記アの取組方針を徹底するよう努めた。



ウ 評価

	取組のねらいどおり実施できたか	具体的な取組方針は適切であったか	実施状況は適切であったか
<u>取組のねらい</u> 政策に反映しやすく、かつ、分かりやすい評価書となるようにする。			

(関係部局等間の調整)

- 平成 17 年度以降の評価での政策の大括り化によって、一層必要性が高まったが、政策担当部局において、関連する政策を所管する多くの部局等との調整が行われてきている。

(「課題」の抽出)

- 政策評価を導入した当初は、政策の「課題」を述べることは、政策の必要性を否定することと受け止められがちであったところであるが、政策の改善のための手段であることを徹底した結果、評価書作成の中で当然に行われるようになってきている。

(的確で論理的な内容及び簡潔で読みやすい記述)

- 的確で論理的な内容とする、簡潔で読みやすい記述とするという留意事項については、十分な効果が上がっていない。

- ・ 評価書の記述の仕方については、評価の観点ごとの分析の論理性及び評価書の分量について、以下のような問題がある。

(ア) 評価の観点ごとの分析の論理性

指標に係る目標値と比較した達成状況の分析は、政策の有効性についての分析となるべきところであるが、それらを用いてその政策の必要性を論じているような評価が一部にみられた（例えば、「指標に係る目標値を達成できているから、その政策の必要性が認められる」など）。

また、効率性分析は、「投入された資源量に見合った結果が実際に得られているか、他に効率的な方法がないか」という観点から行うものであるが、資源投入量と関係なく結論が導かれていたり、政策の効率性とは異なる記述をしているような評価が一部にみられた⁵¹。

このような記述は、的確性、論理性が確保されているとは言えない。

(イ) 評価書の分量

1 政策当たりの実績評価書の分量は、〔資料 9〕のとおりとなっている。平成 17 年度以降の評価では、政策の大括り化によって、1 政策ごとの評価書の分量は増えたが、評価書全体の分量は減少した。しかし、様式の項目数がほぼ同じである平成 17 年度評価と平成 18 年度評価を比較すると 1 政策当たりの分量は増加傾向にある。評価書の分量に関しては、各方面から、引き続き、冗長な記述を改善し、簡潔で読みやすいものにすべきとの指摘がなされている⁵²。

エ 課題と今後の方向性

- ・ これまでの評価書案作成は、取組のねらいに則したものとなっており、引き続き、これまでの取組方針を維持することが適当である。
- ・ その上で、十分な効果が上がっていなかった点については、以下のとおりとすべきである。

⁵¹ 「効率性の観点からの分析に際しては、投入資源量の把握が前提であるが、その点を踏まえているのか疑問」（平成 18 年 6 月 19 日総務省政策評価会）などの指摘がなされている。

⁵² 総務省政策評価会をはじめ様々な場で、「簡潔で読みやすいものにすべき」との指摘がなされてきている。また、「政策評価に関する職員アンケート（平成 19 年 1 月実施）」〔質問 16〕で、評価作業について改善する余地があるか質問したところ、「評価書の記述内容をもっと分かりやすく簡潔にした方がよい。」とした者が 38%となっている。

(ア) 評価の観点ごとの分析の論理性

的確性、論理性を欠いた記述をなくしていくため⁵³には、作業依頼、審査、調整の各段階で的確な説明と指摘ができるようにすることが必要である。このため、評価書作成者向けの記載要領の充実や政策評価広報課の担当職員の審査能力の向上に取り組むべきである。

(イ) 評価書の分量

評価書において情報の充実は重要であるが、一方で、 unnecessary な記述によって分量が多くなりすぎると、かえって分かりにくくなりがちである。同一項目の記述においても、評価書作成の回を重ねるうちに記述量が増加しがちであることに留意しつつ、記述の簡素化に努めることが必要である。

(1) - 4 学識経験者の知見の活用

取組のねらい

- ・ 政策評価の専門性、公正性を確保する。

ア 具体的な取組方針

- ・ 政策担当部局が、審議会等における議論や各分野の専門家である学識経験者の意見を政策の課題等の把握に活用したり、学識経験者に評価書案を提示して意見を求め、評価書作成に活用することとした。
- ・ また、政策評価の専門家や各分野の専門家である学識経験者によって構成される総務省政策評価会において、実績評価方式による評価のための指標及び目標値の設定、評価書案を中心に、政策評価制度の運用全般について意見を聴取し、評価書作成に活用することとした。

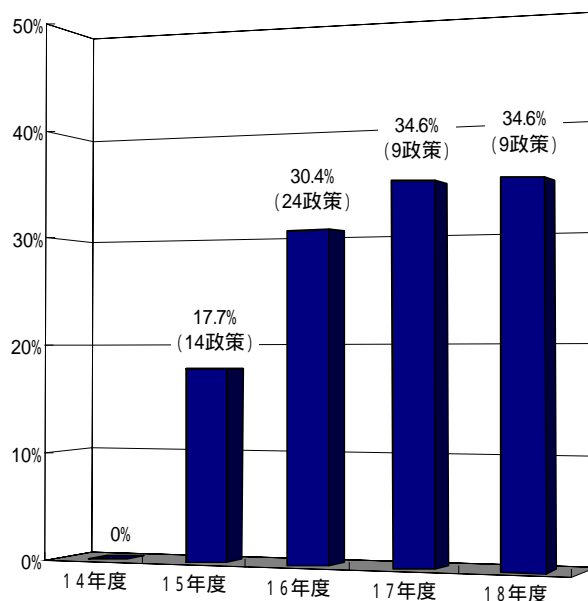
イ 実施状況

- ・ 上記アの取組方針どおりに実施した。

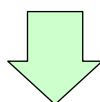
⁵³ 実績評価においては、指標の状況とそれを踏まえた政策の有効性についての分析が記載内容の主要な部分となるが、政策評価と予算との連携の要請の中で、予算当局から、有効性の観点だけでなく、必要性、効率性の観点からも評価結果が求められるとの方針が出されている。このため、必要性、効率性に係る記述についても、適切な材料を用いた論理的な分析となるよう努力することがより重要となってくる。

特に、学識経験者に実績評価書案を提示して意見を求め、評価書作成に活用した政策の数は、以下のとおりとなっている。

図 11 政策担当部局が学識経験者に実績評価書案を提示して意見を求めた政策の割合



- また、総務省政策評価会を、〔資料 10〕のとおりに開催してきた。



ウ 評価

	取組のねらいどおり実施できたか	具体的な取組方針は適切であったか	実施状況は適切であったか
取組のねらい 政策評価の専門性、公正性を確保する。			

- 政策担当部局において、各分野の専門家である学識経験者に評価書案を提示して意見を求める取組が相当程度浸透してきており、専門性、公

正性の確保に効果があった。

- ・ 総務省政策評価会において学識経験者から意見を聴取することによって、5年間に様々な政策評価の運用の改善が実現した。しかし、総務省政策評価会の運営に関しては、会の役割が委員の間で必ずしも共通認識となっていなかったり⁵⁴、委員の任期がはっきりしないとの指摘があるなど、基本的な事項が明確化されていなかった。

工 課題と今後の方向性

- ・ これまでの学識経験者の知見の活用は、取組のねらいに則したものとなっており、引き続き、これまでの取組方針を維持することが適当である。特に、政策担当部局において、各分野の専門家である学識経験者に評価書案を提示して意見を求める取組を推進していくことが適当である。
- ・ 総務省政策評価会については、運営要領等を作成し、基本的な役割や運営方法について明確化する必要がある。

⁵⁴ 「この政策評価会は、個々の政策について意見を言う会なのか、それとも政策のチェックを行う会なのか、位置付けが不明確。」(平成18年6月19日総務省政策評価会)などの指摘がなされている。

(2) 事業評価方式

(2) - 1 事業評価書様式・記載事項の決定

取組のねらい

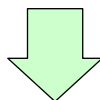
- 政策に反映しやすく、かつ、分かりやすい評価書となるようにする。

ア 具体的な取組方針

- 専門的記述になりがちな事業レベルの政策の内容、背景等の情報を充実させ、上位政策との関係を明らかにして分かりやすい内容とするため、政策評価法第10条第1項で規定される必要記載事項以外の項目についても盛り込むこととした。

イ 実施状況

- 上記アの取組方針どおりに実施した結果、平成17、18年度の事後事業評価書の様式に含まれる項目の推移は〔資料11〕のとおりであった。
また、平成14～18年度の事前事業評価書の様式に含まれる項目の推移は〔資料12〕のとおりであった。



ウ 評価

	取組のねらい どおり実施 できたか	具体的な取組 方針は適切で あったか	実施状況は適 切であったか
取組のねらい 政策に反映しやすく、かつ、分かり やすい評価書となるようにする。			

- 必要記載事項以外の項目として、対象事業の達成目標、背景、事後事業評価の予定時期（事前評価方式による評価の場合）などを盛り込んでおり、適切な内容となっていた。

エ 課題と今後の方向性

- ・ これまでの事業評価書様式・記載事項の決定は、取組のねらいに則したのものとなっており、引き続き、これまでの取組方針を維持することが適当である。

(3) - 2 事業評価書案の作成

取組のねらい

- ・ 政策に反映しやすく、かつ、分かりやすい評価書となるようにする。

ア 具体的な取組方針

- ・ 評価書案の作成に当たっては、以下のような点に留意して作業を行うこととした。

関係部局等の中で、十分調整が図られていること

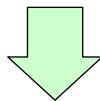
政策の「課題」が明らかにされていること

項目に沿った的確で論理的な内容となっていること

簡潔で読みやすい記述となっていること

イ 実施状況

- ・ 政策評価広報課から政策担当部局への作業依頼、政策評価広報課における審査、各部局との調整の各段階を通じて、上記アの取組方針を徹底するよう努めた。



ウ 評価

	取組のねらいどおり実施できたか	具体的な取組方針は適切であったか	実施状況は適切であったか
取組のねらい 政策に反映しやすく、かつ、分かりやすい評価書となるようにする。			

(関係部局等の間での調整及び「課題」の抽出)

- ・ これらについては、(1) - 3と同様に、適切に実施されてきている。

(的確で論理的な内容及び簡潔で読みやすい記述)

- ・ 的確で論理的な内容とする、簡潔で読みやすい記述とするという留意事項については、図表、グラフ、写真がほとんどの評価書で活用されているなど積極的な取組もなされているものの、十分な効果が上がっていない。
- ・ 評価書の記述の仕方については、(1) - 3と同様に、評価の観点ごとの分析の論理性について問題がある。

特に、事業評価方式による評価においては、効率性の観点からの分析は重要な場合が多いが、資源投入量と関係なく結論が導かれていたり、政策の効率性とは異なる記述をしているような評価が一部にみられた。

- ・ また、事業評価方式による評価のうち事前評価については、得ようとする効果が「どの程度」かが明らかでないもの、検証を行う時期が特定されていないもの、効果の把握の方法が不明確なものがあるとの指摘がなされている⁵⁵。

エ 課題と今後の方向性

- ・ これまでの評価書案作成は、取組のねらいに則したものとなっており、引き続き、これまでの取組方針を維持することが適当である。
- ・ その上で、的確性、論理性を欠いた記述をなくしていくためには、作業依頼、審査、調整の各段階で的確な説明と指摘ができるようにすることが必要である。このため、評価書作成者向けの記載要領の充実や政策評価広報課の担当職員の審査能力の向上に取り組むべきである。
- ・ また、事前事業評価方式による評価については、可能な限り、得ようとする効果が「どの程度」かが明らかでないもの、検証を行う時期が特定されていないもの、効果の把握の方法が不明確なものについて、改善するよう努めることが適当である。

⁵⁵ 「政策評価の点検結果」(平成19年3月9日総務省行政評価局)において、得ようとする効果が「どの程度」かが明らかでないもの(9件中9件)、検証を行う時期が特定されていないもの(9件中5件)、効果の把握の方法が不明確なもの(9件中4件)について指摘されている。

(3) - 3 学識経験者の知見の活用

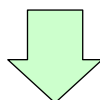
<p>取組のねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策評価の専門性、公正性を確保する。

ア 具体的な取組方針

- 政策担当部局が、審議会等における議論や各分野の専門家である学識経験者の意見を政策の課題等の把握に活用したり、学識経験者に評価書案を提示して意見を求め、評価書作成に活用することとした。

イ 実施状況

- 上記アの取組方針どおりに実施した。
 なお、研究開発については、科学技術基本法(平成7年法律第130号)の枠組みの下で、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成17年3月29日内閣総理大臣決定)に基づき第三者を評価者とした外部評価を行うこととされており、総務省においても、学識経験者で構成される会議において、評価を行ってきたところである。



ウ 評価

	取組のねらい どおり実施 できたか	具体的な取組 方針は適切 であったか	実施状況は適 切であったか
<p>取組のねらい</p> <p>政策評価の専門性、公正性を確保する。</p>			

- 事業評価方式による評価については、政策評価書の作成プロセスに先立って、審議会等において具体的に該当政策の在り方について議論がなされている場合も多く、これらの活用は専門性、公正性の確保に効果が

あった。また、研究開発に係る事前評価については、その外部評価の仕組みの中で、評価書案について意見を求めてきており、専門性、公正性の確保に効果があった。

エ 課題と今後の方向性

- ・ これまでの学識経験者の知見の活用は、取組のねらいに則したものとなっており、引き続き、これまでの取組方針を維持することが適当である。特に、政策担当部局において、可能な限り、各分野の専門家である学識経験者に評価書案を提示して意見を求める取組を推進していくことが適当である。

(注) 総合評価方式による評価については、評価件数が2件にとどまっており、また、典型的な総合評価方式の活用事例でもなかったことから、本評価においては、評価方式ごとの分析・検討の対象とはしなかった。

5 まとめ

「3 総務省が実施した政策評価の取組の検証（総論）」及び「4 総務省が実施した政策評価の取組の検証（評価方式ごとの各論）」を踏まえると、『今後、取組方針を変更する必要があるもの』又は『これまでの取組方針を維持することが適当であるが、十分な効果を挙げるようさらに努力する必要があるもの』は、以下のとおりである。

今後、取組方針を変更する必要があるもの	政策ごとの評価方式及び実施頻度の決定〔3（3）〕 「主要な政策」の評価に当たり実績評価方式以外の評価方式を選択できるようにし、政策の特性等に応じた評価の実施へ転換 等
	評価書様式・記載事項の決定【実績評価】〔4（1）- 2〕 「政策評価の結果」欄については、政策評価の結果全体を類型ごとに定めた標語で表すのではなく、類型で表すのは、対象政策の有効性を示す内容（指標に係る目標値の達成状況を客観的に表す内容）に特化することが適当
これまでの取組方針を維持することが適当であるが、十分な効果を挙げるようさらに努力する必要があるもの	政策評価のための体系づくり〔3（1）〕 政策評価と予算との連携の要請に基づき、予算書・決算書の表示科目と政策評価のための政策体系との整合化の作業を進めていくことが必要
	主要な政策の基本目標等の明示（目標設定表の作成・公表）〔3（2）〕 政策の基本目標について、可能な限り、具体的に達成しようとする成果の内容、方向性、程度が分かるような記述とすることが適当 等
	指標及び目標値の設定【実績評価】〔4（1）- 1〕 「参考となる指標」のみ設定されていた政策については、その政策の特性を踏まえ、可能な限り基本目標の達成度が測れるように指標及び目標値の

	<p>設定を行いつつ、その補完として「参考となる指標」を活用することとし、それができないような政策については、他の適切な評価方式の採用について再検討を行うよう努めることが必要</p>
	<p>評価書案の作成【実績評価、事業評価】〔4(1)-3、4(2)-2〕 的確性、論理性を欠いた記述をなくしていくためには、作業依頼、審査、調整の各段階で的確な説明と指摘ができるようにすることが必要 等</p>
	<p>学識経験者の知見の活用【実績評価】〔4(1)-4〕 総務省政策評価会については、運営要領等を作成し、基本的な役割や運営方法について明確化することが必要</p>

今後、これらについて、次期「総務省政策評価基本計画」の策定作業の中で具体化を図っていく予定である。

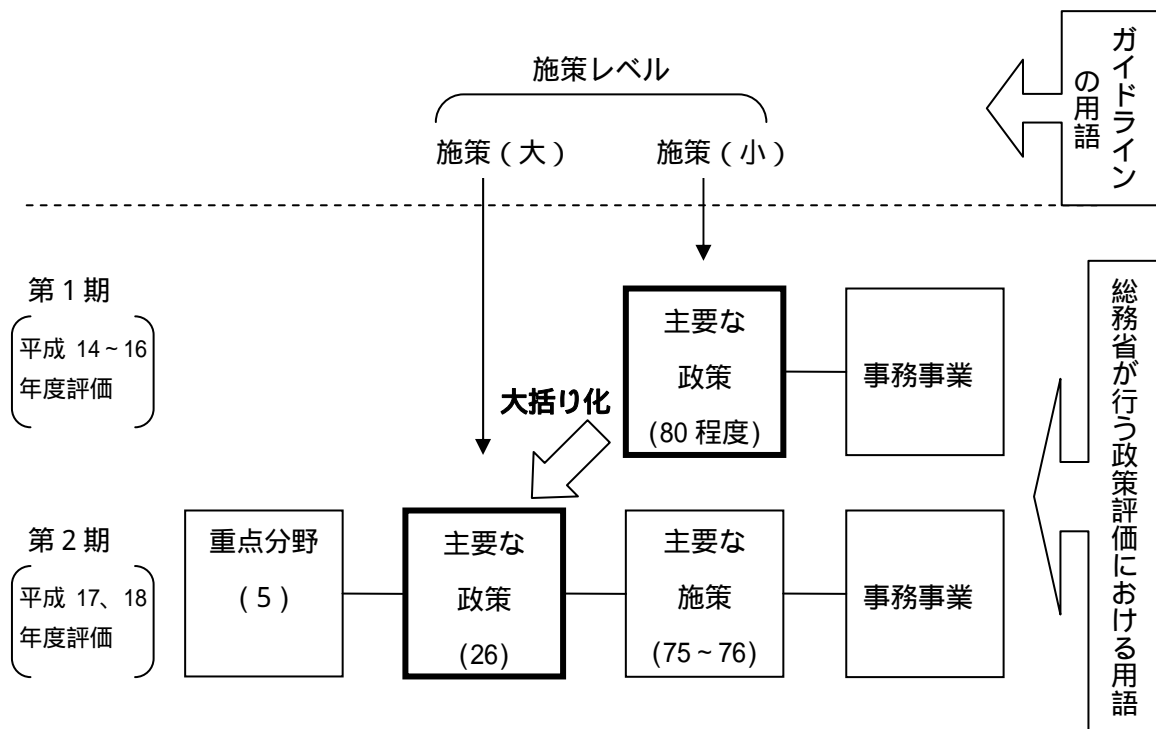
本評価書で用いる用語について

1 政策

「政策評価の実施に関するガイドライン」においては、各行政機関が所掌する「政策（広義）」について、「政策（狭義）」 - 「施策」 - 「事務事業」に区別されるとの概念整理がなされている。しかし、これまでに総務省で実施してきた政策評価の取組においては、これらの用語を必ずしも上記のガイドラインどおりに用いてこなかった。

このため、本評価書では、固有名詞として用いる場合を除き、「政策」という用語については「政策（広義）」の意味で用いることとする。

なお、平成 14～16 年度評価において、実績評価方式による評価の対象政策の数は 80 程度であり、平成 17 年度評価以降は、政策の大括り化を行ったことによって、実績評価方式による評価の対象政策の数は 26 であった。これらは、上記ガイドラインの用語に基づくと、どちらも「施策」レベルの評価と位置づけられている。これらを区別するため、本評価書では、大括り化する前の 80 程度の括りの政策の単位を「施策（小）」と表し、大括り化後の 26 の括りの政策の単位を「施策（大）」と表すこととする。



また、政策評価法は、基本計画の計画期間内において事後評価の対象としようとする政策としては、「行政機関がその任務を達成するために社会経済情勢等に応じて実現すべき主要な行政目的に係る政策」を定めるものとしている（同法第6条第3項）が、本評価書では、これを「主要な政策」と略している。

2 目標

政策評価において、「目標」や「達成目標」という用語がしばしば用いられるが、主として、政策単位の成果に着目した目標という意味合いで使われる場合と、実績評価方式による評価において政策の効果を測るために設定された指標ごとの目標（値）という意味合いで使われる場合とがある。

これらの混同を避けるため、本評価書では、前者を「（政策の）基本目標」（注）と表し、後者を「（指標に係る）目標値」と表している。

また、平成14～17年度に実施する「主要な政策」（平成15～18年度の実績評価方式による評価の対象政策）の「基本目標」、「指標」、「指標に係る目標値」等を年度ごとに定めた一覧表を、「目標設定表」と表している。

（注）政策の基本目標については、18年度までの実績評価書において「政策の達成目標」と表されていたが、本評価書では、上記ガイドラインの用語に基づいて「基本目標」とすることとした。

3 その他

本評価書では、以下の表の右欄のものを、左欄のとおり表している。

政策評価法	行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）
「政策評価に関する基本方針」	政策評価に関する基本方針（平成17年12月16日閣議決定）
「政策評価の実施に関するガイドライン」	政策評価の実施に関するガイドライン（平成17年12月16日政策評価各府省連絡会議了承）
総務省政策評価基本計画	政策評価法第6条第1項に規定する基本計画として、総務省が定めるもの
総務省政策評価実施計画	政策評価法第7条第1項に規定する実施計画として、総務省が定めるもの
総務省行政評価局	政策評価に関する基本的事項の企画及び立案並びに政策評価に関する各府省の事務の総括を所管する官庁としての総務省行政評価局

資料編

(総務省が実施した政策評価の取組)

- 資料 1 総務省が実施した政策評価に関する主な取組
- 資料 2 総務省政策評価基本計画、各年度の総務省政策評価実施計画 (URL)
- 資料 3 各年度の目標設定表【実績評価】(URL)
- 資料 4 総務省が実施した政策評価 (評価方式別・年度別一覧、評価書 URL)
- 資料 5 総務省における事業評価の実施基準【事後事業評価、事前事業評価】
- 資料 6 ウェブサイトに掲載されている各年度の政策評価書へのアクセス件数
(平成 18 年 1 月 ~ 12 月)
- 資料 7 政策評価の結果の政策への反映状況 (URL)
- 資料 8 平成 14 ~ 18 年度の実績評価の様式に含まれる項目の推移【実績評価】
- 資料 9 1 政策当たりの実績評価書の分量【実績評価】
- 資料 10 総務省政策評価会の開催状況
- 資料 11 平成 17、18 年度の事後事業評価の様式に含まれる項目の推移【事後事業評価】
- 資料 12 平成 14 ~ 18 年度の事前事業評価の様式に含まれる項目の推移【事前事業評価】

(総務省が実施した政策評価に関する意見)

- 資料 13 かつて官房政策評価広報課の政策評価担当職員であった者からの意見
聴取結果
- 資料 14 政策評価に関する職員アンケート調査 (平成 19 年 1 月実施) の結果【概要】
- 資料 15 平成 14 ~ 18 年度総務省政策評価会での指摘事項
- 資料 16 政策評価の点検結果 - 評価の実効性の向上に向けて - (平成 19 年 3 月
総務省行政評価局)(抜粋)

(その他)

- 資料 17 新たな政策体系の案 (平成 19 年 6 月現在)

総務省が実施した政策評価に関する主な取組

政府全体の政策評価の動き		総務省における政策評価への主な取組		
			計画、評価書等	政策評価会等
H13.1.15	・政策評価各府省連絡会議発足 ・政策評価に関する標準的ガイドライン(政策評価各府省連絡会議了承)	H13.1.6	大臣官房政策評価広報課設置	
H13.1.26	・政策評価・独立行政法人評価委員会(第1回)	H13.1		・「総務省政策評価研究会」(座長：中邨章 明治大学教授)開催(平成14年3月まで)
H13.12.28	・政策評価に関する基本方針(閣議決定)	H13.8.31	・「総務省の事業評価(試行)について」(事前事業評価)	
H14.4.1	・行政機関が行う政策の評価に関する法律施行	H14.4.1	・総務省政策評価基本計画 ~	
		H14.4.1	・総務省が平成14年度に行う事後評価の実施に関する計画	
		H14.7.16		・総務省政策評価会(平成14年度第1回)
		H14.8.9		・総務省政策評価会(平成14年度第2回)
		H14.8.30	・平成14年度実績評価書	
		H14.10.29	・平成15年度において実績評価方式により評価しようとする総務省の政策等について【平成14年度実施政策の達成目標等】	
H14.12.5	・各府省が実施した政策評価についての審査の状況 - 平成14年度第1次分 -	H14.11	・平成14年度事業評価書(事前事業評価)	

H14.12.12	・平成 13 年 1 月の「政策評価に関する標準的ガイドライン」に基づく政策評価の実施状況等に関する報告書	H14.12.16		・総務省政策評価会(平成 14 年度第 3 回)
		H15.3.28	・平成 16 年度において実績評価方式により評価しようとする総務省の政策等について【平成 15 年度実施政策の達成目標等】	
H15.4.7	・各府省が実施した政策評価についての審査の状況 - 平成 14 年度 第 2 次分 -	H15.4.1	・総務省が平成 15 年度に行う事後評価の実施に関する計画	
H15.6.13	・平成 14 年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告	H15.6.10		・総務省政策評価会(平成 15 年度第 1 回)
		H15.6.24		・総務省政策評価会(平成 15 年度第 2 回)
H15.7.11	・各府省が実施した政策評価についての審査 - 平成 14 年度総括 -	H15.7.4	・平成 15 年度実績評価書	
		H15.8.28	・平成 15 年度事業評価書(事前事業評価)	
H15.9.30	・政策評価結果の平成 16 年度予算要求等への反映状況	H15.9.29	・総務省の平成 15 年度政策評価の結果の政策への反映状況	
		H15.11.11		・総務省政策評価会(平成 15 年度第 3 回)
H16.3.15	・各府省が実施した政策評価についての審査の総括報告 - 評価法 2 年目の状況と今後の課題 -	H16.3.16		・総務省政策評価会(平成 15 年度第 4 回)
		H16.3.31	・平成 15 年度総合評価書「総務省の政策の協働促進」	

		H16.3.31	・平成 16 年度に総務省において実施する主要な政策・施策及びその実施手段の概要【平成 16 年度実施政策の目標設定表】	
		H16.4.1	・総務省政策評価基本計画 ~	
		H16.4.1	・総務省が平成 16 年度に行う事後評価の実施に関する計画	
H16.6.11	・平成 15 年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告	H16.6.4		・総務省政策評価会(平成 16 年度第 1 回)
		H16.6.24		・総務省政策評価会(平成 16 年度第 2 回)
		H16.7.2	・平成 16 年度実績評価書	
		H16.8.27	・平成 16 年度事業評価書(事前事業評価)	
H16.9.30	・政策評価結果の平成 17 年度予算要求等への反映状況	H16.9.30	・総務省の平成 16 年度政策評価の結果の政策への反映状況	
		H16.11.29		・総務省政策評価会(平成 16 年度第 3 回)
H17.3.18	・各府省が実施した政策評価の点検結果 - 評価法 3 年目の状況と今後の課題 -	H17.3.30	・平成 17 年度に総務省において実施する主要な政策・施策及びその実施手段の概要【平成 17 年度実施政策の目標設定表】	
		H17.4.1	・総務省が平成 17 年度に行う事後評価及び瀬対策の実施状況の検証の実施に関する計画	
		H17.4.22		・総務省政策評価会(平成 17 年度第 1 回)
		H17.6.22		・総務省政策評価会(平成 17 年度第 2 回)
		H17.6.29		・総務省政策評価会(平成 17 年度第 3 回)

H17.6.10	・平成 16 年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告	H17.7.15	・平成 17 年度年度実績評価書 ・平成 17 年度事業評価書（事後事業評価）	
		H17.8.30	・平成 17 年度事業評価書（事前事業評価）	
H17.9.30	・政策評価結果の平成 18 年度予算要求等への反映状況	H17.9.30	・総務省の平成 17 年度政策評価の結果の政策への反映状況	
H17.12.16	・政策評価に関する基本方針の改定について（閣議決定） ・政策評価の実施に関するガイドライン（政策評価各府省連絡会議了承）			
		H18.1.12		・総務省政策評価会（平成 17 年度第 4 回）
H18.3.17	・政策評価の点検結果 - 評価の実効性の向上に向けて -	H18.3.31	・平成 17 年度総合評価書「行政相談」	
		H18.4.1	・平成 18 年度総務省政策評価実施計画	
		H18.4.3	・平成 18 年度に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 18 年度目標設定表）【平成 18 年度実施政策の目標設定表】	
H18.6.9	・平成 17 年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告	H18.6.19		・総務省政策評価会（平成 18 年度第 1 回）
		H18.7.14	・平成 18 年度年度実績評価書 ・平成 18 年度事業評価書（事後事業評価）	

総務省政策評価基本計画、各年度の総務省政策評価実施計画（URL）

< 総務省政策評価基本計画 >

総務省政策評価基本計画（平成 14 年度～16 年度）

（http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020329_4kihon.pdf）

総務省政策評価基本計画（平成 17 年度～19 年度）

（http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060330_1_1.pdf）

< 総務省政策評価実施計画 >

総務省が平成 14 年度に行う事後評価の実施計画

（http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020329_4jissi.pdf）

総務省が平成 15 年度に行う事後評価の実施計画

（http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030328_4.pdf）

総務省が平成 16 年度に行う事後評価の実施計画

（http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040331_2.pdf）

総務省が平成 17 年度に行う事後評価及び施策の実施状況の検証の実施に係る計画

（http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050330_2_1.pdf）

平成 18 年度総務省政策評価実施計画

（http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060330_1_2.pdf）

各年度の目標設定表【実績評価】(URL)

< 19年度実績評価(18年度実施政策) >

平成18年度に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について(平成18年度目標設定表)

http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060403_2_bt1.pdf

< 18年度実績評価(17年度実施政策) >

平成17年度に総務省において実施する主要な政策・施策及びその実施手段の概要

http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050330_1_1.pdf

< 17年度実績評価(16年度実施政策) >

平成16年度に総務省において実施する主要な政策・施策及びその実施手段の概要

http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040331_3_bt3.pdf

< 16年度実績評価(15年度実施政策) >

平成16年度において実績評価方式により評価しようとする総務省の政策等

http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030328_3.pdf

< 15年度実績評価(14年度実施政策) >

平成15年度において実績評価方式により評価しようとする総務省の政策等

http://www.soumu.go.jp/daijinkanbou/pdf/h15_hyouka.pdf

総務省が実施した政策評価

平成14年度実績評価(1 / 3)

行政改革大綱等に沿った行政改革の推進・行政管理の実施	国の行政組織等の減量・効率化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b01.pdf
	行政改革大綱等に基づく行政改革の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b02.pdf
	適切な設立許可・指導監督等による公益法人行政の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b03.pdf
政策評価制度の推進並びに行政評価等及び行政相談の実施	政策評価制度	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b04.pdf
	評価専担組織として行う政策評価の実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b05.pdf
	行政評価・監視の実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b06.pdf
	行政相談の実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b07.pdf
適正な人事管理の推進	公務における多様な人材の確保と活用	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b08.pdf
	国家公務員の高齢対策と再就職の適正化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b09.pdf
	国家公務員給与の適正な改定	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b10.pdf
地方分権の推進	地方分権の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b11.pdf
地方公務員行政の推進	地方公務員行政の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b12.pdf
地方財源の確保等	地方財源の確保等	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b13.pdf
時代にふさわしい地方税体系の構築	時代にふさわしい地方税体系の構築	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b14.pdf
地方公共団体の行政体制の整備	市町村合併の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b15.pdf
	地方行革の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b16.pdf
	行政運営における公正の確保と透明性の向上	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b17.pdf
自立した地域社会の形成	地方公共団体の地域づくりの支援(ふるさとづくり事業等の取組の支援)	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b18.pdf
	過疎地域の自立促進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b19.pdf
	地方公共団体の国際化施策の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b20.pdf
	地方自治分野における国際交流・国際協力	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b21.pdf
	地方公共団体におけるPFI事業の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b22.pdf
地方公共団体等の財政の健全化	公債費負担の適正化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b23.pdf
	国庫支出金における超過負担の解消	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b24.pdf
	辺地に係る財政上の特別措置の実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b25.pdf
	土地開発公社の健全化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b26.pdf
	地方公営企業の経営改善	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b27.pdf
	地方公共団体が行う第三セクターの経営改善	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b28.pdf

平成14年度実績評価(2/3)

高度情報通信ネットワークインフラ整備の推進	高速・超高速ネットワークインフラ整備	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b29.pdf
	地域における情報化の推進(2政策)	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b30.pdf
	沖縄振興は別立て	
	新たな電波利用システムの導入	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b31.pdf
	地上放送のデジタル化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b32.pdf
	衛星デジタル放送の普及	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b33.pdf
	国際放送の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b34.pdf
電子政府・電子自治体の推進	ケーブルテレビの普及・高度化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b35.pdf
	各府省における行政情報の電子的提供	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b36.pdf
	各府省における申請・届出等手続の電子化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b37.pdf
	各府省における行政事務のペーパーレス化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b38.pdf
	霞が関WANと地方公共団体相互間を接続する総合行政ネットワークとの接続	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b39.pdf
	各府省における情報システム関係業務のアウトソーシングの推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b40.pdf
	総務省所管行政の情報化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b41.pdf
高度情報通信ネットワークの安全性・信頼性等の確保	地方公共団体の情報化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b42.pdf
	情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び電気通信機器の安全・信頼性の向上	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b43.pdf
	電波の有効利用の推進及び電波利用環境の整備	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b44.pdf
対象者のレベルに応じたIT人材の育成	電子商取引の普及発展	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b45.pdf
	情報通信分野の人材育成	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b46.pdf
	情報通信利用による人材の活性化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b47.pdf
市場の変化・技術革新に対応した規制改革等の一層の推進	国民の情報リテラシー向上施策の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b48.pdf
	電気通信事業における公正競争の促進及び利用者利益の増進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b49.pdf
	電気通信番号に関する施策の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b50.pdf
戦略的研究開発の推進	情報通信ニュービジネスの振興	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b51.pdf
	アプリケーション及びコンテンツの高度化のための研究開発の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b52.pdf
	ネットワークインフラの高度化のための研究開発の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b53.pdf
	新技術のシーズを創出する基礎的・先端的研究開発の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b54.pdf
	(戦略的研究開発を推進させるための)研究人材育成や研究環境の整備	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b55.pdf
	情報通信に関する標準化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b56.pdf

平成14年度実績評価(3 / 3)

デジタル・ディバイドの解消	民放テレビ・ラジオ放送の難視聴等の解消	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b57.pdf
	電波利用環境の整備(移動鉄塔)(再掲)	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b58.pdf
	地域における公共サービスの情報化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b59.pdf
	情報バリアフリー環境の整備	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b60.pdf
	国際的デジタル・ディバイドの解消	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b61.pdf
選挙制度の適切な運用	選挙制度の適切な運用	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b62.pdf
郵政事業の経営	ユニバーサルサービスの提供	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b63.pdf
	健全な事業財政の確保	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b64.pdf
	利用者利便の向上	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b65.pdf
消防防災体制の充実強化	消防の対応力の強化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b66.pdf
	火災予防対策の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b67.pdf
	危険物保安対策の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b68.pdf
	災害に強いまちづくりの推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b69.pdf
	救急業務の充実・高度化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b70.pdf
統計行政の推進	社会・経済の実態を的確に反映した統計調査の実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b71.pdf
	国・地方が共同で行う統計調査の円滑かつ効率的な実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b72.pdf
	官庁統計に対する国民の協力の確保	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b73.pdf
	統計に関する国際協力の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b74.pdf
	国勢の基本に関する統計の作成・提供	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b75.pdf
恩給行政の推進	恩給年額の適正な改定	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b76.pdf
	受給者等に対するサービスの向上	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b77.pdf
旧日本赤十字社救護看護婦等 処遇事業等の実施	旧日本赤十字社救護看護婦等処遇事業	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b78.pdf
	引揚者等特別交付金の支給	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b79.pdf
	不発弾等処理交付金交付事業	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b80.pdf
	一般戦災死没者の慰霊事業	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b81.pdf
日本学術会議第18期活動計画 の実施	日本学術会議第18期活動計画に示された課題の円滑 かつ重点的な推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b82.pdf

平成15年度実績評価(1 / 3)

行政改革大綱等に沿った行政改革の推進・行政管理の実施	国の行政組織等の減量・効率化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_01.pdf
	行政改革大綱等に基づく行政改革の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_02.pdf
	適切な設立許可・指導監督等による公益法人行政の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_03.pdf
政策評価制度の推進並びに行政評価等及び行政相談の実施	政策評価制度の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_04.pdf
	評価専担組織として行う政策評価の実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_05.pdf
	行政評価・監視の実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_06.pdf
	行政相談の実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_07.pdf
適正な人事管理の推進	公務における多様な人材の確保と活用	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_08.pdf
	国家公務員の高齢対策と再就職の適正化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_09.pdf
	国家公務員給与の適正な改定	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_10.pdf
地方分権の推進	地方分権の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_11.pdf
地方公務員行政の推進	分権時代にふさわしい地方公務員制度の確立	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_12.pdf
	地方公共団体における定員管理及び地方公務員給与の適正化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_13.pdf
	地方行政を担う人材の育成・確保	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_14.pdf
地方財源の確保等	地方財源の確保等	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_15.pdf
時代にふさわしい地方税体系の構築	時代にふさわしい地方税体系の構築	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_16.pdf
地方公共団体の行政体制の整備	市町村合併の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_17.pdf
	地方行革の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_18.pdf
	地方公共団体の行政運営における公正の確保と透明性の向上	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_19.pdf
自立した地域社会の形成	地方公共団体の地域づくりの支援	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_20.pdf
	過疎地域の自立促進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_21.pdf
	地方公共団体の国際化施策の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_22.pdf
	地方自治分野における国際交流・国際協力	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_23.pdf
	地方公共団体におけるPFI事業の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_24.pdf
地方公共団体等の財政の健全化	地方公共団体の公債費負担の適正化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_25.pdf
	辺地に係る財政上の特別措置の実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_26.pdf
	土地開発公社の健全化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_27.pdf
	地方公営企業の経営改善	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_28.pdf
	地方公共団体が行う第三セクターの経営改善	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_29.pdf

平成15年度実績評価(2 / 3)

高度情報通信ネットワークインフラ整備の推進	高速・超高速ネットワークインフラ整備	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_30.pdf
	IPv6の普及促進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_31.pdf
	地域における情報化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_32.pdf
	情報通信による沖縄振興を通じた沖縄経済の自立化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_33.pdf
	新たな電波利用システムの導入	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_34.pdf
	地上放送のデジタル化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_35.pdf
	衛星デジタル放送の普及	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_36.pdf
	国際放送の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_37.pdf
電子政府・電子自治体の推進	ケーブルテレビの普及・高度化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_38.pdf
	各府省における行政情報化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_39.pdf
	総務省所管行政の情報化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_40.pdf
地方公共団体の情報化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_41.pdf	
通信・放送融合時代に対応したコンテンツ政策の推進	ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_42.pdf
高度情報通信ネットワークの安全性・信頼性等の確保	情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び電気通信機器の安全・信頼性の向上	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_43.pdf
	電波を有効に、また、安心・安全に利用するための環境整備(電波の有効利用の推進及び電波利用環境の整備)	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_44.pdf
	電子商取引の普及発展	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_45.pdf
対象者のレベルに応じたIT人材の育成	情報通信分野の人材育成	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_46.pdf
	情報通信利用による人材の活性化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_47.pdf
	情報通信利用の裾野の拡大	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_48.pdf
市場の変化・技術革新に対応した規制改革等の一層の推進	電気通信事業における公正競争の促進及び利用者利益の増進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_49.pdf
	電気通信利用に関する施策の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_50.pdf
	迅速な周波数の再配分の実現等による電波の有効利用の推進(電波の有効利用の促進)	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_51.pdf
	情報通信ニュービジネスの振興	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_52.pdf
戦略的研究開発の推進	アプリケーション及びコンテンツの高度化のための研究開発の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_53.pdf
	ネットワークインフラの高度化のための研究開発の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_54.pdf
	新技術のシーズを創出する基礎的・先端的研究開発の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_55.pdf
	(戦略的研究開発を推進させるための)研究人材育成や研究環境の整備	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_56.pdf
	情報通信に関する標準化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_57.pdf

平成15年度実績評価(3 / 3)

デジタル・デバイドの解消	民放テレビ・ラジオ放送の難視聴等の解消	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_58.pdf
	電波利用環境の整備(移動鉄塔)	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_59.pdf
	地域における公共サービスの情報化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_60.pdf
	情報バリアフリー環境の整備	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_61.pdf
情報通信分野における国際的な協調の推進	二国間・多国間等の枠組みによる国際的な課題を解決するための協調及び貢献	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_62.pdf
選挙制度の適切な運用	選挙制度の適切な運用	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_63.pdf
安定した郵政サービスの確保	ユニバーサルサービスの提供	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_64.pdf
	健全な事業財政の確保	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_65.pdf
	利用者利便の向上	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_66.pdf
消防防災体制の充実強化	消防の対応力(防災力)の強化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_67.pdf
	火災予防対策の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_68.pdf
	災害に強いまちづくりの推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_69.pdf
	救急業務の充実・高度化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_70.pdf
統計行政の推進	社会・経済の実態を的確に反映した統計調査の実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_71.pdf
	国・地方が共同で行う統計調査の円滑かつ効率的な実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_72.pdf
	官庁統計に対する国民の協力の確保	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_73.pdf
	統計に関する国際協力の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_74.pdf
	国勢の基本に関する統計の作成・提供	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_75.pdf
恩給行政の推進	恩給年額の適正な改定	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_76.pdf
	受給者等に対するサービスの向上	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_77.pdf
旧日本赤十字社救護看護婦等処遇事業等の実施	旧日本赤十字社救護看護婦等の処遇等に関する事業の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_78.pdf
日本学術会議活動計画の実施	日本学術会議活動計画に示された課題の円滑かつ重点的な推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_79.pdf

平成16年度実績評価(1 / 3)

行政改革大綱等に沿った行政改革の推進・行政管理の実施	国の行政組織等の減量・効率化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_a-1.pdf
	行政改革大綱等に基づく行政改革の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_a-2.pdf
	適切な設立許可・指導監督等による公益法人行政の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_a-3.pdf
政策評価制度の推進並びに行行政評価等及び行政相談の実施	政策評価制度の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_i-1.pdf
	評価専担組織として行行政評価の実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_i-2.pdf
	行政評価・監視の実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_i-3.pdf
	行政相談の実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_i-4.pdf
適正な人事管理の推進	公務における多様な人材の確保と活用	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_u-1.pdf
	国家公務員の高齢対策と再就職の適正化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_u-2.pdf
	国家公務員給与の適正な改定	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_u-3.pdf
地方分権の推進	地方分権の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_e-1.pdf
地方公務員行政の推進	分権時代にふさわしい地方公務員制度の確立	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_o-1.pdf
	地方公共団体における定員管理及び地方公務員給与の適正化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_o-2.pdf
	地方行政を担う人材の育成・確保	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_o-3.pdf
地方財源の確保等	地方財源の確保等	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ka-1.pdf
時代にふさわしい地方税体系の構築	地方分権に資する地方税制の構築	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ki-1.pdf
地方公共団体の行政体制の整備	市町村合併の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ku-1.pdf
	地方行革の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ku-2.pdf
	地方公共団体の行政運営における公正の確保と透明性の向上	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ku-3.pdf
自立した地域社会の形成	地方公共団体の地域づくりの支援	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ke-1.pdf
	過疎地域の自立促進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ke-2.pdf
	地方公共団体の国際化施策の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ke-3.pdf
	地方自治分野における国際交流・国際協力	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ke-4.pdf
	地方公共団体におけるPFI事業の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ke-5.pdf
地方公共団体等の財政の健全化	地方公共団体の公債費負担の適正化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ko-1.pdf
	辺地に係る財政上の特別措置の実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ko-2.pdf
	土地開発公社の健全化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ko-3.pdf
	地方公営企業の経営改善	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ko-4.pdf
	地方公共団体が行う第三セクターの経営改善	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ko-5.pdf

平成16年度実績評価(2 / 3)

高度情報通信ネットワークインフラ整備の推進	高速・超高速ネットワークインフラ整備	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_sa-1.pdf
	IPv6の普及促進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_sa-2.pdf
	地域における情報化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_sa-3.pdf
	情報通信による沖縄振興を通じた沖縄経済の自立化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_sa-4.pdf
	新たな電波利用システムの導入	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_sa-5.pdf
	地上放送のデジタル化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_sa-6.pdf
	衛星デジタル放送の普及	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_sa-7.pdf
	国際放送の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_sa-8.pdf
	ケーブルテレビの普及・高度化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_sa-9.pdf
電子政府・電子自治体の推進	各府省における行政情報化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_si-1.pdf
	総務省所管行政の情報化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_si-2.pdf
	地方公共団体の情報化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_si-3.pdf
通信・放送融合時代に対応したコンテンツ政策の推進	ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_su-1.pdf
	アーカイブ・コンテンツのネットワーク利活用の促進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_su-2.pdf
高度情報通信ネットワークの安全性・信頼性等の確保	情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び電気通信機器の安全・信頼性の向上	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_se-1.pdf
	電波を有効に、また、安心・安全に利用するための環境整備(電波の有効利用の推進及び電波利用環境の整備)	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_se-2.pdf
	電子商取引の普及発展	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_se-3.pdf
対象者のレベルに応じたIT人材の育成	情報通信分野の人材育成	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_so-1.pdf
	情報通信利用の裾野の拡大	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_so-3.pdf
市場の変化・技術革新に対応した規制改革等の一層の推進	電気通信事業における公正競争の促進及び利用者利益の増進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ta-1.pdf
	電気通信利用に関する施策の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ta-2.pdf
	迅速な周波数の再配分の実現等による電波の有効利用の推進(電波の有効利用の促進)	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ta-3.pdf
	情報通信ニュービジネスの振興	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ta-4.pdf
戦略的研究開発の推進	情報通信分野における重点領域の研究開発の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ti-1.pdf
	情報通信分野における研究開発の競争的環境の創	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ti-2.pdf
	(戦略的研究開発を推進させるための)研究人材育成や研究環境の整備	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ti-4.pdf
	情報通信に関する標準化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ti-5.pdf

平成16年度実績評価(3 / 3)

デジタル・デバイドの解消	民放テレビ・ラジオ放送の難視聴等の解消	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_tu-1.pdf
	電波利用環境の整備(移動鉄塔)	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_tu-2.pdf
	地域における公共サービスの情報化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_tu-3.pdf
	情報バリアフリー環境の整備	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_tu-4.pdf
情報通信分野における国際的な協調の推進	二国間・多国間等の枠組みによる国際的な課題を解決するための協調及び貢献	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_te-1.pdf
選挙制度の適切な運用	選挙制度の適切な運用	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_to-1.pdf
安定した郵政サービスの確保	郵政事業の適正かつ確実な実施の確保	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_na-4.pdf
	国際郵便分野における国際協調の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_na-5.pdf
信書便事業の推進	信書の送達の事業への民間参入制度の実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_na2-1.pdf
消防防災体制の充実強化	消防の対応力(防災力)の強化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ni-1.pdf
	火災予防対策の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ni-2.pdf
	災害に強いまちづくりの推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ni-3.pdf
	救急業務の充実・高度化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ni-4.pdf
統計行政の推進	社会・経済の実態を的確に反映した統計調査の実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_nu-1.pdf
	国・地方が共同で行う統計調査の円滑かつ効率的な実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_nu-2.pdf
	官庁統計に対する国民の協力の確保	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_nu-3.pdf
	統計に関する国際協力の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_nu-4.pdf
	国勢の基本に関する統計の作成	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_nu-5-1.pdf
恩給行政の推進	統計情報の的確な提供	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_nu-5-2.pdf
	恩給年額の適正な改定	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ne-1.pdf
旧日本赤十字社救護看護婦等 処遇事業等の実施	受給者等に対するサービスの向上	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ne-2.pdf
	旧日本赤十字社救護看護婦等の処遇等に関する事業の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_no-1.pdf
日本学術会議活動計画の実施	日本学術会議活動計画に示された課題の円滑かつ重点的な推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040702_1_02_ha-1.pdf

平成17年度実績評価

行政改革の推進	社会経済情勢の変化等に対応した行政改革の推進・行政管理の実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b01.pdf
	地方行革の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b02.pdf
	政策評価の推進による効果的かつ効率的な行政の推進及び国民への説明責任の徹底	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b03.pdf
	行政評価・監視の実施及び行政相談制度の推進による行政制度・運営の改善	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b04.pdf
	行政の透明性の向上と信頼性の確保	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b05.pdf
	国家公務員の適正な人事管理の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b06.pdf
地方分権の推進等	分権型社会に対応した地方制度・地方行政体制の整備等	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b07.pdf
	分権型社会にふさわしい地方公務員制度の確立と地方公務員の適正な人事管理の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b08.pdf
	地方財源の確保及び地方財政健全化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b09.pdf
	分権型社会を担う地方税制度の構築	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b10.pdf
	活力、個性、魅力にあふれる地域づくり	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b11.pdf
新たなIT社会の構築	利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b12.pdf
	電気通信事業の健全な発達及び低廉なサービスの提供	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b13.pdf
	高度で利便性の高い多様な放送サービスをどこでも利用できる社会の実現	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b14.pdf
	社会・経済のIT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるIT利活用の促進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b15.pdf
	世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用の促進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b16.pdf
	ユビキタスネットワーク社会の実現に向けた情報通信技術の研究開発・標準化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b17.pdf
	グローバルな高度情報通信ネットワーク社会の実現への貢献	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b18.pdf
	新たな郵政行政の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b19.pdf
安全で安心な社会の実現	郵政事業の適正かつ確実な実施の確保による国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b20.pdf
	国際郵便分野における国際協調の推進による利用者の利便の向上	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b21.pdf
	信書の送達の事業への民間参入制度の実施による利用者の利便の向上	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b21.pdf
	火災・災害等による被害の軽減	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b22.pdf
	国民保護体制の整備	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b23.pdf
	救命率の向上	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b24.pdf
社会経済の変化に対応し、国民生活の向上に役立つ統計の体系的な整備・提供	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b25.pdf	
受給者の生活を支える恩給行政の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_7_b26.pdf	

平成18年度実績評価

行政改革の推進	社会経済情勢の変化等に対応した行政改革の推進・行政管理の実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_01.pdf
	地方行革の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_02.pdf
	政策評価の推進による効果的かつ効率的な行政の推進及び国民への説明責任の徹底	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_03.pdf
	行政評価・監視の実施及び行政相談制度の推進による行政制度・運営の改善	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_04.pdf
	行政の透明性の向上と信頼性の確保	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_05.pdf
	国家公務員の適正な人事管理の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_06.pdf
真の分権型社会の実現	分権型社会に対応した地方制度・地方行政体制の整備等	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_07.pdf
	分権型社会にふさわしい地方公務員制度の確立と地方公務員の適正な人事管理の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_08.pdf
	地方財源の確保及び地方財政健全化	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_09.pdf
	分権型社会を担う地方税制度の構築	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_10.pdf
ユビキタスネット社会(u-Japan)の実現等	活力、個性、魅力にあふれる地域づくり	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_11.pdf
	利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_12.pdf
	電気通信事業の健全な発達及び低廉なサービスの提供	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_13.pdf
	高度で利便性の高い多様な放送サービスをどこでも利用できる社会の実現	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_14.pdf
	社会・経済のIT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるIT利活用の促進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_15.pdf
	世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用の促進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_16.pdf
	ユビキタスネットワーク社会の実現に向けた情報通信技術の研究開発・標準化の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_17.pdf
	グローバルな高度情報通信ネットワーク社会の実現への貢	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_18.pdf
郵政事業改革の推進	郵政事業の適正かつ確実な実施の確保による国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_19.pdf
	国際郵便分野における国際協調の推進による利用者の利便の向上	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_20.pdf
	信書の送達の事業への民間参入制度の実施による利用者の利便の向上	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_21.pdf
国民の安心安全の確保	火災・災害等による被害の軽減	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_22.pdf
	国民保護体制の整備	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_23.pdf
	救命率の向上	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_24.pdf
	社会経済の変化に対応し、国民生活の向上に役立つ統計の体系的な整備・提供	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_25.pdf
	受給者の生活を支える恩給行政の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_03_26.pdf

総合評価

平成15年度総合評価	総務省の政策の協働促進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040331_1_a.pdf
平成17年度総合評価	行政相談	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060331_1_c.pdf

平成17年度事後事業評価

継続事業のうち、5年間の予算の合計額が10億円以上になると見込まれるもの	過疎地域振興対策費	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_9_b01.pdf
	地上デジタル放送等の円滑な普及に向けた情報提供活動等の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_9_b02.pdf
	新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_9_b03.pdf
	移動通信用鉄塔施設整備事業	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_9_b04.pdf
	地域インターネット導入促進基盤整備事業	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_9_b05.pdf
	字幕番組・解説番組等の制作促進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_9_b06.pdf
	消防防災施設等整備費補助金	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_9_b07.pdf
	明るい選挙推進費	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_9_b08.pdf
	総務省LANの整備・運用	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_9_b09.pdf
	電波監視施設の整備・維持運用、電波監視業務の実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_9_b10.pdf
	総合無線局監理システムの構築と運用	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_9_b11.pdf
	周波数逼迫対策技術試験事務の実施に必要な経費	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_9_b12.pdf
	標準電波による無線局への高精度周波数の提供	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_9_b13.pdf

平成18年度事後事業評価

継続事業のうち、5年間の予算の合計額が10億円以上になると見込まれるもの	共通情報検索システム整備費(共通情報検索システム)	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_04_01.pdf
	市町村合併推進体制整備費補助金	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_04_02.pdf
	戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_04_03.pdf
	情報通信分野のベンチャー企業支援(情報通信ベンチャー助成金)	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_04_04.pdf
	情報通信人材研修事業支援制度	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_04_05.pdf
	地域イントラネット基盤施設整備事業等	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_04_06.pdf
	電波遮へい対策事業	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060714_1_04_07.pdf

平成14年度事前事業評価

平成15年度から新規に実施を予定している研究開発のうち、平成15年度から研究開発期間終了年度における総事業費が、現時点において10億円以上と見込まれる研究開発	ユビキタスネットワーク(何でもどこでもネットワーク)技術の研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/021029_5_b01.pdf
	ネットワーク・ヒューマン・インターフェースの総合的な研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/021029_5_b02.pdf
	準天頂衛星システムの研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/021029_5_b03.pdf
	タイムスタンプ・プラットフォーム技術の研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/021029_5_b04.pdf
	先進的IT基盤システム開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/021029_5_b05.pdf
	アジアブロードバンド衛星基盤技術の研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/021029_5_b06.pdf
現在、継続して実施している研究開発のうち、平成15年度から研究開発期間終了年度における総事業費が、現時点において10億円以上と見込まれる研究開発	超高速フォトニック・ネットワーク技術に関する研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/021029_5_b07.pdf
	ギガビットネットワーク技術の研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/021029_5_b08.pdf
	テラビット級スーパーネットワークの開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/021029_5_b09.pdf
	量子情報通信技術の研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/021029_5_b10.pdf
	グローバルマルチメディア次世代衛星通信技術の研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/021029_5_b11.pdf
	高度な遠隔医療等の実現に資する映像関連技術の研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/021029_5_b12.pdf
	成果展開型研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/021029_5_b13.pdf
	放送のデジタル化に対応した高度放送システムの研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/021029_5_b14.pdf
	ITS実現のための情報通信技術の研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/021029_5_b15.pdf
	第4世代移動通信システム実現のための研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/021029_5_b16.pdf
	成層圏無線プラットフォームに関する研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/021029_5_b17.pdf
	国際情報通信ハブ形成のための高度IT共同実験	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/021029_5_b18.pdf

平成15年度事前事業評価

平成16年度概算要求において要求を行う研究開発のうち、研究開発終了年度までに於ける総事業費が10億円以上と見込まれるもの	電子タグの高度利活用技術に関する研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030828_2_03a.pdf
	ユビキタスネットワーク技術とロボット技術が融合したネットワーク・ロボット技術の研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030828_2_03b.pdf
	インターネットのIPv6への移行の推進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030828_2_03c.pdf
	高度ネットワーク認証基盤技術に関する研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030828_2_03d.pdf
	ナノ技術を活用した超高機能ネットワーク技術の研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030828_2_03e.pdf
	高臨場感・双方向のバーチャルリアリティ・システムの研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030828_2_03f.pdf

「ナノ技術～」は、要求見送り

平成16年度事前事業評価

研究開発のうち総事業費が10億円以上の事業	ユビキタスセンサーネットワーク技術に関する研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040827_2_a01.pdf
	次世代バックボーンに関する研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040827_2_a02.pdf
	アジア・ユビキタスプラットフォーム技術に関する研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040827_2_a03.pdf
	次世代型映像コンテンツ制作・流通支援技術の研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040827_2_a04.pdf
2億円以上の新規事業等(上記を除く)	電子政府・電子自治体用OSのソースコード評価	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040827_2_a05.pdf
	電子自治体の促進	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040827_2_a06.pdf
	次世代公的個人認証サービスの展開に向けた研究・開発事業	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040827_2_a07.pdf
	地方公共団体等の光ファイバの有効活用に関する実証実験	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040827_2_a08.pdf
	デジタル情報家電のネットワーク化に関する総合的な研究開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040827_2_a09.pdf
	地上デジタル放送公共アプリケーションパイロット事業の実施	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040827_2_a10.pdf
	ユビキタスネットワーク時代に向けたマルチコンテンツ利用技術の開発・実証	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040827_2_a11.pdf
	高度情報通信人材育成プログラム開発事業	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040827_2_a12.pdf
	消防庁ヘリコプターの導入	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040827_2_a13.pdf
	「やや長周期地震動」に係る危険物施設の技術基準に対応した合理的設計手法の開発	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040827_2_a14.pdf

平成17年度事前事業評価

<p>平成18年度概算要求施策等の「新規」事業のうち、</p> <p>i 研究開発又は公共事業のうち、総事業費が5億円以上のもの (うち、総事業費が5～10億円の事業は簡易な方法で実施) 10億円以上のものは法定。</p> <p>ii 各事業のうち、単年度予算が2億円以上のもの</p>	統計調査等業務の最適化	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/j_hyouka_kobetsu01.pdf
	政府認証基盤の最適化	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/j_hyouka_kobetsu02.pdf
	電気通信行政情報システムの最適化事業	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/j_hyouka_kobetsu03.pdf
	地方公共団体に対する調査・照会業務システム整備	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/j_hyouka_kobetsu04.pdf
	スパムメールやフィッシング詐欺等サイバー攻撃の停止に向けた試行	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/j_hyouka_kobetsu05.pdf
	電気通信事業分野におけるサイバー攻撃対応演習	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/j_hyouka_kobetsu06.pdf
	経路ハイジャックの検知・回復・予防に関する研究開発	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/j_hyouka_kobetsu07.pdf
	IPv6によるユビキタス環境構築に向けたセキュリティ確保に関する実証実験	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/j_hyouka_kobetsu08.pdf
	基盤法利子助成制度の拡充	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/j_hyouka_kobetsu09.pdf
	地域情報化総合支援事業交付金(仮称)(ICT交付金)	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/j_hyouka_kobetsu10.pdf
	地域イントラネット基盤施設整備事業	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/j_hyouka_kobetsu11.pdf
	衛星通信システムにおける周波数共用技術等の研究開発	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/j_hyouka_kobetsu12.pdf
	偏波多重衛星通信技術の研究開発	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/j_hyouka_kobetsu13.pdf
	FPUの周波数有効利用に係る研究開発	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/j_hyouka_kobetsu14.pdf
	情報家電の高度利活用技術の研究開発	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/j_hyouka_kobetsu15.pdf
	特別高度救助隊等の創設	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/j_hyouka_kobetsu16.pdf

平成18年度事前事業評価

<p>平成18年度概算要求施策等の「新規」事業のうち、</p> <p>i 研究開発又は公共事業のうち、総事業費が5億円以上のもの (うち、総事業費が5～10億円の事業は簡易な方法で実施) 10億円以上のものは法定。</p> <p>ii 各事業のうち、単年度予算が2億円以上のもの</p>	職員等利用者認証業務の業務・システム最適化	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/060830_2_01.pdf
	文書管理業務の業務・システム最適化	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/060830_2_02.pdf
	映像国際放送の実施	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/060830_2_03.pdf
	映像資産の教育利用、地域流通支援を目的とした光ネットワーク基盤機能の整備と実証	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/060830_2_04.pdf
	情報漏えい対策技術の研究開発	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/060830_2_05.pdf
	正確な時刻に基づく情報開示制御技術の研究開発	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/060830_2_06.pdf
	ユビキタスネット社会実現に向けた3次元時空間情報管理技術の研究開発	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/060830_2_07.pdf
	地上放送のデジタル化に向けた受信環境の整備	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/060830_2_08.pdf
	「環境センシング・ネットワーク」に関する実証実験	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/060830_2_09.pdf
	地域ICT活用モデル構築事業(仮称)	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/060830_2_10.pdf
	安全運転支援情報通信システム実用化のための調査及び実証	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/060830_2_11.pdf
	周波数の有効利用を可能とする適応型衛星通信技術の研究開発	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/060830_2_12.pdf
	超高臨場感映像音響システムの研究開発	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/060830_2_13.pdf
	安全運転を支援する車車間通信の実現に向けた周波数高度利用技術の研究開発	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/060830_2_14.pdf
	第4世代移動通信システムの実現に向けたスループット高速化技術の研究開発	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/060830_2_15.pdf
	衛星通信における適応偏波多重(APDM)伝送技術の研究開発	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/060830_2_16.pdf
	電波利用トラフィックを統計的に実時間調査・伝達する技術の研究開発	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/060830_2_17.pdf
	整備	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/060830_2_18.pdf

総務省における事業評価の実施基準【事後事業評価、事前事業評価】

		15年度以前	16年度	17年度	18年度以降
		(旧基本計画)		(現行基本計画)	
事前 評価	予算要求事業		2億円以上の予算要求事業で新規又はそれと同視できる程度の見直しを伴うもの[試行]	2億円以上の予算要求事業で新規又はそれと同視できる程度の見直しを伴うもの	2億円以上の予算要求事業で新規又はそれと同視できる程度の見直しを伴うもの
	研究開発(個別課題)	10億円以上の事業費を要する新規の研究開発又は公共事業(法定政策)	10億円以上の事業費を要する新規の研究開発又は公共事業(法定政策)	10億円以上の事業費を要する新規の研究開発又は公共事業(法定政策)	10億円以上の事業費を要する新規の研究開発又は公共事業(法定政策)
	公共事業(個別箇所)			5億円以上の事業費を要する新規の研究開発又は5億円を超える事業費を要する公共事業 簡易な評価を実施	5億円以上の事業費を要する新規の研究開発又は5億円を超える事業費を要する公共事業 簡易な評価を実施
	新たな規制を伴う政策		〔「規制改革3か年計画」により試行的に実施[RIA]〕	法律により新たな制度を創設して規制の新設を行うもの	法律により新たな制度を創設して規制の新設を行うもの
事後 (継続) 評価	一定期間継続している事業			当該年度までの5年間の予算の合計額が10億円以上になると見込まれるもので、過去5年以内に事業評価を行っていないもの	当該年度までの5年間の予算の合計額が10億円以上になると見込まれるもので、過去5年以内に事業評価を行っていないもの
	終了または事前評価時に定めた評価時期に達している研究開発(個別課題)、公共事業(個別箇所)			事前評価を実施した公共事業・研究開発のうち、事前評価手法の充実のため事後の検証が必要なもの	事前評価を実施した公共事業・研究開発のうち、事前評価手法の充実のため事後の検証が必要なもの
	一定期間継続している研究開発制度				5年以上継続している研究開発制度であって、過去5年間に事業評価を行っていないもの

ウェブサイトに掲載されている各年度の政策評価書へのアクセス件数(平成18年1月～12月)

平成18年度	URL	18年7月～12月
実績評価書	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060714_1_03.html	2938
事後事業評価書	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060714_1_04.html	2154
		18年8月～12月
事前事業評価書	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/060830_2.html	1710
平成17年度	URL	18年1月～12月
実績評価書	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050715_7_b.html	4728
事後事業評価書	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050715_9_b.html	3637
事前事業評価書	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/050830_11_2.html	3802
		18年3月～12月
総合評価書	http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060331_1_c.pdf	15738
平成16年度	URL	18年1月～12月
実績評価書	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/040702_1_02.html	3295
事前事業評価書	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/040827_2_a.html	3390
平成15年度	URL	18年1月～12月
実績評価書	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/030704_2c.html	3139
事前事業評価書	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/030828_2b.html	3207
総合評価書	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040331_1_a.pdf	1995
平成14年度	URL	18年1月～12月
実績評価書	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/020830_2_b.html	3282
事前事業評価書	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/021029_5_b.html	3109

政策評価の結果の政策への反映状況（URL）

区 分	U R L
平成14年度	
実績評価書(平成14年度は実績評価書中に政策への反映状況を記載)	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/020830_2_b.html
事業評価書(平成14年度は事業評価書中に政策への反映状況を記載)	http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/021029_5_b.html
平成15年度	
政策評価の結果の政策への反映状況一覧表(実績評価)	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030929_4_02.pdf
政策評価の結果の政策への反映状況一覧表(事業評価)	http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030929_4_01.pdf
平成16年度	
政策評価の結果の政策への反映状況一覧表(実績評価)	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040930_10_b.pdf
政策評価の結果の政策への反映状況一覧表(事業評価)	http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040930_10_a.pdf
平成17年度	
政策評価の結果の政策への反映状況一覧表(実績評価(事後評価))	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050930_6_01.pdf
政策評価の結果の政策への反映状況一覧表(事業評価(事前評価))	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050930_6_02.pdf
政策評価の結果の政策への反映状況一覧表(事業評価(事後評価))	http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050930_6_03.pdf
政策評価の結果の政策への反映状況(総合評価)	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/060929_1_4.pdf
平成18年度	
政策評価の結果の政策への反映状況一覧表(実績評価(事後評価))	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/060929_1_1.pdf
政策評価の結果の政策への反映状況一覧表(事業評価(事前評価))	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/060929_1_2.pdf
政策評価の結果の政策への反映状況一覧表(事業評価(事後評価))	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/pdf/060929_1_3.pdf

平成 14～18 年度の実績評価の様式に含まれる項目の推移

平成 14 年度評価	平成 15 年度評価	平成 16 年度評価	平成 17 年度評価	平成 18 年度評価
1 政策（政策名）	1 政策（政策名）	1 政策（政策名）	1 政策（政策名）	1 政策等（政策名、政策の達成目標）
2 達成目標	2 達成目標等	2 達成目標等	2 政策の背景等	2 政策実施の背景等
3 政策の実績を総括すべき時期	(1) 達成目標 (2) 政策の実績を総括すべき時期	(1) 達成目標 (2) 政策の実績を総括すべき時期	(1) 政策の背景及び課題等 (2) 関係する主な法令、閣議決定等	(1) 政策実施の背景等 (2) 主な施策等の概要
4 政策の背景及び13年度当初における状況と課題認識	(3) 政策の必要性及びその背景等 (4) 14年度当初において認識していた政策を取り巻く課題等の状況	(3) 政策の背景及び課題等 3 政策評価の観点及び政策効果の把握の手法	3 政策評価の観点及び政策効果の把握の手法等 4 政策の達成目標・関係する施策の状況	(3) 関係する主な法令、閣議決定等 (4) 前年度評価における主な課題と対応状況 (5) 前年度評価以降の主な業務改善への取組
5 政策・業務の実施状況（アウトプットを含む）	3 評価時点での現状と目標の達成状況の分析	4 指標の状況及び業務の実施状況	(1) 主な指標の状況 (2) 主な施策等の概要	3 政策効果の把握の手法及び政策評価の観点等
6 評価時点での現状と目標の達成状況の分析（指標及び参考指標の状況を含む）	(1) 政策効果の把握の手法 (2) 指標の状況 (3) 当該政策に係る業務の実施状況	(1) 指標の状況 (2) 業務の実施状況	(3) 前年度評価における主な課題と対応状況 (4) 前年度評価以降の主な業務改善への取組	(1) 政策効果の把握の手法及び政策評価の観点 (2) 指標の設定理由
7 今後の課題	(4) 評価時点における状況及び目標の達成状況	5 目標の達成状況の分析	5 目標の達成状況の分析	4 目標の達成状況の分析
8 政策評価の結果	4 政策評価の結果等	6 政策評価の結果	(1) 目標の達成状況 (2) 今後の課題と取組の方向性	(1) 主な指標の状況 (2) 目標の達成状況の分析
9 評価結果の政策への反映状況	(1) 政策評価の観点 (2) 政策評価の結果	7 学識経験を有する者の知見の活用等	6 政策評価の結果	(3) 今後の課題と取組の方向性
10 政策評価の観点	5 今後の課題及びその対応策と評価結果の政策への反映方針	(1) 学識経験を有する者の知見の活用 (2) 評価に使用した資料等	7 学識経験を有する者の知見の活用等	5 政策評価の結果
11 政策効果の把握の手法及びその結果	(1) 今後の課題及びその対応策 (2) 評価結果の政策への反映方針		(1) 学識経験を有する者の知見の活用 (2) 評価に使用した資料等	6 学識経験を有する者の知見の活用等
12 学識経験を有する者の知見の活用	6 学識経験を有する者の知見の活用等			(1) 学識経験を有する者の知見の活用 (2) 評価に使用した資料等
13 評価に使用した資料等	(1) 学識経験を有する者の知見の活用 (2) 評価に使用した資料等			

総務省政策評価会の開催状況

年度		日時	議題	
平成 14 年度	第 1 回	平成 14 年 7 月 16 日	1 座長選任	
			2 平成 14 年度実績評価書（案）説明及び質疑応答	
			3 次回の予定等	
			議事内容（URL）	http://www.soumu.go.jp/daijinkanbou/020716_1.html
	第 2 回	平成 14 年 8 月 9 日	1 前回議事要旨の確認等	
			2 評価書（案）について	
			3 今後の予定等	
			議事内容（URL）	http://www.soumu.go.jp/daijinkanbou/020809_1.html
	第 3 回	平成 14 年 12 月 16 日	1 各府省の実績評価の取組状況について（説明）	
2 総務省の来年度の実績評価の取組について				
議事内容（URL）			http://www.soumu.go.jp/daijinkanbou/021216_1.html	
平成 15 年度	第 1 回	平成 15 年 6 月 10 日	平成 15 年度実績評価書（案）等について	
			議事内容（URL）	http://www.soumu.go.jp/daijinkanbou/030610_1.html
	第 2 回	平成 15 年 6 月 24 日	平成 15 年度実績評価書（案）等について	
			議事内容（URL）	http://www.soumu.go.jp/daijinkanbou/030624_1.html
	第 3 回	平成 15 年 11 月 11 日	1 次期総務省政策評価基本計画策定について	
			2 総合評価の実施について	
			議事内容（URL）	http://www.soumu.go.jp/daijinkanbou/031111_1.html
			第 4 回	平成 16 年 3 月 16 日
2 平成 16 年度の総務省における政策評価の取り組みについて				
3 総合評価（「総務省の政策の協働促進」）について				
議事内容（URL）	http://www.soumu.go.jp/daijinkanbou/040316_1.html			
平成 16 年度	第 1 回	平成 16 年 6 月 4 日	平成 16 年度実績評価書（案）等について	
			議事内容（URL）	http://www.soumu.go.jp/daijinkanbou/040604_1.html
	第 2 回	平成 16 年 6 月 24 日	1 平成 16 年度実績評価書（案）等について	
			2 総務省における政策評価の活用について	
			3 職員の意識改革の進展を中心とした評価の導入効果の調査（案）について	
議事内容（URL）	http://www.soumu.go.jp/daijinkanbou/040624_1.html			

年度		日時	議題
平成 16年度	第3回	平成16年11月29日	1 次期総務省政策評価基本計画の概要及び次期基本計画における実績評価等の進め方について
			2 平成18年度に行う実績評価の対象とする政策及びその目標等について
			3 政策評価に関する職員アンケート調査について
			4 政策評価の取組のPRについて
			議事内容(URL) http://www.soumu.go.jp/daijinkanbou/pdf/041129_1.pdf
平成 17年度	第1回	平成17年4月22日	1 職員の意識改革の進展を中心とした評価の導入効果の調査結果について
			2 総務省における政策評価に係るPR資料について
			3 総務省のシンボルマーク及びキャッチフレーズについて
			議事内容(URL) http://www.soumu.go.jp/daijinkanbou/050422_1.html
	第2回	平成17年6月22日	平成17年度実績評価書(案)について
			議事内容(URL) http://www.soumu.go.jp/daijinkanbou/050622_1.html
	第3回	平成17年6月29日	平成17年度実績評価書(案)について
			議事内容(URL) http://www.soumu.go.jp/daijinkanbou/pdf/050629_1.pdf
	第4回	平成18年1月12日	1 「政策評価に関する基本方針の改定」等について
			2 「平成18年度に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について(平成18年度目標設定表)」について
			3 今後の政策評価の取組について
			議事内容(URL) http://www.soumu.go.jp/daijinkanbou/060112_1.html
平成 18年度	第1回	平成18年6月19日	1 平成18年度実績評価書(案)について
			2 政策評価についての課題及び今後のスケジュールについて
			議事内容(URL) http://www.soumu.go.jp/daijinkanbou/060619_1.html
	第2回	平成18年11月22日	平成18年度総合評価(テーマ:総務省の政策評価)について
			議事内容(URL) http://www.soumu.go.jp/daijinkanbou/061122_1.html
	第3回	平成19年2月21日	総合評価(テーマ:総務省の政策評価)について
議事内容(URL) http://www.soumu.go.jp/daijinkanbou/070221_1.html			

平成 17、18 年度の事後事業評価の様式に含まれる項目の推移

平成 14 年度評価	平成 15 年度評価	平成 16 年度評価	平成 17 年度評価	平成 18 年度評価
実施せず	実施せず	実施せず	1 政策 2 達成目標等 (1) 達成目標 (2) 必要性及び背景 3 事業概要等 (1) 事業概要 (2) 関連する政策、上位計画・全体計画等 4 政策評価の観点及び政策効果の把握の手法 5 目標の達成状況 6 目標の達成状況の分析 7 政策評価の結果 8 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項 9 評価に使用した資料等	1 政策 2 達成目標等 (1) 達成目標 (2) 目標の背景 3 事業概要等 (1) 事業概要 (2) 関連する政策、上位計画・全体計画等 4 政策評価の観点及び政策効果の把握の手法 5 目標の達成状況 6 目標の達成状況の分析 (1) 必要性の観点からの評価 (2) 有効性の観点からの評価 (3) 効率性の観点からの評価 (4) 公平性の観点からの評価 (5) 優先性の観点からの評価 (6) 今後の課題及び取組の方向性 7 政策評価の結果 8 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項 9 評価に使用した資料等

平成 14～18 年度の事前事業評価の様式に含まれる項目の推移

平成 14 年度評価	平成 15 年度評価	平成 16 年度評価	平成 17 年度評価	平成 18 年度評価
研究開発	研究開発	研究開発	研究開発（10 億円以上の事業）	研究開発（10 億円以上の事業）
1 政策	1 政策	1 政策	1 政策	1 政策
2 達成目標	2 達成目標等	2 達成目標等	2 達成目標等	2 達成目標等
3 事後評価実施時期	(1) 達成目標	(1) 達成目標	(1) 達成目標	(1) 達成目標
4 研究開発の概要	(2) 事後評価実施時期	(2) 事後評価実施時期	(2) 必要性及び背景	(2) 目標の背景
5 政策評価の観点	(3) 必要性及び背景	(3) 必要性及び背景	3 研究開発の概要等	(3) 事後事業評価の予定時期
6 政策効果の把握の手法及びその効果	3 研究開発の概要等	3 研究開発の概要等	(1) 研究開発の概要	3 研究開発概要等
7 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	(1) 研究開発の概要	(1) 研究開発の概要	(2) 関連する政策、上位計画・全体計画等	(1) 研究開発の概要
8 政策評価の結果	(2) 関連する政策、上位計画・全体計画等	(2) 関連する政策、上位計画・全体計画等	4 政策効果の把握の手法	(2) 関連する政策、上位計画・全体計画等
9 政策評価の結果の政策への反映状況	4 政策効果の把握の手法等	4 政策効果の把握の手法	5 政策評価の観点及び分析	4 政策効果の把握の手法
10 評価に使用した資料等	(1) 政策効果の把握の手法	5 政策評価の観点及び分析	6 政策評価の結果	5 政策評価の観点及び分析
11 その他	(2) 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	6 政策評価の結果	7 政策評価の結果の政策への反映方針	(1) 必要性の観点からの分析
	5 政策評価の観点及び分析	7 政策評価の結果の政策への反映方針	8 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	(2) 有効性の観点からの分析
	6 政策評価の結果	8 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	9 評価に使用した資料等	(3) 効率性の観点からの分析
	7 政策評価の結果の政策への反映方針	9 評価に使用した資料等		(4) 公平性の観点からの分析
	8 評価に使用した資料等			(5) 優先性の観点からの分析
				(6) その他の観点からの分析
				6 政策評価の結果
				7 政策評価の結果の政策への反映方針
				8 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項
				9 評価に使用した資料等

			<p>研究開発（５億円以上の事業）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 政策評価の対象とした政策（事業名） 2 研究開発の概要等 <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施期間 ・総事業費（予定） ・事業主体 ・事業内容 3 政策評価の観点及び分析 <ul style="list-style-type: none"> ・政策効果の把握の手法 ・必要性、有効性、効率性等の観点からの分析結果 ・学識経験を有する者の知見の活用に関する事項 ・評価に使用した資料等 4 政策評価の結果 <ul style="list-style-type: none"> ・端的な評価結果 	<p>研究開発（５億円以上の事業）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 政策 2 達成目標 3 研究開発概要等 4 事後評価実施予定時期 5 政策評価の観点及び分析 6 政策評価の結果 7 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項 8 評価に使用した資料等
<p>公共事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 政策 2 達成目標 3 事後評価実施時期 4 事業全体の概要 5 当該箇所における事業概要 6 政策評価の観点 7 政策効果の把握の手法及びその結果 	<p>公共事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 政策 2 達成目標等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 達成目標 (2) 事後評価実施時期 (3) 必要性及び背景 3 事業概要等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業全体の概要 (2) 関連する政策、上位計画・全体計画等 	<p>公共事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 政策 2 達成目標等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 達成目標 (2) 事後評価実施時期 (3) 必要性及び背景 3 事業概要等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業全体の概要 (2) 関連する政策、上位計画・全体計画等 	<p>公共事業（１０億円以上の事業）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 政策 2 達成目標等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 達成目標 (2) 必要性及び背景 3 事業概要等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業全体の概要 (2) 関連する政策、上位計画・全体計画等 (3) 当該箇所における事業概要 	<p>公共事業（１０億円以上の事業）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 政策 2 達成目標等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 達成目標 (2) 目標の背景 (3) 事後事業評価の予定時期 3 事業概要等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業全体の概要 (2) 関連する政策、上位計画・全体計画等

<p>8 政策評価の結果</p> <p>9 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項</p> <p>10 評価に使用した資料等</p> <p>11 その他</p>	<p>(3) 当該箇所における事業概要</p> <p>4 政策効果の把握の手法</p> <p>5 政策評価の観点及び分析</p> <p>6 政策評価の結果</p> <p>7 政策評価の結果の政策への反映方針</p> <p>8 学識経験者の知見の活用等</p> <p>(1) 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項</p> <p>(2) 評価に使用した資料等</p>	<p>(3) 当該箇所における事業概要</p> <p>4 政策効果の把握の手法</p> <p>5 政策評価の観点及び分析</p> <p>6 政策評価の結果</p> <p>7 政策評価の結果の政策への反映方針</p> <p>8 学識経験者の知見の活用等</p> <p>9 評価に使用した資料等</p>	<p>4 政策効果の把握の手法</p> <p>5 政策評価の観点及び分析</p> <p>6 政策評価の結果</p> <p>7 政策評価の結果の政策への反映方針</p> <p>8 学識経験者の知見の活用等</p> <p>9 評価に使用した資料等</p>	<p>(3) 当該箇所における予定事業概要</p> <p>4 政策効果の把握の手法</p> <p>5 政策評価の観点及び分析</p> <p>(1) 必要性の観点からの分析</p> <p>(2) 有効性の観点からの分析</p> <p>(3) 効率性の観点からの分析</p> <p>(4) 公平性の観点からの分析</p> <p>(5) 優先性の観点からの分析</p> <p>(6) その他の観点からの分析</p> <p>6 政策評価の結果</p> <p>7 政策評価の結果の政策への反映方針</p> <p>8 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項</p> <p>9 評価に使用した資料等</p>
			<p>公共事業（5億円を超える事業）</p> <p>1 事業主体</p> <p>2 総事業費</p> <p>3 事業概要</p> <p>4 政策評価の観点及び分析</p> <p>5 政策評価の結果</p> <p>6 費用便益比</p>	<p>公共事業（5億円を超える事業）</p> <p>1 事業主体</p> <p>2 総事業費</p> <p>3 達成目標</p> <p>4 事業概要等</p> <p>4 事後評価の実施予定時期</p> <p>5 政策評価の観点及び分析</p> <p>6 費用便益比</p> <p>6 政策評価の結果</p> <p>7 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項</p> <p>8 評価に使用した資料等</p>

		<p>その他（２億円以上の新規事業）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 政策 2 達成目標等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 達成目標 (2) 事後評価実施時期 (3) 必要性及び背景 3 事業概要等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業概要 (2) 関連する政策、上位計画・全体計画等 4 政策効果の把握の手法 5 政策評価の観点及び分析 6 政策評価の結果 7 政策評価の結果の政策への反映方針 8 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項 9 評価に使用した資料等 	<p>その他（２億円以上の新規事業）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 政策 2 達成目標等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 達成目標 (2) 必要性及び背景 3 研究開発の概要等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 研究開発の概要 (2) 関連する政策、上位計画・全体計画等 4 政策効果の把握の手法 5 政策評価の観点及び分析 6 政策評価の結果 7 政策評価の結果の政策への反映方針 8 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項 9 評価に使用した資料等 	<p>その他（２億円以上の新規事業）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 政策 2 達成目標等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 達成目標 (2) 目標の背景 (3) 事後事業評価の予定時期 3 事業概要等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業の概要 (2) 関連する政策、上位計画・全体計画等 4 政策効果の把握の手法 5 政策評価の観点及び分析 <ol style="list-style-type: none"> (1) 必要性の観点からの分析 (2) 有効性の観点からの分析 (3) 効率性の観点からの分析 (4) 公平性の観点からの分析 (5) 優先性の観点からの分析 (6) その他の観点からの分析 6 政策評価の結果 7 政策評価の結果の政策への反映方針 8 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項 9 評価に使用した資料等
--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

			<p>法律による新たな規制の新設</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 政策 2 必要性及び背景 3 規制の概要 4 関連する政策、上位計画・全体計画等 5 想定される選択肢 【選択肢 1】 【選択肢 2】 6 期待される効果 効果の要素 【選択肢 1】の場合 【選択肢 2】の場合 7 想定される負担 負担の要素 【選択肢 1】の場合 【選択肢 2】の場合 8 政策評価の観点及び分析 9 政策評価の結果 10 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項 11 評価に使用した資料等 	<p>法律による新たな規制の新設</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 政策 2 達成目標等 (1) 導入の目的 (2) 導入の背景 3 規制の概要等 (1) 規制の概要 (2) 関連する政策、上位計画・全体計画等 4 想定される選択肢 【選択肢 1】 【選択肢 2】 5 期待される効果 効果の要素 【選択肢 1】の場合 【選択肢 2】の場合 6 想定される負担 負担の要素 【選択肢 1】の場合 【選択肢 2】の場合 7 政策評価の観点及び分析 (1) 必要性の観点からの分析 (2) 有効性の観点からの分析 (3) 効率性の観点からの分析 (4) 公平性の観点からの分析 (5) 優先性の観点からの分析 (6) その他の観点からの分析
--	--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

				8 政策評価の結果 9 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項 10 評価に使用した資料等
--	--	--	--	-------------------------------------------------------

かつて官房政策評価広報課の政策評価担当職員であった者からの意見聴取結果（意見聴取時期：平成 18 年 10 から 11 月）

検討項目（案）	意見聴取結果
<p data-bbox="163 376 412 408">政策評価の質や内容</p> <p data-bbox="163 424 495 456">1 評価の重点化・効率化</p> <p data-bbox="163 472 707 504">(1) 政策の性質の違いを踏まえた評価手法</p> <div data-bbox="163 520 804 799" style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;"> <p data-bbox="185 544 383 576">総務省の特殊性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="197 592 781 671">・内閣・内閣総理大臣を補佐・支援する体制を強化する役割（中央省庁改革基本法別表第 2 備考 1） <li data-bbox="197 687 781 767">・国の基本的制度の管理・運営、各省調整、地方公共団体との連絡調整（総務省設置法第 3 条） </div> <p data-bbox="163 847 434 879">(2) 評価のメリハリ</p>	<p data-bbox="869 376 2038 504">目標を立てること自体が困難な政策がある。これらの政策は 5 年に一度の総合評価の方がよいのではないかと。ただし、今のところ総合評価は大変な労力がかかるイメージがあるので、部局は実績評価を続けたいという可能性もある。</p> <p data-bbox="869 520 2038 647">調整官庁的な政策について、実績評価方式から総合評価方式に移すというのは、各部局がいやがる可能性が高いのではないかと。数年に一度とは言え、「総合評価」をやるとなると、相当な労力が必要となると予想される。</p> <p data-bbox="869 663 2038 743">現行の「参考となる指標」を用いた分析では実績評価にはならない。それらについては総合評価方式へ移行するのは良いと思うが、部局との関係が課題。</p> <p data-bbox="869 759 2038 887">実績評価になじまない政策は、「数値化になじまない政策」と考える。現行の評価制度における「実績評価」が数値化を必須とするものであれば（やむをえず）総合評価方式を採用するだけのことにすぎないのではないかと。</p> <p data-bbox="891 903 1839 983"> 数値目標による管理が可能な政策 実績評価 数値目標による管理が不可能な政策 総合評価（参考となる数値を使用） </p> <p data-bbox="947 999 1576 1031">当然ながら、可能な限り実績評価の対象に位置づけ</p> <p data-bbox="869 1046 2038 1126">この観点から、現在の総務省の総合評価を継続する場合には、総合評価を 2 タイプに分ける必要があるのではないかと（現在の総務省方式の総合評価 と参考となる指標による総合評価 ）</p> <p data-bbox="891 1142 2024 1174">実績評価を毎年度実施しないとすると、毎年度の予算要求、機構・定員要求に影響しないかと。</p> <p data-bbox="869 1190 2038 1318">「白書」や「審議会答申」の中に、実施された政策についてのさまざまな角度からの分析など、政策評価と同様の内容が含まれているので、それらを活用することにより、評価書の質の向上と省力化を図ることには賛成。</p>

<p>2 政策の達成目標、指標の設定【実績評価】</p> <p>(1) 政策の達成目標</p> <p>(2) 指標及び目標値の設定</p>	<p>総務省の政策のうち、対象が国民ではない調整官庁的なものについては、行政評価局の基準というアウトカムを出すのは不可能と思う。</p> <p>指摘を受けているインプットの指標（国際会議への出席回数等）等については、早急に見直す必要がある。</p> <p>数値化困難なものについては、数値化を義務づけないとの考えもある。また、数値化が困難なもののメルクマールは必要。モニタリングのため、数値目標ではない「参考となる指標」はあってもよいのではないか（参考となる指標もたてられない政策のメルクマールも必要か）</p> <p>目標見直しに関連して、現在は目標設定手続を厳格にしているために、目標見直しの柔軟性に欠ける（手続が厳格な割には実績評価の作業時に変更したりしている）。目標設定手続を簡素にすべきではないか（少なくともパプコメは廃止する。目標見直しがあり得ることを含めておく）。目標設定手続を簡素にしたうえで、年度途中（次年度目標設定と同時期）に目標設定見直しのための省内手続（照会、決定）を行えばよいのではないか。</p> <p>目標設定表のパプコメについては、有用な意見はないのかも知れないが、透明性、説明責任を果たしていると考えられることはできる。</p>
<p>3 分析・結論のあり方</p> <p>(1) 分析のあり方</p>	<p>実績評価については「必要性の分析」はあった方がよいと思う。政策を大括り化したために、政策の必要性が当たり前のになったということはあるにしても、評価書の中で、まずは政策の必要性について触れた上で、有効性の分析があるべき。</p> <p>実績評価については、「必要性」は冒頭に「政策の必要性」を記載し（現在の「背景」）、「有効性」「効率性」「その他」は様式化すべきではないか。その際、「分析不可能（理由付）」の記述を認めてはどうか。</p> <p>分析は簡素化すべき。有効性でいえば、「有効」「有効性に課題あり」を選択させ、その理由を箇条書きで記載させるべき。</p>

<p>(2) 端的な結論のあり方</p>	<p>「端的な結論」を廃止すると、余計に苦勞するのではないか。なくしたとしても、成果があがっているかどうか、課題があるのかないのか、について端的にどうなのかということ、外部から必ず問われることになると思う。分類それ自体に意味がないというのはそのとおりだろうが、結論については必ず説明を求められる。類型（目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、見直しが必要）よりも類型（目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続（又は拡充）すべき）の方が良いという誤解については、そうではないことを政策評価広報課としてしっかり説明するしかない。</p> <p>自由記載としてしまうと簡潔なものとはならず、何のことも分からないようなものとなるのではないか。結論を得るまでの分析が大切というのはそのとおりだが、現在の表現の可否は別として、端的な結論は必要。</p> <p>端的な結論を定性化することにより、「評価結果の概要」を作成することが難しくなるが、17年度実績評価のように、政策単位で、制度改正、予算等の項目毎に拡充、継続、縮小を記載させるのも一つの方法ではないか。</p>
<p>4 評価書の様式・公表の方法</p>	<p>評価書自体に背景やデータを記載しなくとも、別冊にする、あるいはウェブでリンク先で見れるようにするなどの方法でデータを提供すればよいのではないか。</p> <p>現在の実績評価は政策によって分量の差がある。一政策当たり3～4ページ程度だと読み易い。</p> <p>評価書本体の減量化は必須と考える。また、財務省主計局調書との連動も必須。こだわりがなければ、評価書本体は財務省主計局調書と連動させ、要旨の見直しが必要ではないか。</p> <p>要旨は、表形式にできないか。評価の流れがわかるような形式とすべき。最も読まれるのは要旨と予想され、部局も政評課も、本体の作業を減らし、要旨の作業を増やす必要があるのではないか。</p>

政策評価の活用

- 5 企画立案・予算要求との連携強化（政策体系のあり方を含む。）
 - (1) 企画立案・予算要求における政策評価の活用のための仕組み
 - (2) 予算との連携を念頭に置いた政策体系のあり方

省の重点施策、新内閣の重要政策（所信、施政方針）を踏まえた政策体系へと見直すことが必要ではないか。20年度予算から実施される政策体系と予算編成単位の整合化を踏まえた政策体系へと見直すことが必要ではないか。

政策評価実施体制

- 6 学識経験者等の意見聴取のあり方

政策評価会は、政策の在り方について議論する場ではなく政策評価について提案やチェックを行う場であることを明確にし、政策の在り方の議論については各部局にまかせるべきではないか。

政策評価そのものについての意見を求めるべき委員」と「特定行政分野の評価結果についての意見を求めるべき委員」が別れている現状は疑問。可能であれば、政策評価そのものを議論する懇談会と行政分野ごとの部会に分け、部会（分野ごとに実施か）懇談会 の2回構成とするのが理想。

政策評価会について、全般的な政策評価の方法について議論する委員と、個別分野の専門家である委員の両者により、バランスがとれた運営ができる面もある。

政策評価会の運営要領を作成する必要があるのではないか。

政策評価に関する職員アンケート調査(平成19年1月実施)の結果 【概要】

1 調査の趣旨・目的

平成20年度から適用する新しい総務省政策評価基本計画を策定するに当たり、総務省の政策評価の在り方を見直すため、平成16年度に実施した「政策評価に関する職員アンケート」とほぼ同内容のアンケート調査を、再度実施し、各職員の政策評価に対する認知度、担当業務の改善に関する意識等やそれらの2年間における変化を把握し、これまでの総務省の政策評価についての分析及び今後の在り方の検討の参考資料とする。

<参考>平成16年度に実施した「政策評価に関する職員アンケート」

総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050715_1.html)

2 調査対象

本省(大臣官房・各局等(11))、統計研修所、消防庁の局長級から係長級までのすべての職員を対象として実施。

1,787人中1,456人から回答を得た(回収率81.5%)。

<注>政策評価に従事しない者も調査をしている。

3 調査の実施時期

平成19年1月15日(月)～1月23日(火)

4 調査方法

各部局等の協力を得て、調査票を電子メール又は紙で配布し、紙により回収した。

調査票のデータ入力作業は、民間委託により行った。

調査内容の検討、調査結果の集計・分析作業の実施に当たり、総務省政策評価会委員の北大路信郷教授(明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科)の協力を得た。

5 主な分析結果

〔北大路信郷（明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授）〕

1. 政策評価の効果

総務省政策評価基本計画に明記されているとおり、職員の意識改革は総務省における政策評価の重要な目的の一つとなっている。前回調査（平成17年1月実施）と全く同じ設問により、日常の職務遂行におけるアウトカム（成果）の意識や業務改善に関する意識を調べたところ、表1のとおり、2年間という短い期間での大きな変化はみられなかった。

表1. 日常の目的意識

質問項目	質問・回答内容	前回 (H17年) 調査	今回 (H19年) 調査
質問4(1)優先順位	目的達成への重要性や緊急性に基づく優先順位を常に考えて仕事をしている。	38.2%	42.6%
質問4(2)業務改善	前例や決まった手順のある仕事でも、常に改善すべき点がないかを検討することになっている。	61.1%	64.6%
質問4(3)情報収集	担当業務に関して、報道された情報のみならず、できるだけ政策の対象者等の生の声を収集するよう心掛けている。	47.2%	46.5%
質問4(4)他部局との連携	省内の他部局で行っている業務にも興味を持ち、連携の可能性がないか検討するようにしている。	48.0%	47.5%
質問4(5)国民向けPR	担当業務に関して一般国民向けのPRの必要性は高く、実際にかなりわかりやすい説明ができています。（「1. かなりできている」と「2. ある程度できている」の合計）	39.2%	34.1%
質問4(6)情報提供	担当業務に関して専門家や政策の直接の対象者向けの情報提供の必要性は高く、実際にかなり十分な情報提供ができています。（「1. 十分できている」と「2. ある程度できている」の合計）	53.6%	50.6%
質問5. コスト削減・効率性向意識	コスト削減や効率性の向上を意識している。（「1. 常に...意識」と「2. 意識することはよくある」の合計）	74.1%	76.6%
質問6. 政策のアウトカム意識	自分の担当する業務において、政策のアウトカムをいつも意識している。（「1. いつもはっきり意識」と「2. 意識することがしばしばある」の合計）	59.2%	59.3%
質問7. 政策のアウトカム目標設定	政策のアウトカム目標が設定できている。（「1. 明確に...できている」と「2. 明確とまでは言えないが...できている」の合計）	32.9%	34.6%
質問8. 短期・中長期目標設定	目標を立てて計画的に仕事をしている。	27.6%	30.8%

ただ、これらの調査項目のうち、直接的に目的・目標意識に関係する項目、「質問4(1)・目的達成への重要性や緊急性に基づく優先順位」、「質問7・政策のアウトカム目標設定」、「質問8・短期・中長期目標設定」については増加傾向が見られた。日常業務の中でのアウトカムに関する意識は省内で確実に拡大を続けているようである。

2. 政策評価の活用状況

政策評価の活用状況についても、前回調査と全く同じ設問を使い、活用の現状と2年間の変化を調べている。

表2の通り、予算要求、機構・定員要求、制度の検討・見直し、および事務運営の改善の4つの活用法について調査したところ、事務運営の改善を除く3項目とも活用しているという回答が過半数を超えるとともに、2年前よりも活用が広がっていることが示された。特に制度の検討・見直しについては6.5ポイント、予算要求についても4ポイント近く、政策評価結果を参考にしたとの回答が増えており、評価情報が政策形成に活かされていることがわかる。ただ、事務運営の改善に関する活用は3割に届かず、また前回よりも3.4ポイント減少している。

表2. 政策評価の活用状況

質問項目	回答内容	前回 (H17年) 調査	今回 (H19年) 調査
質問10. あなたは自分の担当する業務で、政策評価を予算要求に活用しましたか。	予算要求の際に評価結果を参考にした。 (「3. 予算要求作業に携わっていない」および無回答を除く回答者中の%)	55.2%	59.0%
質問11. あなたは自分の担当する業務で、政策評価を機構・定員要求に活用しましたか。	機構・定員要求の際に評価結果を参考にした。 (「3. 機構・定員要求作業に携わっていない」および無回答を除く回答者中の%)	52.5%	54.8%
質問12. あなたは自分の担当する業務で、政策評価を制度の検討・見直しに活用しましたか。	制度の検討・見直しの際に評価結果を参考にした。 (「3. 制度の検討・見直し作業に携わっていない」および無回答を除く回答者中の%)	45.4%	51.9%
質問13. あなたは自分の担当する業務で、政策評価結果を活用して情報提供、他部局との連携、PRなどの事務運営の改善を行いましたか。	事務運営の改善を行った。 (「3. その他」および無回答を除く回答者中の%)	30.1%	26.7%

3. 活用の困難

政策評価結果の活用が進んではいらぬものの、活用に困難を感じている職員も多いことが今回の調査で判明している。担当業務に関する政策評価の内容・結果を知っていると回答した職員

は全回答者の約4割(質問9で「1.よく知っている」と「2.だいたい知っている」の合計39.5%)だが、今回は新たな調査項目として、この4割弱の職員に対し、「自分の担当する業務について、アウトカムの評価や評価情報の活用は業務の性格上難しいと感じる面がありますか。」(質問14)と尋ねている。その結果、回答者の丁度8割(80.0%)が業務の性格上評価情報の活用が難しいと回答しており、「特に難しいと感じることはない」、という回答は1割未満(9.7%)にとどまった。

困難と感じる理由を複数回答で9項目から選ぶよう求めたところ、回答が多い順に表3のような結果が得られている。

表3. 評価情報活用が困難な理由

順位	困難を感じる面	%
1位	1. 単年度評価に無理がある	48.3
2位	2. 成果が多岐で捉えにくい	34.3
3位	7. 直接的活動は別の主体	30.9
4位	8. 支援や管理・牽制する業務	29.1
5位	6. アウトカムに多くの要因が関係	24.3
6位	5. 予算・人員が必要で実現が難しい	9.3
7位	4. 政治決定を執行する業務	8.0
8位	3. 仕組みを機能させる業務	6.3
9位	9. その他	3.0

「短期的に成果が出ないために単年度毎の評価に無理がある。」という回答が最も多く、ほぼ半数に達している。その他回答者の3割前後が困難の理由としてあげている2位から5位までの項目は、制度を整備することや自治体などへの働きかけによって間接的に成果を誘導する業務などが多いという総務省のもつ特性を反映しているものと思われる。

4. 改善の余地

業務の性格上、評価情報の活用が難しいこととも関連して、現在の政策評価について改善を求める意見も多い。質問16は前回と同じ設問により、過去に政策評価作業に関わった経験を持つ職員を対象にして、「評価作業について改善する余地が」があるかどうか、意見を求めている。前回の調査では93.4%が「改善の余地がある」と回答しているが、2年後の今回も91.7%と、その比率はわずかにしか減っておらず、評価作業経験者の大多数が依然として問題を感じている。

しかし、どのような面で改善が必要か、改善すべき点について内訳をみると、表4に示されているように、前回調査と比べかなりの変化が見られている。表4は前回の調査で、回答が多かった項目の順に改善すべき点を並べているが、最も回答が多かった「7. 達成目標の設定が難しい。」をはじめ、4位までの項目について、かなりの減少が見られている。目標設定や指標設定が難しい、というのは政策評価を導入した行政組織で極めて多く聞かれる問題だが、その中には単に慣れていないとか、行政の仕事は評価に馴染まないという思い込み、真剣に目標・指

標を考える努力の不足、なども混ざっていることも少なくない。今回の調査から、このような一般的に発生する評価への消極的態度がこの2年の間にかなり少なくなり、積極的に評価に取り組む努力が払われたことが伺えるように思われる。その一方で、「2. 評価書の記述内容をもっと分かりやすく簡潔にした方がよい。」という、評価の有効性、効率性を重んじる回答が増えているのも、積極性の表れと見ることができよう。

表4. 改善すべき課題

順位	回答内容	前回 (H17年) 調査	今回 (H19年) 調査
1位	7. 達成目標の設定が難しい。	59.0%	51.7%
2位	9. 政策評価になじまない政策も評価対象になっている。	48.3%	39.9%
3位	4. 指標又は参考となる指標のデータの分析が難しい。	35.9%	30.6%
4位	3. 指標又は参考となる指標に係るデータの収集が困難である。	34.4%	29.4%
5位	2. 評価書の記述内容をもっと分かりやすく簡潔にした方がよい。	33.1%	38.4%
6位	1. 評価書の記述項目が多すぎるので、精査するべき。	25.6%	24.9%
7位	8. 有識者の意見の聴取が困難。	12.8%	15.3%
8位	5. 評価書案の作成期間が短い。	12.2%	11.7%
9位	10. 現在の評価書では十分に政策の専門的な分析や記述をすることができない。	8.8%	9.0%
10位	11. その他	8.1%	5.4%
11位	6. 評価書作成の照会時期が早い。	5.6%	5.4%

「政策評価に関する職員アンケート調査」調査票

あなたの政策評価に対する認知度、担当業務の改善に関する意識等について、以下の各質問にお答えください。（「複数回答可」とあるもの以外はどれか一つにチェックしてください。）

あなた自身のことについて

質問1 あなたの役職を教えてください。 前回（N=1444）、今回（N=1456）

前回	30 (2.1%)	<input type="checkbox"/>	1	技術総括審議官、政策統括官、局長、次長、部長、官房審議官クラス
今回	<u>27 (1.9%)</u>			
前回	198 (13.7%)	<input type="checkbox"/>	2	課長、室長、企画官クラス
今回	<u>193 (13.3%)</u>			
前回	462 (32.0%)	<input type="checkbox"/>	3	課長補佐クラス
今回	<u>455 (31.3%)</u>			
前回	751 (52.0%)	<input type="checkbox"/>	4	係長クラス
今回	<u>781 (53.6%)</u>			
前回	3 (0.2%)		NA	
今回	<u>0 (0.0%)</u>			

質問2 あなたの所属を教えてください。 前回（N=1444）、今回（N=1456）

前回	112 (7.8%)	<input type="checkbox"/>	1	大臣官房	37 (2.6%)	<input type="checkbox"/>	7	自治税務局
今回	<u>157 (10.8%)</u>				<u>45 (3.1%)</u>			
前回	230 (15.9%)	<input type="checkbox"/>	2	人事・恩給局	123 (8.5%)	<input type="checkbox"/>	8	情報通信政策局
今回	<u>205 (14.1%)</u>				<u>181 (12.4%)</u>			
前回	60 (4.2%)	<input type="checkbox"/>	3	行政管理局	136 (9.4%)	<input type="checkbox"/>	9	総合通信基盤局
今回	<u>70 (4.8%)</u>				<u>108 (7.4%)</u>			
前回	158 (10.9%)	<input type="checkbox"/>	4	行政評価局	49 (3.4%)	<input type="checkbox"/>	10	郵政行政局
今回	<u>150 (10.3%)</u>				<u>57 (3.9%)</u>			
前回	90 (6.2%)	<input type="checkbox"/>	5	自治行政局	289 (20.0%)	<input type="checkbox"/>	11	統計局(統計研修所含む)
今回	<u>77 (5.3%)</u>				<u>262 (18.0%)</u>			
前回	63 (4.4%)	<input type="checkbox"/>	6	自治財政局	26 (1.8%)	<input type="checkbox"/>	12	政策統括官(統計基準担当)
今回	<u>34 (2.3%)</u>				<u>39 (2.7%)</u>			
					69 (4.8%)	<input type="checkbox"/>	13	消防庁
					<u>71 (4.9%)</u>			
					2 (0.1%)		NA	
					<u>0 (0.0%)</u>		NA	

質問3 あなたの主な職務の種類を教えてください。 前回 (N=1444)、今回 (N=1456)

前回	448 (31.0%)	<input type="checkbox"/> 1 政策、施策、制度、事業の企画立案
今回	449 (30.8%)	(例：地方税に関する制度の企画立案、情報の電磁的流通における情報の安全の確保に関する政策の企画立案、独立行政法人制度に関する企画立案、許認可等の審査基準の作成など)
前回	442 (29.2%)	<input type="checkbox"/> 2 政策、施策、制度、事業の運用・推進
今回	395 (27.1%)	(例：情報公開、行政相談の受付・処理、各種調査・統計の実施、恩給の支給など)
前回	151 (10.5%)	<input type="checkbox"/> 3 政策、施策、制度、事業の調整
今回	138 (9.5%)	(例：局の所掌事務に関する総合調整、国会対応に関する調整業務、国際機関等との連絡など)
前回	146 (10.1%)	<input type="checkbox"/> 4 審査、監督
今回	158 (10.9%)	(例：法令審査、国の行政機関の機構・定員の審査、郵政公社の検査、統計調査実施の審査、各種許認可の審査・処分など)
前回	266 (18.4%)	<input type="checkbox"/> 5 庶務・その他
今回	308 (21.2%)	(例：人事、会計、福利厚生、物品管理、広報など)
前回	11 (0.8%)	NA
今回	8 (0.5%)	NA

業務の現状に関する調査

1 日常業務の改善

質問4 日常業務について、あなたの現状に最も近いと思うものをチェックしてください。
((1)～(6)についてそれぞれの中から該当するもの一つにチェックしてください。)

(1) 優先順位について 前回 (N=1444)、今回 (N=1456)

前回	552 (38.2%)	<input type="checkbox"/> 1 目的達成への重要性や緊急性に基づく優先順位を常に考えて仕事をしている。
今回	620 (42.6%)	
前回	699 (48.4%)	<input type="checkbox"/> 2 業務の優先順位を考えてはいるが、実際にそのとおり進まないことも多い。
今回	673 (46.2%)	
前回	99 (6.9%)	<input type="checkbox"/> 3 目の前の業務に追われ、優先順位を考えるゆとりがほとんどない。
今回	83 (5.7%)	
前回	89 (6.2%)	<input type="checkbox"/> 4 担当業務は優先順位を考慮しなくてもできる種類のものである。
今回	73 (5.0%)	
前回	5 (0.3%)	NA
今回	7 (0.5%)	NA

(2) 業務改善について 前回 (N=1444)、今回 (N=1456)

前回	883 (61.1%)	☐ 1 前例や決まった手順のある仕事でも、常に改善すべき点がないかを検討することになっている。
今回	940 (64.6%)	
前回	94 (6.5%)	☐ 2 担当業務の進め方が法令等で定められているため、改善の余地を見つけることは極めて難しい。
今回	74 (5.1%)	
前回	267 (18.5%)	☐ 3 仕事の進め方を変えるには関係部署などとの調整に多大な労力が必要なため、現実には実現が極めて難しい。
今回	268 (18.4%)	
前回	162 (11.2%)	☐ 4 目の前の日常業務に追われ、優先順位を考えるゆとりがほとんどない。
今回	143 (9.8%)	
前回	38 (2.6%)	NA
今回	31 (2.1%)	NA

(3) 情報収集について 前回 (N=1444)、今回 (N=1456)

前回	682 (47.2%)	☐ 1 担当業務に関して、報道された情報のみならず、できるだけ政策の対象者等の生の声を収集するよう心掛けている。
今回	677 (46.5%)	
前回	421 (29.2%)	☐ 2 担当業務に関するニーズや情報についてはもっぱら報道情報から収集している。
今回	465 (31.9%)	
前回	121 (8.4%)	☐ 3 担当業務に関するニーズや情報について収集する必要性は特に感じていない。
今回	110 (7.6%)	
前回	178 (12.3%)	☐ 4 日常業務に追われなかなか情報収集に手が回らない。
今回	177 (12.2%)	
前回	42 (2.9%)	NA
今回	27 (1.9%)	NA

(4) 他部局との連携について 前回 (N=1444)、今回 (N=1456)

前回	693 (48.0%)	☐ 1 省内の他部局で行っている業務にも興味を持ち、連携の可能性がないか検討するようにしている。
今回	692 (47.5%)	
前回	285 (19.7%)	☐ 2 省内の他部局と連携をとるべきだとは思っているが、他部局の業務を知らないので連携できていない。
今回	276 (19.0%)	
前回	255 (17.7%)	☐ 3 自分の担当業務は省内の他部局との連携や協力を考える必要性がないものである。
今回	269 (18.5%)	
前回	161 (11.1%)	☐ 4 担当業務で手一杯で他の部局との連携や協力を考える余裕がない。
今回	168 (11.5%)	
前回	50 (3.5%)	NA
今回	51 (3.5%)	NA

(5) 一般国民向けのPRについて

前回 (N=1444)、今回 (N=1456)

前回	89 (6.2%)	☐ 1 担当業務に関して一般国民向けのPRの必要性は高く、実際はかなりわかりやすい説明ができています。
今回	67 (4.6%)	
前回	476 (33.0%)	☐ 2 担当業務に関して一般国民向けのPRの必要性は高く、ある程度はわかりやすい説明ができています。
今回	429 (29.5%)	
前回	429 (29.7%)	☐ 3 担当業務に関して一般国民向けのPRの必要性は高いが、わかりやすい説明ができていたとは言い難い。
今回	454 (31.2%)	
前回	421 (29.2%)	☐ 4 担当業務に関して一般国民向けのPRの必要性はさほど高くない。
今回	468 (32.1%)	
前回	29 (2.0%)	NA
今回	38 (2.6%)	NA

(6) 専門家や政策の直接の対象者向けの情報提供について

前回 (N=1444)、今回 (N=1456)

前回	143 (9.9%)	☐ 1 担当業務に関して専門家や政策の直接の対象者向けの情報提供の必要性は高く、実際にかなり十分な情報提供ができています。
今回	121 (8.3%)	
前回	631 (43.7%)	☐ 2 担当業務に関して専門家や政策の直接の対象者向けの情報提供の必要性は高く、ある程度の情報提供はできています。
今回	616 (42.3%)	
前回	286 (19.8%)	☐ 3 担当業務に関して専門家や政策の直接の対象者向けの情報提供の必要性は高いが、十分な情報提供ができていたとは言い難い。
今回	310 (21.3%)	
前回	333 (23.1%)	☐ 4 担当業務に関して専門家や政策の直接の対象者向けの情報提供の必要性はさほど高くない。
今回	371 (25.5%)	
前回	51 (3.5%)	NA
今回	38 (2.6%)	NA

2 コスト及び効率性に関する意識

質問5

コスト削減や効率性の向上について、どう意識していますか。

前回 (N=1444)、今回 (N=1456)

前回	260 (18.0%)	☐ 1 常にコスト削減や効率性の向上を意識している。	} 質問5 - へ
今回	250 (17.2%)		
前回	810 (56.1%)	☐ 2 コスト削減や効率性の向上を意識することはよくある。	}
今回	865 (59.4%)		
前回	276 (19.1%)	☐ 3 コスト削減や効率性の向上を意識することはあまりない。	} 質問5 - へ
今回	266 (18.3%)		
前回	67 (4.6%)	☐ 4 コスト削減や効率性の向上を意識することはほとんどない。	}
今回	53 (3.6%)		
前回	31 (2.1%)	NA	
今回	22 (1.5%)	NA	

【質問5で「意識している」「意識することはよくある」と回答した方にお聞きます。】

質問5 - どのように意識していますか。(複数回答可) 前回(N=1070)、今回(N=1115)

前回	36 (3.4%)	<input type="checkbox"/>	1	コスト削減について明確な目標を掲げ組織的に取り組んでいる。
今回	<u>41 (3.7%)</u>			
前回	139 (13.0%)	<input type="checkbox"/>	2	政策の企画・立案に当たって費用対効果の分析等を行っている。
今回	<u>155 (13.9%)</u>			
前回	171 (16.0%)	<input type="checkbox"/>	3	契約等の際に価格を抑える工夫を行っている。
今回	<u>196 (17.6%)</u>			
前回	821 (76.7%)	<input type="checkbox"/>	4	日常業務において、経費の節減や効率的な執行、残業の抑制などを心掛けている。
今回	<u>897 (80.4%)</u>			
前回	60 (5.6%)	<input type="checkbox"/>	5	その他 ()
今回	<u>32 (2.9%)</u>			

【質問5で「意識することはあまりない」「意識することはほとんどない」と回答した方にお聞きます。】

質問5 - 「意識することはあまりない」「意識することはほとんどない」のはなぜですか。

前回 (N=343)、今回(N=319)

前回	20 (5.8%)	<input type="checkbox"/>	1	コスト削減や効率性の向上についてこれ以上考える余地がないから。
今回	<u>31 (9.7%)</u>			
前回	70 (20.4%)	<input type="checkbox"/>	2	自分の仕事はコスト削減や効率性とは無縁だから。
今回	<u>72 (22.6%)</u>			
前回	14 (4.1%)	<input type="checkbox"/>	3	コスト削減や効率性の向上を考えても組織としてメリットがないから。
今回	<u>13 (4.1%)</u>			
前回	182 (53.1%)	<input type="checkbox"/>	4	コスト削減や効率性よりも内容及び質を充実することに重点を置いているから。
今回	<u>162 (50.8%)</u>			
前回	22 (6.4%)	<input type="checkbox"/>	5	そもそも行政はコストや効率性で測り難いものであるから。
今回	<u>15 (4.7%)</u>			
前回	29 (8.5%)	<input type="checkbox"/>	6	その他 ()
今回	<u>23 (7.2%)</u>			

3 目標に対する意識

質問6 あなたは自分の担当する業務において、政策のアウトカム(政策を実施した結果が国民生活や社会経済に及ぼす影響)をいつも意識していますか。 前回(N=1444)、今回(N=1456)

前回	277 (19.2%)	<input type="checkbox"/>	1	いつもはっきり意識している	} 質問6 - へ
今回	<u>279 (19.2%)</u>				
前回	577 (40.0%)	<input type="checkbox"/>	2	意識することがしばしばある	} 質問6 - へ
今回	<u>584 (40.1%)</u>				
前回	365 (25.3%)	<input type="checkbox"/>	3	たまに意識することがある	} 質問6 - へ
今回	<u>361 (24.8%)</u>				
前回	192 (13.3%)	<input type="checkbox"/>	4	ほとんど意識していない	}
今回	<u>207 (14.2%)</u>				
前回	33 (2.3%)			NA	
今回	<u>25 (1.7%)</u>			NA	

【質問6で「いつもはっきり意識している」「意識することがしばしばある」と回答した方にお聞きします。】

質問6 - どのように意識していますか。(複数回答可) 前回(N=854)、今回(N=863)

前回	299 (35.0%)	<input type="checkbox"/> 1 職場で政策のアウトカムについて議論している。
今回	280 (32.4%)	
前回	125 (14.6%)	<input type="checkbox"/> 2 担当する政策についてアウトカム目標が示されている。
今回	132 (15.3%)	
前回	471 (55.2%)	<input type="checkbox"/> 3 組織的な取組ではないが、自分なりにアウトカムを考えて業務を行っている。
今回	501 (58.1%)	
前回	30 (3.5%)	<input type="checkbox"/> 4 その他 ()
今回	25 (2.9%)	

【質問6で「たまに意識することがある」「ほとんど意識していない」と回答した方にお聞きします。】

質問6 - 「たまに意識することがある」「ほとんど意識していない」のはなぜですか。

前回(N=557)、今回(N=568)

前回	127 (22.8%)	<input type="checkbox"/> 1 政策のアウトカムについて議論するような機会がないから。
今回	113 (19.9%)	
前回	128 (23.0%)	<input type="checkbox"/> 2 政策のアウトカムを特に意識していなくても、法令等で決まっている業務を行えば、自ずと政策のアウトカム目標に近づくと思うから。
今回	128 (22.5%)	
前回	91 (16.3%)	<input type="checkbox"/> 3 日々の業務で手一杯で政策のアウトカムまで考えて仕事をする余裕がないから。
今回	92 (16.2%)	
前回	133 (23.9%)	<input type="checkbox"/> 4 何が自分の担当する業務に関わる政策のアウトカムなのかがよく分からないから。
今回	156 (27.5%)	
前回	76 (13.6%)	<input type="checkbox"/> 5 その他 ()
今回	81 (14.3%)	

質問7 あなたの担当する業務においては、明確に政策のアウトカム目標が設定できていますか。 前回(N=1444)、今回(N=1456)

前回	123 (8.5%)	<input type="checkbox"/> 1 明確に政策のアウトカム目標が設定できている。
今回	133 (9.1%)	
前回	353 (24.4%)	<input type="checkbox"/> 2 明確とまでは言えないが、政策のアウトカム目標は設定できている。
今回	372 (25.5%)	
前回	427 (29.6%)	<input type="checkbox"/> 3 政策の目標はあるがアウトカム目標と言えるものではない。
今回	391 (26.9%)	
前回	478 (33.1%)	<input type="checkbox"/> 4 自分の担当業務については政策の目標自体が設定しづらい。
今回	504 (34.6%)	
前回	63 (4.4%)	NA
今回	56 (3.8%)	NA

質問8 あなたは日々の業務において、短期・中長期の目標を立てて計画的に仕事をして
いますか。 前回 (N=1444)、今回 (N=1456)

前回	399 (27.6%)	<input type="checkbox"/>	1	目標を立てて計画的に仕事をしている。
今回	<u>449 (30.8%)</u>			
前回	686 (47.5%)	<input type="checkbox"/>	2	目標は立てているが計画的に進まないことが多い。
今回	<u>676 (46.4%)</u>			
前回	181 (12.5%)	<input type="checkbox"/>	3	日々の業務に忙殺され、業務を計画的に行うに至っていない。
今回	<u>152 (10.4%)</u>			
前回	153 (10.6%)	<input type="checkbox"/>	4	自分の担当業務は目標を立てなくてもできる種類の仕事である。
今回	<u>146 (10.0%)</u>			
前回	25 (1.7%)		NA	
今回	<u>33 (2.3%)</u>		NA	

政策評価の認知度・活用度等

1 政策評価に対する認知度

質問9 あなたは、自分の担当する業務に関する政策評価の評価内容・結果を知っていますか。 前回 (N=1444)、今回 (N=1456)

前回	159 (11.0%)	<input type="checkbox"/>	1	よく知っている	} 質問10へ
今回	<u>133 (9.1%)</u>				
前回	413 (28.6%)	<input type="checkbox"/>	2	だいたい知っている	} 質問9 - へ
今回	<u>442 (30.4%)</u>				
前回	388 (26.9%)	<input type="checkbox"/>	3	あまり知らない	}
今回	<u>405 (27.8%)</u>				
前回	459 (31.8%)	<input type="checkbox"/>	4	ほとんど知らない	}
今回	<u>452 (31.0%)</u>				
前回	25 (1.7%)		NA		
今回	<u>24 (1.6%)</u>		NA		

【質問9で「あまり知らない」「ほとんど知らない」と回答した方にお聞きます。】

質問9 - 「あまり知らない」「ほとんど知らない」のはなぜですか。(複数回答可)

前回(N=847)、今回(N=857)

前回	343 (40.5%)	<input type="checkbox"/>	1 評価業務にかかわる機会がないから。
今回	364 (42.5%)		
前回	208 (24.6%)	<input type="checkbox"/>	2 政策評価制度をよく知らないから。
今回	193 (22.5%)		
前回	82 (9.7%)	<input type="checkbox"/>	3 政策評価の取組に関心がないから。
今回	65 (7.6%)		
前回	239 (28.2%)	<input type="checkbox"/>	4 担当業務が評価対象になっていないから。
今回	285 (33.3%)		
前回	57 (6.7%)	<input type="checkbox"/>	5 その他〔
今回	34 (4.0%)		〕

上記質問9 - に回答した方は、質問10から14をとばして、質問15へ進んでください。

2 政策評価の活用について

(質問10から13については、平成17年度から18年度までの2年間を振り返ってお答えください。)

(参考)前回の調査票では、「平成14年度から16年度までの3年間」となっていた。

質問10 あなたは自分の担当する業務で、政策評価を予算要求に活用しましたか。

前回(N=572)、今回(N=575)

前回	195 (34.1%)	<input type="checkbox"/>	1 予算要求の際に評価結果を参考にした。 質問11へ
今回	190 (33.0%)		
前回	158 (27.6%)	<input type="checkbox"/>	2 予算要求を行ったが評価結果は参考にしていない。 質問10 - へ
今回	132 (23.0%)		
前回	203 (35.5%)	<input type="checkbox"/>	3 予算要求作業に携わっていない。 質問11へ
今回	244 (42.4%)		
前回	63 (2.8%)		NA
今回	9 (1.6%)		NA

【質問10で「参考にしていない」と回答した方にお聞きます。】

質問10 - 「参考にしていない」のはなぜですか。 前回(N=158)、今回(N=132)

前回	64 (40.5%)	<input type="checkbox"/>	1 予算要求の検討において政策評価結果を参照する必要がなかったから。
今回	48 (36.4%)		
前回	34 (21.5%)	<input type="checkbox"/>	2 予算要求は審議会・研究会の取りまとめ結果など政策評価結果以外のものを基にしているから。
今回	25 (18.9%)		
前回	57 (36.1%)	<input type="checkbox"/>	3 予算要求を行った項目は政策評価結果との関係が薄いから。
今回	57 (43.2%)		
前回	8 (5.1%)	<input type="checkbox"/>	4 その他〔
今回	8 (6.1%)		〕

質問11 あなたは自分の担当する業務で、政策評価を機構・定員要求に活用しましたか。

前回(N=572)、今回(N=575)

前回	106 (18.5%)	<input type="checkbox"/> 1 機構・定員要求の際に評価結果を参考にした。 質問12へ
今回	<u>91 (15.8%)</u>	
前回	96 (16.8%)	<input type="checkbox"/> 2 機構・定員要求を行ったが評価結果は参考にしていない。
今回	<u>75 (13.0%)</u>	質問11 - へ
前回	341 (59.6%)	<input type="checkbox"/> 3 機構・定員要求作業に携わっていない。 質問12へ
今回	<u>387 (67.3%)</u>	
前回	29 (5.1%)	NA
今回	<u>22 (3.8%)</u>	NA

【質問11で「参考にしていない」と回答した方にお聞きします。】

質問11 - 「参考にしていない」のはなぜですか。 前回(N=96)、今回(N=75)

前回	39 (40.6%)	<input type="checkbox"/> 1 機構・定員要求の検討において政策評価結果を参照する必要がなかったから。
今回	<u>35 (46.7%)</u>	
前回	51 (53.1%)	<input type="checkbox"/> 2 機構・定員要求を行った項目は政策評価結果との関係が薄いから。
今回	<u>35 (46.7%)</u>	
前回	7 (7.3%)	<input type="checkbox"/> 3 その他 []
今回	<u>5 (6.7%)</u>	

質問12 あなたは自分の担当する業務で、政策評価を制度の検討・見直しに活用しましたか。

前回(N=572)、今回(N=575)

前回	128 (22.4%)	<input type="checkbox"/> 1 制度の検討・見直しの際に評価結果を参考にした。 質問13へ
今回	<u>134 (23.3%)</u>	
前回	154 (26.9%)	<input type="checkbox"/> 2 制度の検討・見直しを行ったが評価結果は参考にしていない。
今回	<u>124 (21.6%)</u>	質問12 - へ
前回	263 (46.0%)	<input type="checkbox"/> 3 制度の検討・見直し作業に携わっていない(行っていない)。 質問13へ
今回	<u>290 (50.4%)</u>	
前回	27 (4.7%)	NA
今回	<u>27 (4.7%)</u>	NA

【質問12で「参考にしていない」と回答した方にお聞きします。】

質問12 - 「参考にしていない」のはなぜですか。 前回(N=154)、今回(N=124)

前回	65 (42.2%)	<input type="checkbox"/>	1	制度の検討・見直しにおいて政策評価結果を参照する必要がなかったから。
今回	38 (30.6%)			
前回	43 (27.9%)	<input type="checkbox"/>	2	制度の検討・見直しは審議会・研究会の取りまとめ結果など政策評価結果以外のものを基にしているから。
今回	35 (28.2%)			
前回	5 (3.2%)	<input type="checkbox"/>	3	制度の検討・見直しのタイミングと政策評価のタイミングが一致していないから。
今回	14 (11.3%)			
前回	37 (24.0%)	<input type="checkbox"/>	4	制度の検討・見直しを行った項目は政策評価結果との関係が薄いから。
今回	30 (24.2%)			
前回	7 (4.5%)	<input type="checkbox"/>	5	その他〔 〕
今回	4 (3.2%)			
前回	0 (0.0%)		NA	
今回	3 (2.4%)		NA	

質問13 あなたは自分の担当する業務で、政策評価結果を活用して情報提供、他部局との連携、PRなどの事務運営の改善を行いましたか。 前回(N=572)、今回(N=575)
(上記質問10、11、12以外のもの)

前回	141 (24.7%)	<input type="checkbox"/>	1	事務運営の改善を行った。 質問14へ
今回	129 (22.4%)			
前回	328 (57.3%)	<input type="checkbox"/>	2	事務運営の改善を行っていない。 質問13 - へ
今回	355 (61.7%)			
前回	64 (11.2%)	<input type="checkbox"/>	3	その他〔 〕
今回	56 (9.7%)			質問14へ
前回	39 (6.8%)		NA	
今回	35 (6.1%)		NA	

【質問13で「行っていない」と回答した方にお聞きします。】

質問13 - 「行っていない」のはなぜですか。 前回(N=328)、今回(N=355)

前回	228 (69.5%)	<input type="checkbox"/>	1	政策評価結果に関係なく必要があれば事務運営の改善を行っているから。
今回	223 (62.8%)			
前回	63 (19.2%)	<input type="checkbox"/>	2	政策評価結果自体が事務運営の改善をするよう求めているから。
今回	81 (22.8%)			
前回	24 (7.3%)	<input type="checkbox"/>	3	政策評価結果に課題は示されているが、いまだ実行に移せていないから。
今回	23 (6.5%)			
前回	16 (4.9%)	<input type="checkbox"/>	4	その他〔 〕
今回	20 (5.6%)			
前回	0 (0.0%)		NA	
今回	8 (2.3%)		NA	

質問14 あなたは自分の担当する業務について、アウトカムの評価や評価情報の活用は業務の性格上難しいと感じる面がありますか。

(N=575、ただし、[]内の数字はN=460)

今回	460 (80.0%)	感じる面がある(該当するものにチェックしてください)(複数回答可)
今回	[222 (48.3%)]	1 短期的に成果が出ないため単年度毎の評価に無理がある。
今回	[158 (34.3%)]	2 成果が多岐にわたるため、特定の具体的なアウトカムとして捉えにくい。
今回	[29 (6.3%)]	3 確立された仕組みを円滑に機能させることが目的であり、アウトカムの水準を議論して業務に生かす余地がほとんどない。
今回	[37 (8.0%)]	4 政治過程で決定されたことを適切に執行することが使命であり、アウトカムの評価結果を業務に生かすことが難しい。
今回	[43 (9.3%)]	5 アウトカムの評価のために相当の予算や人員が必要で実現が難しい。
今回	[112 (24.3%)]	6 アウトカム実現には極めて多くの主体が関わり、多様な要因が関連するため、評価結果を業務に生かすことが難しい。
今回	[142 (30.9%)]	7 実際にアウトカム実現のために直接的な活動ができるのは別の主体であり、評価結果を生かして成果を向上させることが難しい。
今回	[134 (29.1%)]	8 直接的に社会目的を達成するのではなく、他の行政活動を支援したり、管理や牽制をする業務であるため、アウトカム評価には馴染まない。
今回	[14 (3.0%)]	9 その他 []
今回	56 (9.7%)	特に難しいと感じることはない
今回	59 (10.3%)	NA

評価作業についての意見

質問15 あなたの政策評価の実務経験について該当するものにチェックしてください。

(N=1456)

今回	154 (10.6%)	1 過去2年間(平成17年度～18年度)のうちいずれかの年度に直接評価書の作成を行ったことがある。 質問16、17、18、19へ
今回	209 (14.4%)	2 過去2年間(平成17年度～18年度)のうちいずれかの年度の評価書のチェックや修正指示を行ったことがある。 質問16、17、18、19へ
今回	166 (11.4%)	3 1及び2には該当しないが、平成14年度～16年度の間には直接評価書の作成又は評価書のチェックや修正指示を行ったことがある。 質問17、18、19へ
今回	855 (58.7%)	4 政策評価にかかわったことがない。 質問17、18、19へ
今回	33 (2.3%)	5 その他 [] 質問17、18、19へ
今回	39 (2.7%)	NA

(参考) 前回の調査票

質問14 あなたの政策評価の実務経験について該当するものにチェックしてください。 (N=1444)

前回	211 (14.6%)	<input type="checkbox"/> 1 過去3年間(平成14年度～16年度)のうちいずれかの年度に直接評価書の作成を行ったことがある。 質問15、16、17へ
前回	290 (20.1%)	<input type="checkbox"/> 2 過去3年間(平成14年度～16年度)のうちいずれかの年度の評価書のチェックや修正指示を行ったことがある。 質問15、16、17へ
前回	859 (59.5%)	<input type="checkbox"/> 3 政策評価にかかわったことがない。 質問16,17へ
前回	42 (2.9%)	<input type="checkbox"/> 4 その他 () 質問16、17へ
前回	42 (2.9%)	NA

【質問16については、質問15で「(過去2年間に)直接評価書の作成を行ったことがある」又は「(過去2年間に)評価書のチェックや修正指示を行ったことがある」と回答した方にお聞きします。】

質問16 評価作業について改善する余地はありますか。

前回(N=501。ただし、[]内の数字はN=468)、今回(N=363、ただし、[]内の数字はN=333)

前回	468 (93.4%)	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある(該当するものにチェックしてください)(複数回答可)
今回	333 (91.7%)	
前回	[120 (25.6%)]	<input type="checkbox"/> 1 評価書の記述項目が多すぎるので、精査するべき。
今回	[83 (24.9%)]	
前回	[155 (33.1%)]	<input type="checkbox"/> 2 評価書の記述内容をもっと分かりやすく簡潔にした方がよい。
今回	[128 (38.4%)]	
前回	[161 (34.4%)]	<input type="checkbox"/> 3 指標又は参考となる指標に係るデータの収集が困難である。
今回	[98 (29.4%)]	
前回	[168 (35.9%)]	<input type="checkbox"/> 4 指標又は参考となる指標のデータの分析が難しい。
今回	[102 (30.6%)]	
前回	[57 (12.2%)]	<input type="checkbox"/> 5 評価書案の作成期間が短い。
今回	[39 (11.7%)]	
前回	[26 (5.6%)]	<input type="checkbox"/> 6 評価書作成の照会時期が早い。
今回	[18 (5.4%)]	
前回	[276 (59.0%)]	<input type="checkbox"/> 7 達成目標の設定が難しい。
今回	[172 (51.7%)]	
前回	[60 (12.8%)]	<input type="checkbox"/> 8 有識者の意見の聴取が困難。
今回	[51 (15.3%)]	
前回	[226 (48.3%)]	<input type="checkbox"/> 9 政策評価になじまない政策も評価対象になっている。
今回	[133 (39.9%)]	
前回	[41 (8.8%)]	<input type="checkbox"/> 10 現在の評価書では十分に政策の専門的な分析や記述をすることができない。
今回	[30 (9.0%)]	
前回	[38 (8.1%)]	<input type="checkbox"/> 11 その他 ()
今回	[18 (5.4%)]	
前回	33 (6.6%)	<input type="checkbox"/> 特に改善の必要はない
今回	27 (7.4%)	
前回	0 (0.0%)	NA
今回	3 (0.8%)	NA

質問17 政策評価が行われるようになって、あなたの職場では政策の目的・成果について職員がこれまで以上に強く意識して行動するようになったと感じることがありますか。次のうち、該当するものがあれば、いくつでも選んでください。(複数回答可)

前回 (N=1444)、今回 (N=1456)

前回	194 (13.4%)	<input type="checkbox"/>	1 組織の使命、政策目的、アウトカムについて議論することが多くなった。
今回	197 (13.5%)		
前回	92 (6.4%)	<input type="checkbox"/>	2 組織目的と関係の薄い仕事をできるだけなくすよう心掛けるようになった。
今回	87 (6.0%)		
前回	239 (16.6%)	<input type="checkbox"/>	3 目的達成のために最も有効な方策を選択するという意識が強くなった。
今回	282 (19.4%)		
前回	72 (5.0%)	<input type="checkbox"/>	4 より大きな成果を実現するための改善策や新提案が多く出るようになった。
今回	67 (4.6%)		
前回	331 (22.9%)	<input type="checkbox"/>	5 過去の政策の成果について振り返る機会が増えた。
今回	340 (23.4%)		
前回	152 (10.5%)	<input type="checkbox"/>	6 政策の現状や課題について明確に把握できるようになった。
今回	201 (13.8%)		
前回	163 (11.3%)	<input type="checkbox"/>	7 目的達成度の把握方法について議論するようになった。
今回	156 (10.7%)		

質問18 政策評価制度の導入によって、どのような効果(メリット)が得られたと感じていますか。政策の内容、マネジメント、透明性その他の面で、効果があったと思われることについてお書きください。

政策評価制度の効果(メリット)

質問19 最後に政策評価について、何か御意見があれば自由に記述してください。

自由記述

平成 14～18 年度総務省政策評価会での指摘事項

検討項目（案）	これまでの政策評価会での指摘
<p data-bbox="163 328 409 360">政策評価の質や内容</p> <p data-bbox="163 376 492 408">1 評価の重点化・効率化</p> <p data-bbox="163 424 707 456">(1) 政策の性質の違いを踏まえた評価手法</p> <div data-bbox="163 472 801 751" style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;"> <p data-bbox="185 496 383 528">総務省の特殊性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="197 544 779 624">・ 内閣・内閣総理大臣を補佐・支援する体制を強化する役割（中央省庁改革基本法別表第2備考1） <li data-bbox="197 639 779 719">・ 国の基本的制度の管理・運営、各省調整、地方公共団体との連絡調整（総務省設置法第3条） </div> <p data-bbox="163 799 432 831">(2) 評価のメリハリ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="851 328 2042 456">・ 旧郵政の分野は他の省庁の政策評価と同じだが、旧総務や旧自治の分野では他省庁や地方公共団体の仕事を評価するという側面があり、いわゆる評価行政を評価することになるので、そのための評価手法を考える必要がある。 <li data-bbox="851 472 1749 504">・ 総務省の場合、画一的な評価内容を全ての部局に要求することは困難。 <li data-bbox="851 520 2042 647">・ 制度官庁である総務省の政策は各省とは異なり、評価局が一般的なものとして想定している評価尺度によっていくのか、総務省の政策の性質に合わせた独自の尺度により評価を充実していくのかという点についてきちんと議論しておくことが必要。 <li data-bbox="851 663 2042 743">・ 地方分権など制度改正が進行中のものについては、継続的に行われている政策とは別な次元で評価すべきではないか。 <li data-bbox="851 759 2042 839">・ 旧省庁別の分類の他にどういう政策分野の職員が「政策評価になじまない」と考えているのか、政策分野単位での分析をすべき。 <li data-bbox="851 855 2042 983">・ 今後の課題ではあると思うが、本日、評価会で議論した行政改革、地方分権、地方税財政、郵政事業などの制度的な業務は政治的に意思決定されるものが多く、政策評価で指標による分析を行うには限界があるのではないか。 <li data-bbox="851 999 2042 1174">・ 政策評価の重点化はキーワードの1つであるが、重要政策をしっかりと評価するとともに、評価して効果のある政策をまず重点的に評価することも有用。効果が実感できるものであれば、膨大なエネルギーを払ってでもやるべきという理解が広がるだろう。このまま毎年度評価するより、徹底的に議論し、決着をつけて、思い切ってメリハリをつけた方がよい。

<p>2 政策の達成目標、指標の設定【実績評価】</p> <p>(1) 政策の達成目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「達成目標」に関する記述が簡略すぎるので充実すべき。目標がはっきりしないとしっかりした評価ができないので、目標をなるべく丁寧に書きその根拠を示すことが必要。 ・ 指標は政策目標のごく一部の要素や状況を表現したものにすぎない。指標が適切かどうかを判断する一つの基準は、政策目標をどこまで具体的な言葉でわかりやすく示しているかということにかかってくると思うので、政策ごとの達成目標についてチェックすべき
<p>(2) 指標及び目標値の設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベンチマーク（数値目標）化できるものはすべきであるが、政策によっては、効率性を追求したり、数値目標を設定したりすることが適切でない場合もある。 ・ 目標設定については地方分権や財源移譲等現在政治の場で議論しているなど、ゴールの設定が総務省単独ではできないものや、総務省を含む関係者間で策定中のものがあり、これらについてはパフォーマンスメジャーメントとは別の考え方で評価をしなければならない。 ・ 自治体や役所を相手とする政策については、制度官庁であることの困難を何とかブレイクスルーすることが必要。 ・ アウトカム指標や数値目標の設定に困難があることは、企業も同じ。企業では人事管理等を行うにあたり「量的評価」と「質的評価」ということに分類している。 ・ 世間一般に指標として認識されているものが政策評価に使用されていない。これでは政策評価があまり信用されないのではないか。各部局において、一度どのようなものがあるか棚おろしをしてはどうか。 ・ 制度改革等があった場合、あらかじめ設定していた指標では分析が不可能となるケースが想定される。そうした場合、その指標をどう扱うか等について検討する必要がある。 ・ 総務省の場合、指標の数値化は既に困難な状況となっている。これ以上の数値化は意味がないように思えるので、やめてもよいのではないか。

3 分析・結論のあり方

(1) 分析のあり方

- ・ 「効率性、有効性等についての課題等」の内容については、評価書を読むと例えば予算要求上の施策の必要性をいうような課題から、政策固有の構造的な課題まで様々なものがあり、その内容をもう少し明確にすべき。
- ・ 個々の評価書の記載者が施策内容を熟知していることもあって、必要性についての認識は非常に明確であるが、個々の施策のもう少し客観的な分析（海外との比較、時系列での比較）を行い、個々の政策の強み・弱みを把握することが必要。
- ・ 費用対効果は非常に重要であるが、国や地方自治体の任務には弱者の支援という面もある。費用対効果だけでなく、そういうところをどういう指標で見えていくかという観点も入れる必要がある。
- ・ 評価の結果に至るロジックが詰められていないものがある。何がアウトカム、アウトプット、外部条件なのかをはっきりさせる必要がある。例えば、防災の項目では、アウトカムとして火災件数は減少しているが、死亡者数は増加しているという状況にあるが、これは、政策の効果が無かったからではなく、高齢者が増加しているという外部条件が理由であるというようにロジックを整理した方がよい。
- ・ 効率性の分析が全くなかったり、効率性を分析している政策についても、その内容が不十分なものがある。今後の評価を充実させるため、政策における効率性分析の有無についてリストを作成してもらい、評価会で議論すべきである。
- ・ 効率性の観点からの分析をただ増やせばいいというものではなく、なじむものとそうでないものを今後分類していくことが必要である。
- ・ 効率性の記述をしている政策があるが、効率性をどのような尺度で捉えているのが分かりにくい。効率性の分析では、投入した資源の量を把握することが前提だが、そこに触れていない。

<p>(2) 端的な結論のあり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策評価の目標として、類型 のものを類型 にしようとしてはいけないのではないか。政策の達成目標は広く抽象的なものだから、各年度において諸情勢が変わると、新たな課題が出てくるものであり、むしろ類型 となるのが普通なのではないか。 ・ 「端的な結論」における「見直しが必要」との表現は、適切かどうか。「今後の課題」と「見直し」の項目が必ずしも一致しておらず、議論が必要ではないか。 ・ 「端的な結論」の類型は大きくくりになっており、実際に使用されている類型は2種類のみである。特に要旨では、評価結果が最初に記載され、その後の分析も簡潔なので、各施策のうちどれが有効だったのかが把握できるような工夫が必要。
<p>4 評価書の様式・公表の方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、内容について、現在の要旨を評価書本体とし、現在の評価書本体を資料編として活用するなどの工夫により評価書本体の総量規制をする必要があるのではないか。 ・ 法律で定められた事項について記載すると本編が分厚くなることは仕方がない。調べたい人誰もが見られるデータベースとするべき。 ・ 実績評価書に政策の細かい背景全てを盛り込むのは無理なので、脚注で関連白書の該当箇所を指摘する等、工夫してはどうか。 ・ 評価書本体より要旨の方が国民の目に触れる機会が多いと思うが、その要旨の性格がはっきりしない。簡潔にするため一部の指標のみをピックアップして書いてあるが、これだけ読むと評価内容が分かりづらい。政策の進捗状況の説明パンフレットか白書ならよいのだろうが、要旨の性格をはっきりさせるべき。 ・ 総合評価では、「各部局にとって記載しづらい欄はどこか」などを、実務的なレベルで把握してはどうか。

政策評価の活用

5 企画立案・予算要求との連携強化（政策体系のあり方を含む。）

（１）企画立案・予算要求における政策評価の活用のための仕組み

（２）予算との連携を念頭に置いた政策体系のあり方

- ・ 評価の作業を予算編成や局内の政策の優先付けにどう反映していくかは非常に重要なポイント。予算編成プロセスに評価結果を活かすことで、毎年度の要求の基礎資料として政策評価を使えるようになる。現場において評価結果を政策形成に反映していく雰囲気を形成し、政策の作り方を変えていくことが重要。
- ・ 総務省の政策評価については、典型的な事業官庁の政策評価とやり方も異なり、数値化等難しい点もあると思うが、政策評価をやる以上は 1) 国民への情報公開、透明性の確保、2) 費用対効果、3) 職員の意識改革のいずれかに重点化が必要。職員の意識改革については今後効果が上がっていくと思うが、予算への反映が大きな問題。財務省の査定への活用は難しくても、せめて省内・局内の予算要求の重点化等について意識的に活用していくことが必要。
- ・ 都道府県においても、予算部門と企画部門が分かれている場合に、総合計画において重点化されたものと予算との間にギャップが生じることがある。その辺りのすり合わせがうまくできる仕組みができればよいが、少なくとも相互に意識して努力することが必要。
- ・ 予算へのリンク等が大切である一方で、評価結果が何に使われるかを考えてしまったことによる副作用として、ファクトを見ることを阻害してしまう面もある。役所の実施した政策がどのようなダイナミズムで上手く行ったり行かなかったのかというファクトをちゃんと見ることも極めて大事であり、事実分析が組織として事後に残るような工夫が必要。
- ・ 政策評価は個別の政策の評価であり、ややもすれば総花的になりがちであるが、評価結果を将来の概算要求に結び付け、複数年度の目標と予算を連動させていくためには、将来のビジョンをきちんと設定していく作業が不可欠。具体的には戦略計画手法が必要であり、外部環境分析、内部要因分析を行い経営学でいうポジショニングをしていくこととなる。
- ・ 他省庁では評価結果を日常のマネジメントの改革に活かす努力をもっとやっている。総務省の場合、政策評価の報告書の作成に重きを置き、改革に活かすという意味では最低限の取り組みしか見られない。日常業務における改善に結びつけることが重要。
- ・ 予算・決算と政策評価の位置づけをどのように考えるのか、その限界を見極める必要がある。次回の評価ではその辺りをさらに検討して欲しい。

政策評価実施体制

6 学識経験者等の意見聴取のあり方

- ・ 評価会では各委員が分担してじっくり再評価する作業はしていない。そもそも評価会は個々の評価結果をオーソライズする場ではない。前回評価会は議事要旨を見ると個別政策についての意見が主であったように見受けられる。評価制度とその運用全般についての委員会のはずであり、方針がずれてきているのではないか。
- ・ この政策評価会は、個々の政策について意見を言う会なのか、それとも政策のチェックを行う会なのか、位置付けが不明確。

政策評価の点検結果—評価の実効性の向上に向けて—
(平成 19 年 3 月総務省行政評価局) (抜粋)

6 総務省
(要旨)

(1) 政策評価の枠組み

- ① 平成 17 年度から 19 年度までの 3 年間を計画期間とする「総務省政策評価基本計画」(平成 16 年 3 月 31 日) 及び 1 年ごとに定められる「総務省政策評価実施計画」に基づき、一般政策、研究開発及び個々の公共事業を対象に政策評価が行われている(注 1)。
- ② 一般政策については、実績評価方式、事業評価方式及び総合評価方式により評価が行われている。
総務省の主要な政策を対象として、実績評価方式による評価が行われている。また、相当程度の社会的影響等があると認められるもの(2 億円以上の予算要求を伴う新規事業等一定額以上の事業規模の事業)について、事業評価方式により事前評価及び事後評価が行われている。
- ③ 個々の研究開発及び個々の公共事業については、総事業費が 5 億円以上のもの等一定額以上の事業規模(予算要求額)の事業について、事業評価方式により事前評価が行われている。また、一定期間継続している研究開発制度を対象として、事業評価方式により事後評価が行われている。

(注 1) 評価書は、総務省ホームページで公表されている。

http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/index.html

(2) 政策評価の実施状況

一般政策を対象とした実績評価方式による評価並びに事業評価方式による事前評価及び事後評価について審査を行った結果は、以下のとおりである。

ア 現状

(ア) 実績評価方式による評価 26 件

政策名「社会経済情勢の変化等に対応した行政改革の推進・行政管理の実施」等 26 件のうち、目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されているものは、17 件(65.4%)である。

(イ) 事業評価方式による事前評価 9 件

- ① 政策名「職員等利用者認証業務の業務・システム最適化」等 9 件すべてが、得ようとする効果について、「何を」、「どうする」のかは説明されているものの、「どの程度」の効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのか、その状態が特定されていない。
- ② 事後的検証を行う時期が特定されているものは 4 件(44.4%)、効果の把握の方法が特定されているものは 5 件(55.6%)である。

(ウ) 事業評価方式による事後評価 6 件

政策名「共通情報検索システム整備費(共通情報検索システム)」等 6 件すべ

てについて、得ようとした効果は具体的に特定されている。

イ 今後の課題

(ア) 実績評価方式による評価

実績評価方式による評価は、あらかじめ達成すべき目標を設定して評価を行うことが基本であり、目標に関し達成しようとする水準について、一層、数値化等により特定することが必要である。

(イ) 事業評価方式による事前評価

事前評価を行うに当たっては、①得ようとする効果を具体的に特定することや、②事後における効果の検証の時期や方法を明らかにすることが望まれる。

(説明)

(1) 政策評価の枠組み

(基本計画等)

平成17年度から19年度までの3年間を計画期間とする「総務省政策評価基本計画」(平成16年3月31日)及び1年ごとに定められる「総務省政策評価実施計画」に基づき、政策評価が行われている。

これら基本計画等において、一般政策については、総務省の主要な政策を対象に実績評価方式による評価を行うほか、相当程度の社会的影響等があると認められるもの(2億円以上の予算要求を伴う新規事業等一定額以上の事業規模の事業)について、事業評価方式による事前評価及び事後評価を行うこととされている。

また、研究開発及び個々の公共事業については、総事業費が5億円以上のもの等一定額以上の事業規模(予算要求額)の事業等について、事業評価方式により事前評価及び事後評価を行うこととされている。

(取組状況—一般政策についての政策評価)

一般政策については、図表Ⅲ-6-①のとおり、実績評価方式、事業評価方式及び総合評価方式により評価が行われている。平成16年度までは、実績評価方式を中心として評価が行われていたが、17年度からは、自発的な取組として、事業評価方式による事前評価及び事後評価も行われている。


(取組状況—義務付け3分野の政策についての政策評価)

義務付け3分野の政策のうち、個々の研究開発及び個々の公共事業については、図表Ⅲ-6-①のとおり、事業評価方式により事前評価が行われている。個々の研究開発は、平成16年度までは総事業費が10億円以上のものを評価対象としていたが、17年度からは、自発的な取組として、総事業費が5億円以上のものに評価対象を拡大している。なお、事後評価については、これまでのところ実績がない。

また、一定期間継続している研究開発制度を対象として、事業評価方式により事後評価が行われている。

図表Ⅲ－６－①

総務省における政策評価の取組

評価対象政策		事前評価	事後評価
一般政策	政策 (狭義) ・ 施策 レベル  事務事業 レベル	<事業評価方式> 対象：新規又は相当程度の内容の見直しを伴う 予算要求を予定している事業のうち相当程度 の社会的影響等があると認められる事業（注 3） 実施状況：平成17年8月 9件 18年8月 9件	<実績評価方式> 対象：総務省の主要 な政策 実施状況： 平成14年8月 83件 15年7月 79件 16年7月 79件 17年7月 26件 18年7月 26件 <総合評価方式> 対象：制度の見直し に当たり又は実績評 価方式による評価の 結果を受けて掘り下 げた分析、評価が必 要と認められる政策 実施状況： 平成16年3月 1件 18年3月 1件
	研究開発 事務 事業 レベル	(事前) 対象：既に予算措置がなされており当該事業を 行うことで相当程度の社会的影響等があると 認められる研究開発課題（注5） 実施状況：平成14年11月 18件 15年8月 6件 16年8月 4件 17年2月 6件 17年8月 6件 18年8月 9件	(事後) 対象：一定期間継続している研究開発制度 実施状況：平成18年7月 1件 (事後) 対象：事前評価を実施した研究開発課題であっ て、事前評価手法の充実等のために事後の検証が 必要と認められるもの 実施状況： —
義務付け3分野の政策 公共事業 事務 事業 レベル	(事前) 対象：既に予算措置がなされており当該事業を 行うことで相当程度の社会的影響等があると 認められる公共事業（注6） 実施状況：平成17年8月 2件	(事後) 対象：事前評価を実施した公共事業であって、事 前評価手法の充実等のために事後の検証が必要 と認められるもの 実施状況： —	

<特徴>

- 総務省は、行政改革、地方分権、通信・放送、郵政、統計、消防などの広範な行政分野を担っている。このため、実績評価方式による評価においては、国民からみて分かりやすく、また、体系的かつ合理的で的確な政策評価を実施する観点から、総務省の政策を5つの重点分野-26の主要な政策-76の主要な施策-事務・事業（施策の実施手段）に体系化し、この政策体系をあらかじめ明らかにした上で、評価を実施している。
- 平成17年度からは、自発的な取組として、一般政策を対象に、事業評価方式による事前評価及び事後評価を実施している。
- 個々の研究開発及び個々の公共事業は、事前評価について、評価法により実施を義務付けられているもの以外も評価を行っている。

(注) 1 基本計画等を基に当省が作成した。

2 二重線で囲まれた評価は、基本計画で定められている評価が行われているものを、点線で囲まれた評価は、基本計画で定められている評価が行われていないものを示す。

3 単年度予算が2億円以上の新規事業等

4 5年間の予算の合計額が10億円以上の継続事業等

5 総事業費が5億円以上（平成16年度までは10億円以上）のもの

6 総事業費が5億円を超えるもの

(2) 政策評価の実施状況

一般政策を対象とした実績評価方式による評価並びに事業評価方式による事前評価及び事後評価について審査を行った結果は、以下のとおりである（総合評価方式による事後評価についてはⅡ－１－３、研究開発の評価についてはⅡ－２－１参照）。

ア 現状

(ア) 実績評価方式による評価

(審査の対象)

実績評価方式による評価が行われ、平成18年1月1日から12月31日までに評価書が総務大臣に送付された26件を審査の対象とした。

(評価の設計)

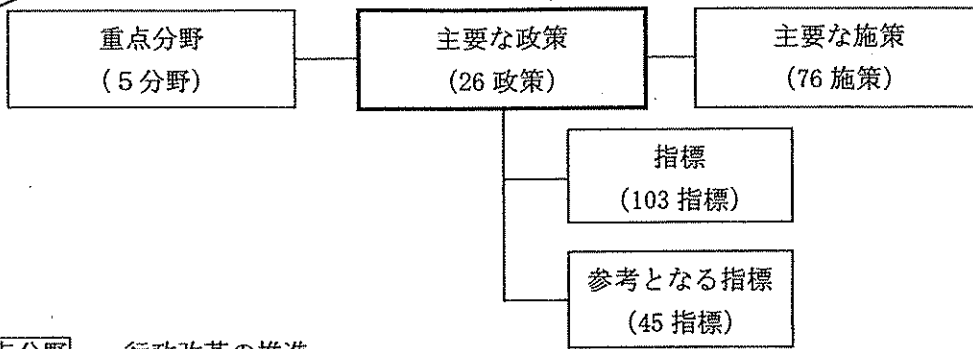
総務省は、幅広い行政分野にかかわる政策を所管していることから、実績評価方式による評価の対象となる政策について、政策の戦略体系の明確化を図るため、図表Ⅲ－６－②のとおり、「行政改革の推進」、「真の分権型社会の実現」、「ユビキタスネット社会(u-Japan)の実現等」、「郵政事業改革の推進」及び「国民の安心安全の確保」の5つの重点分野を中心に、政策体系が構築されている。

重点分野の下には26の主要な政策が設定されており、主要な政策は76の主要な施策で構成されている(注2)。主要な政策の具体的な達成状況については、指標を設定し、その測定結果によって政策効果を把握しようとしている。審査の対象とした26件は、1件当たり1指標から12指標設定され、合計で103指標が設定されている。このほかに、国や地方の行政制度の企画立案など目標の達成状況を的確に測定できる指標の設定が困難であると認められる政策については、「参考となる指標」が40指標（他の政策で用いられているものを含めた合計では45指標）設定されている。この指標を用いて客観的な情報・データや事実を示すことにより当該政策に係る現状や課題等を明らかにすることとされている。

また、設定された指標について達成度合いや進ちよく状況が測定され、その結果に基づき、主要な政策の単位で達成度合いの判定が行われている。

(注2) 評価は主要な政策のレベルで行われるが、主要な施策についても、業務目標をあらかじめ定めて進ちよく状況の管理を行い、その結果を基に「施策実施状況調書」を作成し、公表している。

図表Ⅲ－6－② 総務省における実績評価方式による評価の基本構造



【例】重点分野 行政改革の推進

主要な政策 社会経済情勢の変化等に対応した行政改革の推進・行政管理の実施

- 指標
- ①毎年度の定員審査結果（目標値：（平成13年度～22年度）＜年度削減率＞10％の計画的削減（年1％）、＜累積削減率＞25％の純減を目指して最大限努力）
 - ②行革大綱等の実施状況（フォローアップ）（目標値：なし）
 - ③公益法人の設立許可及び指導監督基準等の遵守状況
 - ・公益法人本来の事業の規模が2分の1以上である法人の割合（目標値：100％）
 - ・情報公開率（目標値：100％）

等

- 主要な施策
- ①国の行政組織等の減量・効率化
 - ②公益法人の適切な設立許可・指導監督等による公益法人行政の推進

総務省の評価対象政策

重点分野	主要な政策
行政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○社会経済情勢の変化等に対応した行政改革の推進・行政管理の実施 ○地方行革の推進 ○政策評価の推進による効果的かつ効率的な行政の推進及び国民への説明責任の徹底 ○行政評価・監視の実施及び行政相談制度の推進による行政制度・運営の改善 ○行政の透明性の向上と信頼性の確保 ●国家公務員の適正な人事管理の推進
真の分権型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ●分権型社会に対応した地方制度・地方行政体制の整備等 ●分権型社会にふさわしい地方公務員制度の確立と地方公務員の適正な人事管理の推進 ●地方財源の確保及び地方財政健全化 ●分権型社会を担う地方税制度の構築 ●活力、個性、魅力にあふれる地域づくり
ユビキタスネット社会（u-Japan）の実現等	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進 ○電気通信事業の健全な発達及び低廉なサービスの提供 ○高度で利便性の高い多様な放送サービスをどこでも利用できる社会の実現 ○社会・経済のIT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるIT活用の促進 ○世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用の促進 ○ユビキタスネットワーク社会の実現に向けた情報通信技術の研究開発・標準化の推進 ○グローバルな高度情報通信ネットワーク社会の実現への貢献

重点分野	主要な政策
郵政事業 改革の推 進	○郵政事業の適正かつ確実な実施の確保による国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展 ○国際郵便分野における国際協調の推進による利用者の利便の向上 ○信書の送達の事業への民間参入制度の実施による利用者の利便の向上
国民の安 心安全の 確保	○火災・災害等による被害の軽減 ○国民保護体制の整備 ○救命率の向上 ○社会経済の変化に対応し、国民生活の向上に役立つ統計の体系的な整備・提供 ●受給者の生活を支える恩給行政の推進

(注) 「主要な政策」欄の各政策のうち●を付したものは、「参考となる指標」のみによって評価が行われている政策（7政策）である。

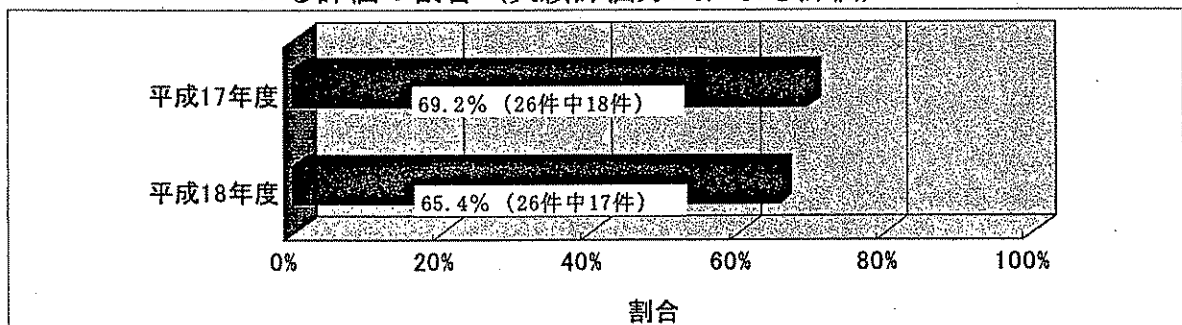
(注) 総務省の評価書等を基に当省が作成した。

（共通の点検項目による審査－取組の工夫が求められる点）

実績評価方式は、あらかじめ達成すべき目標を設定し、これに対する実績を測定して目標の達成度合いについて評価する方式であることから、当該目標に関して達成すべき水準を明確にする必要がある。

目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている評価の割合は、図表Ⅲ－6－③のとおり、65.4%（26件中17件）であり、平成17年度の69.2%（26件中18件）と比べて低くなっている。

図表Ⅲ－6－③ 目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている評価の割合（実績評価方式による評価）



(注) 1 総務省の評価書を基に当省が作成した。

2 目標に関し達成すべき水準が数値化されている評価及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されている評価の割合を表す。

(特記事項－取組の工夫が求められる点)

府省共通の点検項目による審査の結果のほか、取組の工夫が必要な点として、以下の状況がみられる。

「参考となる指標」による評価の在り方の見直しが必要

総務省の実績評価方式による評価 26 件中 7 件は、図表Ⅲ－6－②のとおり、「参考となる指標」のみによって評価が行われているが、いずれも達成しようとする水準が数値化等により特定されていない。このため、目標の達成度合いを判定できない状況にある。

これら 7 件について、「参考となる指標」のみによって評価が行われている理由は、図表Ⅲ－6－④のとおりであるが、当該各政策のどのような特性から目標の達成状況を測定する指標の設定が困難であるのかが必ずしも十分に明らかにされていない。

図表Ⅲ－6－④ 「参考となる指標」のみによって評価が行われている理由

政策	政策の指標等及び目標の設定についての考え方
国家公務員の適正な人事管理の推進	本政策については、人事管理自体は各府省が行うため、具体的な指標や目標値を設定することは困難であることから、政府全体としての人事管理の取組状況等を示す「参考となる指標」により、本政策の目指す定性的な目標に向かっての達成状況の把握に努める。
分権型社会に対応した地方制度・地方行政体制の整備等	分権型社会に対応した地方制度・地方行政体制の整備等については、国からの権限や事務の移譲等、地方の在り方全般にかかわるものであり、一定の指標等により目標を定め達成状況を測ることは困難であることから、地方制度の現況、市町村合併の状況、行政改革の取組状況等を分析し、分権型社会に対応した地方制度・地方行政体制の整備について課題や達成状況の把握に努める。
分権型社会にふさわしい地方公務員制度の確立と地方公務員の適正な人事管理の推進	分権型社会にふさわしい地方公務員制度の確立と地方公務員の適正な人事管理の推進については、地方公務員の制度、人材育成等、地方公務員の在り方全般にかかわるものであり、一定の指標等により目標を定めその達成状況を測ることは困難であり、地方公共団体の人事制度改革の状況、地方公務員数の推移、ラスパイレス指数等について分析し、目標の達成状況の把握に努める。
地方財源の確保及び地方財政健全化	地方財源の確保及び地方財政の健全化については、地方財政制度にかかわるものであり、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の低迷、恒久的な減税に伴う影響、累次の景気対策等による公債費の急増等様々な要素があることから、一定の指標等により目標を定めその達成状況を測ることは困難であり、当該政策に関する主要な情報を総合的に勘案して、目標の達成状況の把握に努める。
分権型社会を担う地方税制度の構築	本政策は、その時々々の社会経済情勢や財政状況等を踏まえながら検討され、毎年度の税制改正によって具体化されるものであることから、あらかじめ一定の指標等により目標を定めその達成状況を測ることは困難であり、当該政策を取り巻く状況を示す主要な情報（参考となる指標）を総合的に勘案して目標の達成状況の把握に努める。
活力、個性、魅力にあふれる地域づくり	活力、個性、魅力にあふれる地域づくりの具体的な目標は、様々な価値観、地域の実情等により異なり、一定の指標により目標を定めその達成状況を測ることは困難であり、地方公共団体の抱える課題と、各地方公共団体が自ら考え自主的に取り組む事業を支援する総務省の施策の活用状況等を分析し、目標の達成状況の把握に努める。
受給者の生活を支える恩給行政の推進	本政策については、恩給制度が国家補償の性格を有しており、恩給年額の改定に当たっては総合的に検討する必要があること等から、具体的な指標や目標値を設定することは困難であるため、「参考となる指標」により、本政策の目指す定性的な目標に向かっての達成状況の把握に努める。

(注)「平成 18 年度総務省政策評価実施計画」を基に当省が作成した。

例えば、政策名「国家公務員の適正な人事管理の推進」についてみると、図表Ⅲ－6－⑤のとおり、本政策を構成する各施策の実施状況の検証においては、目標値が設定された指標が用いられている。これらの下線を付した指標は、本政策の評価に係る指標としても利用できると思われる。

図表Ⅲ－6－⑤ 政策名「国家公務員の適正な人事管理の推進」及びその関係施策の評価・検証で用いられている測定指標

政策	測定指標（参考となる指標）	施策	測定指標
国家公務員の適正な人事管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○人事管理運営方針のフォローアップ結果 ○各種人事交流の実施状況 ○女性国家公務員の採用の拡大 ○国家公務員高齢者雇用推進に関する方針の推進状況 ○退職準備プログラム等の導入状況 <ul style="list-style-type: none"> ・担当者講習会の中央での開催状況 ・担当者講習会の地方での開催状況 ・高齢期にある職員に対するセミナーの開催状況 ・退職準備プログラムの実施状況 ・生涯生活設計プログラムの実施状況 ○健康管理・安全管理施策の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・各府省の担当者に対する健康管理の講習会の実施状況 ・各府省の担当者に対する安全管理の講習会の実施状況 ・各府省のカウンセラーに対する講習会の実施状況 	公務における多様な人材の確保と活用	<ul style="list-style-type: none"> ○各種啓発事業の受講者数等の経年推移及び受講者の満足度（目標値：満足度100%） ○各種人事交流の実施状況 ○人材情報データベースの利用件数 ○女性国家公務員の採用の拡大（目標値：国家公務員採用Ⅰ種試験の事務系区分（行政・法律・経済）につき30%程度）
		国家公務員の高齢対策と再就職の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○国家公務員高齢者雇用推進に関する方針の推進状況 ○早期退職慣行の是正状況（目標値：平均勤奨退職年齢を3歳以上引上げ） ○各府省の退職準備・生涯生活設計プログラム担当者に対する講習会の参考度（目標値：参考度80%） ○再就職状況の公表状況等 ○試行人材バンクの求人登録件数及び再就職成約件数
		国家公務員の健康管理・安全管理施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○各府省の担当者に対する健康管理の講習会の参考度（目標値：参考度80%） ○各府省の担当者に対する職場の安全管理の講演会の参考度（目標値：参考度80%） ○各府省のカウンセラーに対する講習会の参考度（目標値：参考度80%）

（注）総務省の評価書等を基に当省が作成した。

また、図表Ⅲ－6－⑥のとおり、例えば、政策名「地方行革の推進」の評価で用いられている指標名「各地方公共団体における定員の公表状況、給与の公表状況」（目標値：100%）が、政策名「分権型社会にふさわしい地方公務員制度の確立と地方公務員の適正な人事管理の推進」の評価においては、「参考となる指標」として設定されている。なぜこのように同じ指標が評価対象政策によってその取扱いが異なるのか、両政策の政策特性の違いなどは必ずしも十分に明らかにされていない。

図表Ⅲ－6－⑥ 目標値の設定されている指標が別の政策の評価では「参考となる指標」とされているもの

重点分野	政策	測定指標	施策	測定指標
行政改革の推進	地方行革の推進	◎各地方公共団体における定員の公表状況、給与の公表状況（目標値：100%） （他の指標は省略）	地方公共団体における定員管理及び地方公務員給与の適正化の推進等	◎各地方公共団体における定員の公表状況、給与の公表状況（目標値：100%） （他の指標は省略）
	行政の透明性の向上と信頼性の確保	☆地方公共団体の情報公開条例（要綱）制定率（目標値：100%） ☆地方公共団体の行政手続条例等制定率（目標値：100%） （他の指標は省略）	地方公共団体の行政運営における公正の確保と透明性の向上等	☆地方公共団体の情報公開条例（要綱）制定率（目標値：100%） ☆地方公共団体の行政手続条例等制定率（目標値：100%） （他の指標は省略）
真の分権型社会の表現	分権型社会に対応した地方制度・地方行政体制の整備等	【参考となる指標】 ☆地方公共団体の情報公開条例（要綱）制定率（目標値：－） ☆地方公共団体の行政手続条例等制定率（目標値：－） （他の「参考となる指標」は省略）	行政運営の質の向上、公正の確保、透明性の向上	☆地方公共団体の情報公開条例（要綱）制定率（目標値：100%） ☆地方公共団体の行政手続条例等制定率（目標値：100%） （他の指標は省略）
	分権型社会にふさわしい地方公務員制度の確立と地方公務員の適正な人事管理の推進	【参考となる指標】 ◎各地方公共団体における定員の公表状況、給与の公表状況（目標値：－） （他の「参考となる指標」は省略）	（再掲） 地方公共団体における定員管理及び地方公務員給与の適正化の推進等	◎各地方公共団体における定員の公表状況、給与の公表状況（目標値：100%） （他の指標は省略）

（注）総務省の評価書等を基に当省が作成した。

（イ）事業評価方式による事前評価

一般政策については、事前評価における政策効果の把握の手法その他の評価の方法が必ずしも開発されているとはいえない状況の中で、自発的な取組として事前評価が行われている。

（審査の対象）

事業評価方式による事前評価が行われ、平成18年1月1日から12月31日までに評価書が総務大臣に送付された9件を審査の対象とした。

（共通の点検項目による審査－取組の工夫が求められる点）

政策の実施によって何らかの効果が得られることは、当該政策の必要性が認められるための前提であり、どのような効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのか、その状態を具体的に特定することが求められている。

得ようとする効果について、図表Ⅲ－6－⑦のとおり、9件すべてが「何を」、

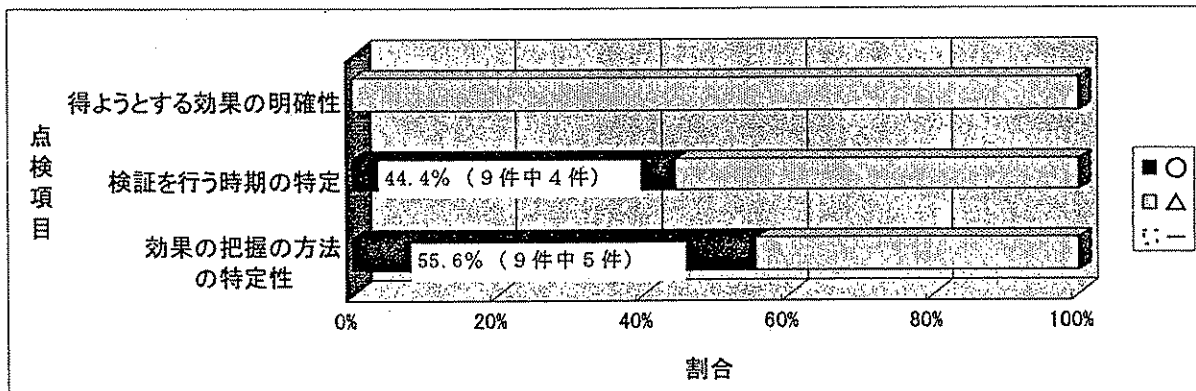
「どうする」のかは説明されているものの、「どの程度」の効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのか、その状態が特定されていない。

また、事後的検証を適切に行うためには、事前評価を行った政策について、政策の効果が発現した際にどのような方法で把握・測定するのか、その時期や手立てを事前評価の時点で明らかにしておくことが求められている。

事後的検証を行う時期が特定されているものは、図表Ⅲ－６－⑦のとおり、9件中4件（44.4%）である（注3）。さらに、政策の効果の把握の方法が特定されているものは、図表Ⅲ－６－⑦のとおり、9件中5件（55.6%）である。

（注3）平成17年度においては、事後的検証を行う時期を記載する欄が評価書に設けられていないこともあって、9件とも事後的検証を行う時期が特定されておらず、そのうち3件については、事後的検証を行うことについても明らかにされていない状況であった。平成18年度からは、評価書に事後評価の実施予定時期の記載欄が設定され、上記のような一定の改善がみられる。

図表Ⅲ－６－⑦ 共通の点検項目別の審査結果（事業評価方式による事前評価）



（注）1 総務省の評価書を基に当省が作成した。

2 「得ようとする効果の明確性」

「O」は、得ようとする効果について、「何を」、「どの程度」、「どうする」のかが明らかにされているなど、どのような効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのか、その状態が具体的に特定されているものを表す。「△」は、「何を」、「どうする」のかは説明されているものの、「どの程度」かは明らかでないものを表す。「ー」は、得ようとする効果についての記載がないものを表す。

3 「検証を行う時期の特定」

「O」は、当該政策（施策や事業）について、事後的検証を行う時期が特定されているものを表す。「△」は、事後的検証を行うことはしているが時期が特定されていないもの、又は当該政策（施策や事業）の一部についてのみ時期が特定されているものを表す。「ー」は、事後的検証を行うことが明らかにされていないものを表す。

4 「効果の把握の方法の特定性」

「O」は、政策の実施により発現した効果を把握できる程度に明確にされているものを表す。「△」は、効果の把握の方法が不明確なものを表す。

（ウ）事業評価方式による事後評価

現在のところ、事業評価方式による事後評価を行っている府省は限られている中で、事後評価が取り組まれている。

(審査の対象)

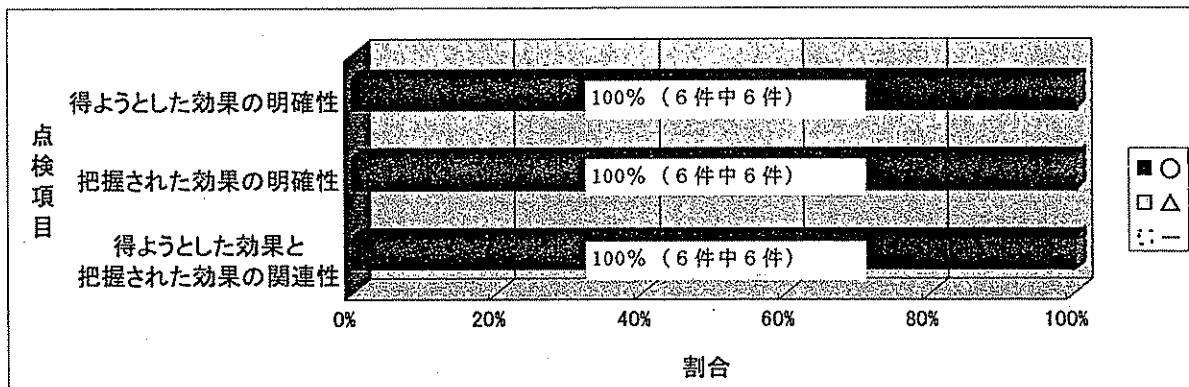
事業評価方式により事後評価が行われ、平成18年1月1日から12月31日までに評価書が総務大臣に送付された6件を審査の対象とした。

(共通の点検項目による審査－取組の工夫がみられる点)

事後評価においては、所期の効果が実際に発現しているのか、当初得ようとした効果との関係はどのようになっているのかを明らかにしていくことが求められている。

6件すべてについて、図表Ⅲ－6－⑧のとおり、得ようとした効果や把握された効果は具体的に特定されている。また、当初得ようとした効果が実際に得られたのかについても明らかにされている。

図表Ⅲ－6－⑧ 共通の点検項目別の審査結果（事業評価方式による事後評価）



(注) 1 総務省の評価書を基に当省が作成した。

2 「得ようとした効果の明確性」

「○」は、得ようとした効果について、「何を」、「どの程度」、「どうする」のかが明らかにされているなど、どのような効果が発現したことをもって得ようとした効果が得られたとするのか、その状態が具体的に特定されているものを表す。「△」は、「何を」、「どうする」のかが説明されているものの、「どの程度」かは明らかでないものを表す。「－」は、得ようとした効果についての記載がないものを表す。

3 「把握された効果の明確性」

「○」、「△」及び「－」の分類については、上記2と同様である。

4 「得ようとした効果と把握された効果の関連性」

「○」は、「当初得ようとした効果が実際に得られたのか、得られなかった場合はどのような事情によるか」が当初得ようとした効果のすべてについて明らかにされているものを表す。「△」は、当初得ようとした効果の一部について明らかにされているものを表す。「－」は、明らかにされていないものを表す。

イ 今後の課題

(ア) 実績評価方式による評価

実績評価方式による評価は、あらかじめ達成すべき目標を設定し、目標の達成度合いを評価することが基本である。このため、目標に関し達成しようとする水準について、一層、数値化等により特定することが必要である。

「参考となる指標」のみによって評価が行われているものについては、実績評価方式による評価として適当ではないことから、見直しを行う必要がある。総務省では、平成18年度から19年度にかけて、総合評価方式により、これま

で実施してきた政策評価を様々な角度から掘り下げて分析し、問題点を把握するとともにその原因を分析するなど総合的な評価を行うこととしている。これを機会として、当該各政策の特性等を改めて精査し、目標に関し達成しようとする水準を数値化等により特定することが可能であるかどうか、他の評価方式への変更も視野に入れて、総合的に検討することが必要である。

(イ) 事業評価方式による事前評価

事前評価を事業評価方式により実施する場合には、①どのような効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのか、その状態を具体的に特定しておくことや、②着実に事後の評価・検証を実施していくために、事後における効果の検証の時期や方法を明らかにすることが望まれる。

新たな政策体系の案(平成19年6月現在)

現行体系(26)		新政策体系(18) 政策名は今後要検討
(1) 社会経済情勢の変化等に対応した行政管理の実施等	→	(1) 行政管理実施
(2) 地方行革の推進	→	
(3) 政策評価の推進による効果的かつ効率的な行政の推進及び国民への説明責任の徹底	→	(2) 政策評価推進、行政制度・運営改善
(4) 行政評価・監視の実施及び行政相談制度の推進による行政制度・運営の改善	→	
(5) 行政の透明性の向上と信頼性の確保	→	
(6) 国家公務員の適正な人事管理の推進	→	(3) 人事管理推進
(7) 分権型社会に対応した地方制度・地方行政体制の整備等	→	(4) 地方行政制度整備
(8) 分権型社会にふさわしい地方公務員制度の確立と地方公務員の適正な人事管理の推進	→	
(9) 地方財源の確保及び地方財政健全化	→	(5) 地方財政制度整備
(10) 分権型社会を担う地方税制度の構築	→	(6) 地方税制度整備
(11) 活力、個性、魅力あふれる地域づくり	→	(7) 地域振興
(12) 利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進	→	(8) 電子政府・電子自治体推進
(13) 電気通信事業の健全な発達及び低廉なサービスの提供	→	(9) 情報通信技術利用環境整備
(14) 高度で利便性の高い多様な放送サービスをどこでも利用できる社会の実現	→	(10) ユビキタスネットワーク整備
(15) 社会・経済のICT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるICT利活用の促進	→	(11) 情報通信技術高度利活用推進
(16) 世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用の促進	→	(12) 電波利用料財源電波監視等実施
(17) ユビキタスネットワーク社会の実現に向けた情報通信技術の研究開発・標準化の推進	→	(13) 情報通信技術研究開発推進
(18) グローバルな高度情報通信ネットワーク社会の実現への貢献	→	(14) 情報通信国際戦略推進
(19) 郵政事業の適正かつ確実な実施の確保による国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展	→	(15) 郵政行政推進
(20) 国際郵便分野における国際協調の推進による利用者の利便の向上	→	
(21) 信書の送達の事業への民間参入制度の実施による利用者の利便の向上及び郵便における競争の促進によるサービスの多様化	→	
(22) 火災・災害等による被害の軽減	→	(16) 消防防災体制等整備
(23) 国民保護体制の整備	→	
(24) 救命率の向上	→	
(25) 社会経済の変化に対応し、国民生活の向上に役立つ統計の体系的な整備・提供	→	(17) 統計調査
(26) 受給者の生活を支える恩給行政の推進	→	(18) 恩給

(注) 予算書・決算書の表示科目との整合化に向けて現在検討作業中であり、今後変更する可能性がある。